

仙 台 大 学
自 己 評 価 報 告 書

[日本高等教育評価機構]

平成 1 9 年 7 月

学校法人 朴沢学園 仙台大学

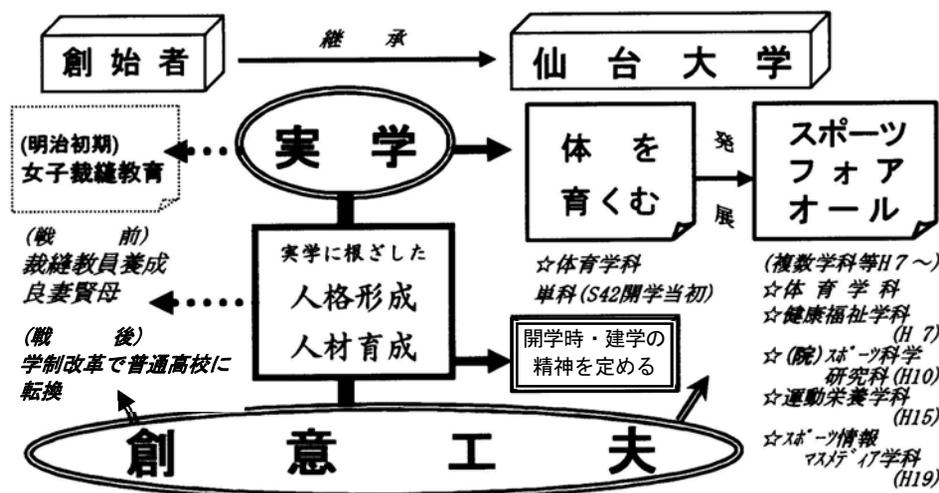
目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p. 1
II. 仙台大学の沿革と現況	p. 5
III. 基準ごとの自己評価	
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 7
基準 2. 教育研究組織	p. 9
基準 3. 教育課程	p. 15
基準 4. 学生	p. 27
基準 5. 教員	p. 44
基準 6. 職員	p. 52
基準 7. 管理運営	p. 59
基準 8. 財務	p. 63
基準 9. 教育研究環境	p. 69
基準 10. 社会連携	p. 81
基準 11. 社会的責務	p. 90
IV. 特記事項	
1. 「地域が大学を育て、大学が地域を変える」	p. 94
2. 新学科立ち上げの挑戦	p. 97
3. 社会的ニーズ、学生のニーズに基づく学科独自の学生支援	p. 98
	以上

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 仙台大学の建学の精神

建学の精神と基本理念の継承・発展の概念図



(1) 仙台大学開学までの経緯（朴沢学園創始者の理念を源に）

仙台大学の経営母体は学校法人朴沢学園である。
 （注：学園は明治12年の松操私塾開設以降、昭和12年の財団法人化、昭和26年の学校法人化を経て今日に至っている。当該報告書では経営母体を朴沢学園と総称して表記する）

朴沢学園は、明治12年に仙台市内に裁縫学校「松操私塾」を立ち上げるに当たって、根本的な指導理念として「実学と創意工夫の重視」を掲げた。明治維新後の近代日本の担い手として女性の社会参画を促し、その手段として「手に職」



一斉教授の様子

の観点から裁縫技術を教授するための女子教育機関を設けたのである。

創始者は裁縫技術の向上のみならず、教授法の改良にも持ち前の創意工夫をもって臨み、「寺子屋」方式であった日本の裁縫教育に一大革新をもたらした。「雛形による一斉教授方式」を考案するとともに、検定教科書に採用された日本最初の体系的「裁縫教授書」を編纂したのである。



裁縫教授書



頌徳碑

数学科を有する大学へと歩み始めた。すなわち、同年4月に健康福祉学科、15年4月に運動栄養学科、そして、19年4月にはスポーツ情報マスメディア学科と順次、新しい領域の学科を開設した。その間、平成10年度には大学院スポーツ科学研究科（修士課程）も新設している。

こうした学科増設・教育研究領域の拡大は、「実学・創意工夫」という建学の精神を具現化するものであるが、更に、今日的意義を付加する必要性から「スポーツ・フォア・オール」（スポーツは健康な人のためのみでなく、すべての人に）という基本理念を掲げるに至った。

身体活動と身体機能を育む「体育学科」、非健常者の生活の自立を促す「健康福祉学科」、運動・休養と並び健康の3要素の1つである栄養と人間の関係を対象とする「運動栄養学科」、そして、スポーツ情報に関する知識・技術を対象とする「スポーツ情報マスメディア学科」。これらは、いずれもそれ自体、独立した領域と言える。しかし、本学はこれらを「身体活動」を基点とした事象（「実学」）と捉え、4学科を体育・スポーツ科学領域内の人材育成分野として、体育学部という単1学部内に設置し、「スポーツ・フォア・オール」という基本理念を具体化している。

（４）使命及び目的

仙台大学及び仙台大学大学院の使命・目的は、それぞれ建学の精神、基本理念を踏まえ定義づけし、下記のとおり学則で定めている。

○ 仙台大学学則第2条「仙台大学は、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養及びスポーツ情報マスメディアに関する諸科学を教授研究し、当該分野における指導者としての専門知識と技能を体得させるとともに、高い識見と広い視野とをもって、社会の指導的な役割を果たし得る有能な人材を育成することを目的とする」。

○ 仙台大学大学院学則第1条「仙台大学大学院は、広い視野に立って、体育・スポーツ、健康福祉及び運動栄養に関する学術の理論と応用を教授研究し、当該分野における高度の専門的な職業等を担うための卓越した能力を培い、もって体育・スポーツ及び健康分野の発展に寄与する有為な人材を養成することを目的とする」。

2. 仙台大学が目指す大学像

大学は時代の流れに対応するため、常に新たな改革を求められている。平成17年、中央教育審議会は「我が国の高等教育の将来像」に関する答申の中で、「新時代の高等教育は個々の特色を明確にしなければならない」、「そのために世界的研究教育拠点・高度職業人養成あるいは特定の専門分野（芸術、体育など）の教育研究をはじめ各種の学問分野について、比重の置き方に違いを持たせるべきだ」と、大学の機能別分化を提言している。

体育系大学である本学は、建学の精神と基本理念を基盤に据えながら、上記の機能別分化の流れに沿い、「体育」という特定の専門分野に基盤を置くことを改革の大きな柱に掲げている。例えば、身体の動作や機能に関する教育研究領域は、体育・スポーツの

仙台大学

振興と健康増進、栄養と運動の有用性、スポーツ情報を素材とした多角的研究をはじめ多様な分野を包含しており、いずれも 21 世紀の教育研究あるいは社会生活に欠かせない課題である。体育・スポーツの振興と健康増進という時代の要請に添った本学の教育研究分野をさらに掘り下げ、常に、地域並びに日本社会に貢献できる個性と特色あふれる大学の構築を目指している。

Ⅱ. 仙台大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

明治	12年 1月	朴澤三代治が仙台市に松操私塾を創設
大正	15年 3月	師範科を増設
昭和	6年 10月	高等師範科を増設
	12年 7月	財団法人朴沢松操女学園を設立 高等師範科に裁縫科中等教員無試験検定認可資格
	26年 3月	学校法人 朴沢松操女学園を設立
	42年 3月	法人名を朴沢学園と改称
	4月	仙台大学を開学、体育学部体育学科（入学定員 100 人）を開設
平成	7年 4月	仙台大学体育学部健康福祉学科（入学定員 60 人）を開設
	10年 4月	仙台大学大学院スポーツ科学研究科（修士課程）を開設（入学定員 9 人）
	15年 4月	仙台大学体育学部運動栄養学科（入学定員 40 人）を開設
	19年 4月	仙台大学体育学部スポーツ情報マスメディア学科（入学定員 40 人）を開設
	4月	本学の英文名称を「SENDAI COLLEGE」から「SENDAI UNIVERSITY」に改称

2. 本学の現況

・大学名	学校法人 朴沢学園 仙台大学
・所在地	宮城県柴田郡柴田町船岡南二丁目 2 番 18 号
・学部構成	体育学部 体育学科 健康福祉学科 運動栄養学科 スポーツ情報マスメディア学科
	大 学 院 スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻（修士課程）
・学生数	体育学部 体育学科（収容定員：970 人） 在 student 数：1,253 人（男子 939 人・女子 314 人） 健康福祉学科（収容定員：440 人） 在 student 数： 532 人（男子 283 人・女子 249 人） 運動栄養学科（収容定員：236 人） 在 student 数： 280 人（男子 106 人・女子 174 人） スポーツ情報マスメディア学科（収容定員：40 人） 在 student 数： 25 人（男子 12 人・女子 13 人）
	大 学 院 スポーツ科学研究科（収容定員：33 人） 在 student 数： 40 人（男子 32 人・女子 8 人）

仙台大学

・教員数

専任教員 85人（教授：35人、准教授：21人、講師：22人、助教：7人）

客員教授 8人

非常勤講師 114人

・職員数

専任職員 69人（事務職員：50人、労務職員：4人、新助手：15人）

非常勤職員 21人（学生支援センタースタッフ、医療コンサルタント、守衛等）

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

建学の精神及び基本理念は、多様な媒体を使って提示している。学外向けには、開学 25 周年を記念して平成 4 年に発行した「仙台大学 25 年のあゆみ」をはじめ、各種記念誌、定期刊行の「仙台大学入試要項」、「SU ニュース」(旧 SC ニュース)、更には「本学ホームページ」等の幅広い媒体を使って開示している。

学内向けには I-(2) で記載したとおり、毎年度の「学生便覧」に記載しているほか、学内キャンパスの食堂、会議室、廊下、ロビーなど計 74 箇所に、本学の「建学の精神」「基本理念」を標記したパネルを掲示している。

また、教職員及び学生対象の学内 LAN「全学情報ポータルサイト」にも「建学の精神」「基本理念」を記載している。毎年 4 月の入学式では、学長が告辞の中で建学の精神と基本理念に触れるのが通例となっている。



学内に掲示された「建学の精神」「基本理念」(上段)

(2) 1-1の自己評価

建学の精神と基本理念は、多種多様な媒体を通じて学内外に提示している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

当面、現状に問題はない。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明(現状)

仙台大学並びに仙台大学大学院は、それぞれ学則において、建学の精神を具現化した大学・大学院の使命・目的をI-(4)で示したとおり定めている。

使命・目的の学内周知については学生便覧の他、学内キャンパス内74箇所に「建学の精神」「基本理念」と同様、パネルを掲示している。更に、学内には「全学情報ポータルサイト」、学内外には広報誌「SUニュース」等で周知を図っている。

学外への周知は、毎年度発行している広報誌「仙台大学案内」或いは「ホームページ」、更には前記「基準1-1」と同様の多様な媒体を使って徹底を期している。

(2) 1-2の自己評価

使命・目的は明確に定められており、学内外への周知策についても前記「1-1」と同様、当面は概ね満足すべき現状である。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

使命・目的については、今後も学則で明らかにしつつ、社会的要請に対応した教育研究のあり方を見据え、検証を続けていく。

[基準1の自己評価]

本学の建学の精神と基本理念及び使命・目的は、体育・スポーツ・健康を基点とした研究・教育の姿勢が分かりやすい内容で表示されている。これらの公表は学内外に対しても簡潔・明快な内容であり、周知を容易にしている。

[基準1の改善・向上方策(将来計画)]

ホームページの改善等により、保護者・同窓生その他のステークホルダーに対し、理解を深めてもらう方策を講じる。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

（1）2-1の事実の説明（現状）

＜学部・大学院の概要＞

本学は、後記の図表 2-1 に示すとおり、体育学科、健康福祉学科、運動栄養学科及び今年度開設のスポーツ情報マスメディア学科の 4 学科からなる体育学部と、スポーツ科学研究科修士課程スポーツ科学専攻の大学院によって構成されている。

体育学科は、高度な専門知識と技術を兼ね備えた体育・スポーツの指導者養成を目的とし、平成 17 年度改定の新カリキュラムでは、社会や学生のニーズに応じた指導者のタイプ別に「スポーツコーチング・コース」「スポーツトレーナー・コース」「スポーツマネジメント・コース」の 3 コースの専門領域を設置している。

健康福祉学科は、「身体活動を通じ、全ての人の健康増進を図る『ヘルスプロモーション』を教育方針に、健康生活の維持・改善・支援のエキスパートを養成する」ことを教育目的としている。学生は 2 年次から、それぞれ進路目的別に「健康支援コース」「福祉レクリエーション・コース」の 2 つの専門領域に所属する。

運動栄養学科は、健康の 3 要素の 1 つである「食・栄養」に関し、「食・栄養」と「運動・スポーツ」との相互作用を教育研究する学科として平成 15 年に開設され、本年 3 月に第一期生が卒業した。

スポーツ情報マスメディア学科は、スポーツ情報を戦略的に分析し、また、発信する「スポーツ情報アナリスト」や「スポーツジャーナリスト」等の育成を目指し、今年度より開設された。

健康福祉学科及び運動栄養学科においては、学科の目的を具現化する資格取得のため、それぞれ 80 人、60 人について、厚生労働省の「介護福祉士養成施設」「栄養士養成施設」としての養成機関の指定を受けている。

大学院スポーツ科学研究科は、体育・スポーツ・健康分野における高度な専門的職業人の養成をその教育目的とし、学部との関連性を考慮し、体育科学、生涯スポーツ科学、コーチング科学、健康体力科学、健康福祉科学及び運動栄養科学の 6 領域から構成されている。

図表2-1 学部・研究科の構成・規模

(単位:人)

	学科・専攻	コース	入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数
体育学部	体育学科	スポーツコーチング	250	970	1253	39
		スポーツトレーナー				
		スポーツマネジメント				
	健康福祉学科	健康支援	100	440	532	20
		福祉レクリエーション				
運動栄養学科		60	236	280	16	
	スポーツ情報マスタイア		40	40	25	10
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻		18	33	40	(27)

学部、研究科の収容定員、在籍学生数、教員数等は上記の図表 2-1 に示すとおりである。学部の学科、研究科とも適正な規模を保っている。学部の助教以上の専任教員数は 85 人と、大学設置基準に示される必要専任教員数をかなり上回っている。また、大学院担当教員はいずれも学部との兼担で 27 人である。

＜付属機関等の概要＞

本学の教学組織に位置づけられた付属機関としては、附属図書館、健康管理センター、学生支援センター、国際交流センターがあり、学則及び「仙台大学の教学組織に関する規程」によって、その目的・機能等が定められている。それぞれ運営委員会等を設置し、効率的運用を図っている。各付属機関等の構成は、次の図表 2-2 のとおりである。

図表 2-2 付属機関の構成

付属機関	運営委員	事務局（専任職員数）
附属図書館	館長ほか 6 人	図書館課（3 人）
健康管理センター	センター長ほか 6 人	健康管理課（1 人）
学生支援センター	センター長ほか 9 人	学生支援室（3 人）
国際交流センター	センター長ほか 6 人	事業戦略室（3 人）

＜教育研究組織の関連性＞

本学は体育学部 1 学部及び大学院 1 研究科の単科大学であり、いずれも体育・スポーツ・健康に関わる事象を教育研究の対象としていることから、付属機関等も含め各組織相互の関連性は極めて適切かつ密である。学生支援センターは「学生支援室」が、国際交流や地域連携等は「事業戦略室」が、その事務組織として機能し、その連携もうまく図られている。

各学科や研究科、付属機関等の事業計画や課題等は学科会議、研究科会議及び各運営委員会で審議され、直接又は学生部等の所管運営組織を通して、学内調整会議及び教授会に報告され、審議される。

（2）2-1 の自己評価

「スポーツ・フォア・オール」という本学の基本理念に端的に示されるように、学部の 4 学科及び大学院研究科は、その特色と明確な教育目的を持った組織で、適切な規模で構成されている。また、前述のように、いずれの学科、研究科とも体育・スポ

一ツ・健康に関わる事象を教育研究の対象としていることから、学科間の壁は低く全体として適切に関連性を保っている。学部・学科、研究科、図書館等の附属施設の課題や問題は、学内調整会議で集約的に審議され、教授会に報告されるシステムとなっており、十分に機能的な連携ができていると言える。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は平成19年度の今年度40周年を迎えるが、体育学科以外の学部の3学科及び大学院研究科は、いずれもその歴史は浅い。それぞれの教育研究上の目的を十全に達成するため、教育課程の見直しを含め、今後とも教育研究の充実に努める。

また、附属機関として「エクステンションセンター」や、今年度開設した新学科を中心に「スポーツ情報マスメディア研究所」の設置構想がある。これらについても、具体的に検討を進める。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明

＜教養教育に関する措置＞

平成17年度から教育課程を大幅に改正し、基準3（教育課程）で後述のように教養教育の充実を図った。この教育課程の改正に当たっては、学内調整会議の下の委員会である「教育課程検討委員会」が教養教育も含めた教育課程の基本方針を示し、全学共通の基礎科目（教養教育）及び各学科の専門教育別の各ワーキンググループにより具体的内容が決定された。

教養教育の運営は、「教務委員会」並びにその小委員会である「教養科目小委員会」によって行われている。小委員会委員は、平成18年度までは主に教養科目を担当する4人が担当していたが、更なる充実を図るため本年度より8人の構成とした。

教養科目小委員会の役割は、主に教養科目の学生へのオリエンテーション、科目配置及び受講学生数の調整、年度末における教養科目全体の評価などである。その中でも特に「全学教養演習A・B」は、全教員が担当する科目であるため、年度末に次年度の科目設定に関しこの演習の趣旨を徹底するとともに、各教員から出された科目内容についてもチェックを行っている。

教養科目に関する諸問題に関しては、小委員会から教務委員会に提案され、教務委員会から教育課程検討委員会に付される仕組みとなっており、運営上の責任体制も確立している。

本学では、平成11年度より放送大学と、平成13年度より仙台圏国公私立大学・短期大学（学都仙台コンソーシアム）との単位互換協定を締結し、それぞれ取得した単位は60単位を超えない範囲で教養科目として認定している。また、今年度開設のスポ

一つ情報マスメディア学科では、教養教育の更なる充実を図るため、放送大学科目を6単位以上の選択必修とした。これらの単位互換制度を利用する学生に対する学習支援は、教務課および学生課がその運営に当たっている。

(2) 2-2の自己評価

平成17年度より施行され、現在3年生以下に適用されている新カリキュラムでは、基準3(教育課程)で詳述するように、教養科目の充実を図るため、その区分も含めかなり多様なものとなった。少人数教育のための受講生調整や導入演習・学習基礎演習等の内容の吟味、更には体験型教育の趣旨徹底など、教務委員会及び教養科目小委員会を中心に、組織的に十分対応していると考えられる。また、これら委員会等の対応、運営に関しては、教育課程検討委員会に逐次報告されることから、その責任体制も確立していると評価しうる。

しかし、放送大学や学都仙台コンソーシアムの単位互換制度による科目等履修に関しては、近年、受講学生の減少とともに単位取得が余り芳しくない状況となっており、その対策が急務となっている。新学科において放送大学科目を選択必修科目としたことに併せて、これら科目等履修における学習支援体制を充実させる必要がある。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

今年度より、教養科目小委員会の人員を8人と倍増した。放送大学科目等の学習支援を含め、委員の役割分担を含め、更に「通信教育部」(後述)とも連携し、きめの細かい組織的対応をとる予定である。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明

教育研究に関わる学部の最高意思決定機関は「教授会」である。学校教育法の改正に伴い、この4月より助教以上の全専任教員によって構成されている。大学院では、大学院の教育を適正円滑に行うための審議機関として、大学院担当の全専任教員によって構成される「研究科会議」がある。

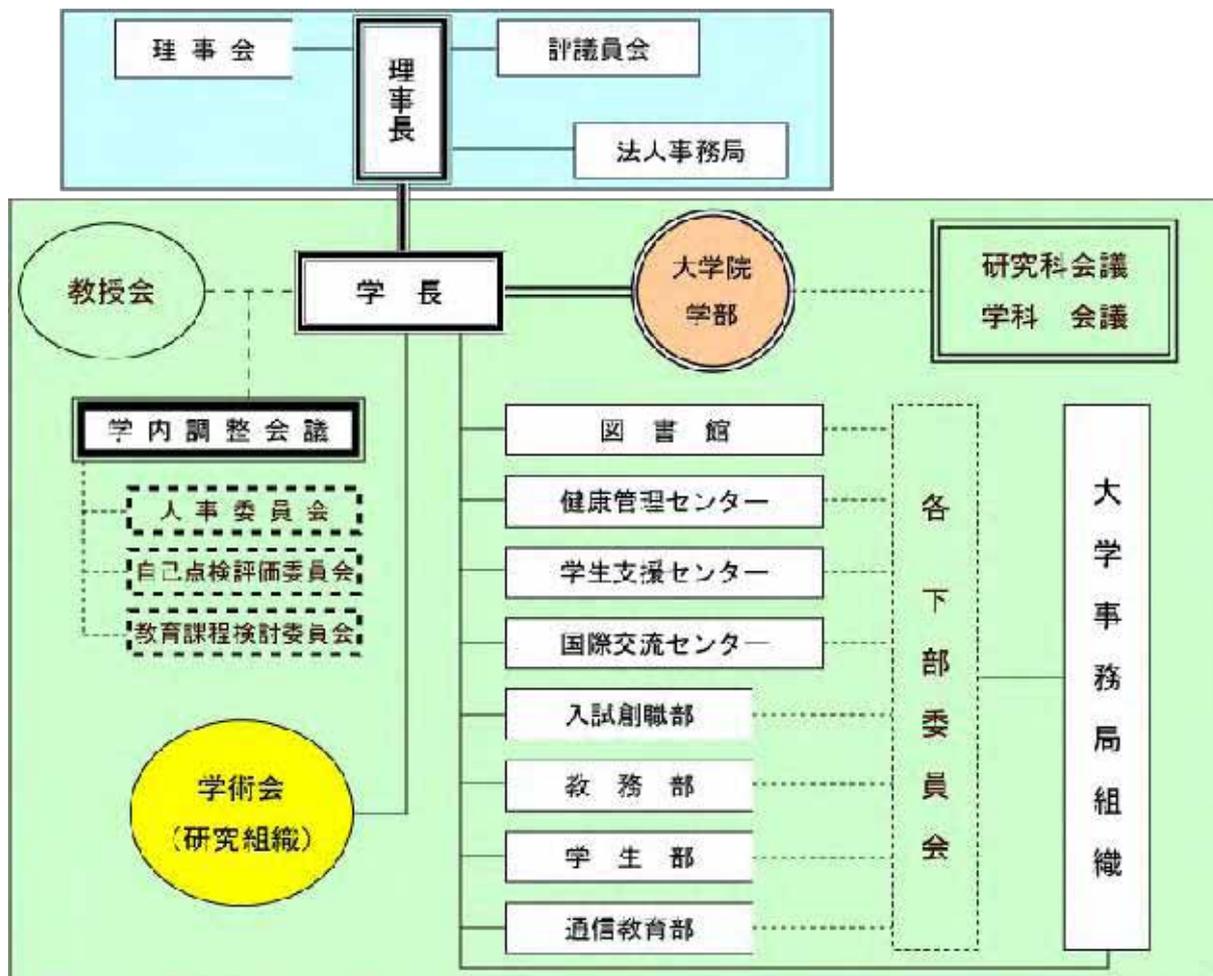
大学全体の運営組織として「学内調整会議」及び「仙台大学学術会」が、学部には「教務部」、「学生部」、「入試創職部」及び「通信教育部」が設置されている。通信教育部は、本学学生に小学校教諭二種免許取得資格を付与するために、今年度4月から関連科目の受講について明星大学と提携し、その通信講座を開講したことに伴う学生支援組織である(図表2-3参照)。

常置の会議体として教授会のほか、各「学科会議」、付属機関である図書館、健康管

理センター、国際交流センター、学生支援センターの各「委員会」及び学内調整会議、学術会、教務部、学生部、入試創職部の各運営組織の下に「委員会」が設置されている。

更に、学科会議及び委員会の下に、必要に応じて常置又は非常置の「小委員会」や、特別委員会、ワーキングプロジェクトなどを設置し運営している。

大学院の運営に関しては、研究科長、各領域主任、「自己点検・評価」、「教務・学生」、「入試・創職」、「FD 活動推進」の各委員からなる総務委員会で先ず審議され、研究科会議で議決される。



図表 2-3 組織図

運営組織の中でも「学内調整会議」は、大学全体の運営に関する重要事項及び学科間と大学院との調整を要する事項について審議するものとし、学内の意思決定の重要な機能を有している。その構成員は学長、学長補佐、大学院研究科長、体育学部長、4学科長及び教務部長、学生部長、入試創職部長、事務局長であり、月 2 回程度、開催されている。

大学の使命・目的に基づく教育研究機能を遂行するために重要な役割を果たしているのが、この学内調整会議である。学内調整会議の下に「人事委員会」、「自己点検・評価運営委員会」、「教育課程検討委員会」が設けられ、学長のリーダーシップの下、

大学全体の運営や将来計画について検討され、意思統一が図られたうえで、教授会に提案され審議決定される。

また、学習者の要求等に直接対応する組織は学生部である。事務組織である学生課とともに、学生生活指導、健康管理や学生相談、大学祭等の学生行事、クラブ・サークルの課外活動、奨学金や奨学生、更には学生食堂への要望など、多岐にわたる学生生活指導や学生からの要求に当たっている。

更に、クラス担任制を敷き、学生からの要望は関連する教務部や学生部に報告されている。また、「意見箱」(後述)から寄せられた学生の要求や課題については、学生部に集約され学長に報告されている。

障害をもつ学生や留学生への学習・生活指導は、学生部とともに「学生支援センター」が個々に対応した支援を行っている。

(2) 2-3の自己評価

本学では学長のリーダーシップの下に設置された学内調整会議が、大学の教育方針や人事、教育課程等の重要課題の意思決定機関として非常に大きな役割を担っている。

また、法人との調整窓口にもなっており、その機能は極めて大きい。この学内調整会議を中心とし、教授会及び各運営組織が整備され、また、十分に機能している。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

前述のように、学内調整会議の機能と役割は多岐にわたる。平成16年度より構成委員により、人事、自己点検・評価、教育課程或いは予算、研究、社会貢献等の役割分担制を採っている。今後、更に各委員がより強いリーダーシップのもと、担当分掌を統括する方途を検討し、学内調整会議の効率的運用を図る。

[基準2の自己評価]

教育研究の基本的な組織は、その規模、構成ともに適切であり、体育系単科大学ということもあり、その関連性も非常に良好である。

新カリキュラムでは、充実した教養教育を展開しているが、放送大学科目等の科目等履修に関しては更なる組織的支援が必要と考える。

教育研究に関する意思決定機関として、教授会や学内調整会議をはじめとする各組織は適切に整備され、大学の使命・目的及び学習者の要求にも、十分対応していると判断しうる。

[基準2の改善・向上方策(将来計画)]

放送大学科目等の履修指導を含めた教養教育に対する学習支援、科目内容の点検、担当者の調整など、教養科目小委員会を更に充実させる。更に、通信教育部等の関連部局と連携し、教養教育に対する組織的な学習支援体制を図る。

社会的ニーズや学生の要求を踏まえた「エクステンションセンター」や「スポーツ情報マスメディア研究所」、更には「サークル評価委員会」などの附属機関等について、具体的に検討を始める。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

＜3-1の視点＞

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

＜学部の教育目的＞

本学の教育目的は、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、そしてスポーツ情報マスメディアに関し、高い識見と広い視野をもった指導者の育成である。この教育目的は、建学の精神である「実学」や「スポーツ・フォア・オール」という基本理念を具現化したものであるが、同時に育成しようとする人材は学生のニーズや社会的需要に基づいたものでもある。学科別の教育目的や目標は以下に詳述するが、学部全体の教育課程は、充実した教養教育をベースにし、次のような指導者資格取得も視野に入れた構成となっている。

第1に教員免許であるが、全学科共通の中学・高校保健体育科教諭、健康福祉学科では高校福祉科教諭・特別支援学校教諭・養護教諭、運動栄養学科では栄養教諭が取得可能なカリキュラム構成となっている。次に、厚生労働省の養成施設の機関指定を受けて、健康福祉学科では介護福祉士及び社会福祉士受験資格が、運動栄養学科では栄養士の資格が取得可能なカリキュラムとなっている。更に、民間認定資格として、日本体育協会のスポーツ指導に関する各種資格や健康体力づくり事業財団の健康運動指導に関する各種資格など、また、CSCS等の国際資格も取得可能な教育課程の体系となっている。

このような学部全体の教育目的に基づき、カリキュラムの構成やその編成方針を設定している。

(体育学科)

体育・スポーツに関わる以下の3領域の指導者育成を目的としている。

表 3-1 体育学科コースと教育目標

スポーツコーチング・コース	スポーツに関するさまざまな情報を有効に活用しながらアスリートを育成するスポーツコーチや、総合型地域スポーツクラブ等における生涯スポーツの専門的指導者の育成をねらいとしている。
スポーツトレーナー・コース	健康づくりや体力強化、スポーツ傷害の予防と受傷後のケアなどに必要な実践的な知識と技能を習得したフィジカルケアの指導者の育成をねらいとしている。

<p>スポーツマネジメント・コース</p>	<p>スポーツイベントの企画・運営にかかわるコーディネーターやマネジャーの育成、およびアウトドアスポーツほか、さまざまな場面で求められるレクリエーションに関する専門的知識・技能・マネジメント能力を身につけた指導者の育成をねらいとしている。</p>
-----------------------	---

(健康福祉学科)

介護を必要とする主に高齢者に対する介護・援助の専門的知識を持った人材の養成に加え、近年、社会的要請の強い介護予防の分野における指導者の育成を図る。進路目的別に以下の2コースを設けている。また、介護福祉士を目指す学生のためには、両コースにまたがって厚生労働省の介護福祉士養成施設としての「介護福祉士養成課程」を設けている。

表3-2 健康福祉学科コースと教育目標

<p>健康支援コース</p>	<p>介護予防、生活習慣病予防のための運動指導のできる人材の育成をねらいとしている。教育課程では、健康づくり・健康運動指導に関する知識をさらに習得するように設定している。</p>
<p>福祉レクリエーション・コース</p>	<p>障害を持つ人や高齢者に楽しく運動できる人材の育成をねらいとしている。そのために福祉レクリエーションの知識、技術を習得できるような教育課程を設定している。</p>

(運動栄養学科)

体育学部に開設された日本で唯一の厚生労働省栄養士養成施設指定機関である運動栄養学科の教育目標は、身体運動と栄養の相互関連を学び、両者の側面からあらゆる人の健康維持・増進を目指すこと、すなわち、スポーツ・健康に関する知識を兼ね備えた栄養士の養成である。競技力向上のためのスポーツ栄養指導から、介護を必要とする人のための栄養指導まで、更には成長期にある子どもの「食育」に関することなども、この学科の重要な教育内容となっている。その意味から、本学科では「栄養教諭(二種)」の免許が取得できる教職課程を設けている。

(スポーツ情報マスメディア学科)

今年度開設された本学科は、スポーツに関する情報を教育・研究の対象とし、その分野におけるスペシャリスト(スポーツアナリストやスポーツジャーナリスト等)を養成することを教育目標としている。そのため本学科には、情報の収集・分析・編集・商品化等を主とする「スポーツ情報戦略コース」と、スポーツ情報の重要な発信媒体としてのマスメディアに重点を置く「スポーツマスメディアコース」が設けられている。いずれのコースにおいても、スポーツに関する様々な情報を知的で戦略的価値を持つものとして、如何に社会に提供するかを学ぶことに主眼を置いている。

<教育課程の編成方針>

本学の教育課程の編成は、4学科共通となっている。即ち、基礎科目、専門基礎科目、発展科目、応用科目、教職に関する科目、自由科目の6群から構成されている。また、履

修に関しては、教養教育である基礎科目は1年生から3年生まで、専門基礎科目等、ほかの科目群のいくつかは1年生からの標準履修とし、いわゆる教養教育と専門教育との融合を目指した「くさび型」の編成としている。

教養科目である基礎科目は4学科共通で、教養基礎科目、教養展開科目、海外文化科目、人生設計科目群からなり、大学生としての素養を涵養することを目的としている。

専門科目は、各学科の教育目的を達成するために必須な科目を専門基礎科目として纏め、その上に各学科・コースで必要なより専門的な科目を発展科目として配置している。

応用科目は、主に資格関連科目から構成されている。

教職に関する科目は、取得単位は卒業単位とはならず、他の科目群から独立させ配置している。

自由科目は他学科開設の科目からなり、教職に関する科目同様、卒業要件単位としては認められない。

<実践的教育及び少人数教育を重視した教育方法>

本学では、基本的な教育のあり方として、建学の精神（「実学」を重視した人材の育成）を踏まえ、教養教育・専門教育を問わず、学生が主体的に授業に取り組む演習や実践的な実習を数多く取り入れ、また、講義においてもできる限り少人数教育を徹底している。

基礎科目においては、人文・社会・自然各科学分野の講義である教養展開科目及び人生設計科目を除き、全ての科目を演習とし、少人数による学生の主体的な学習という教育方法を採用、インターンシップ等の実習を含むものとなっている。また、教養展開科目は1年次から3年次までに配置され、最大50人までの受講者数としている。

専門教育においても、演習や実習をできる限り採り入れている。体育学科では、各コースにおける専門的な演習や指導実習、インターンシップが、健康福祉学科においては、専門的な演習・実習のほかに、特に介護関連として456時間の実習、社会福祉関連として180時間の実習が設けられている。同様に、運動栄養学科では、栄養士関連の実験・実習、また校外実習として45時間以上を義務づけている。今年度開設のスポーツ情報マスメディア学科も同様に、今後、関係する外部機関へのインターンシップを大幅に採り入れる予定となっている。

<大学院の教育目的>

大学院の教育目的は、体育、スポーツ、健康福祉、更には運動栄養に関する高度な専門的職業人の養成である。平成19年度より、学部の運動栄養学科第一期生の卒業を機に、運動栄養科学領域を新たに設置し、併せてカリキュラムも改定した。領域及びそれぞれの教育目標は次の図表に記載したとおりである。

図表 3-3 大学院研究領域と教育目標

領 域	教 育 目 標
体育科学領域	学校体育における体育科学の基本的考え方、保健体育の性格、役割、使命とその実際的指導のあり方を科学的に研究し、学校教育における中核的指導者の養成をねらいとしている。

生涯スポーツ科学領域	スポーツを生活文化として位置づけ、生涯におけるすべての人の生活を、より健康で豊かな生きがいに結びつける、生涯スポーツの科学的研究とその分野の専門的指導者の養成をねらいとしている。
コーチング科学領域	体育・スポーツにおける動きそのものの正しい理解とその習得のための方法論を中心に、質の高い指導方法を身につけた専門的スポーツ指導者の養成をねらいとしている。
健康体力科学領域	障害者を含む、幼少年から高齢者及び競技選手の体力に関する諸課題について、高度な科学的研究を推進し、実践力に富んだ専門的指導者の養成をねらいとしている。
健康福祉科学領域	現代生活における国民の健康増進に関する課題や、高齢者や障害をもつ人がよりよく社会参加できるための健康や体力の課題等を解決するための科学的研究を行い、広く健康福祉を推進する高度な指導者の養成をねらいとしている。
運動栄養科学領域	健康の保持増進、スポーツにおける競技力向上のための栄養に関し高度な科学的研究を推進し、実践力に富んだ専門的指導者の養成をねらいとしている。

大学院における上記のような教育目的・目標を達成するため、教育課程は各領域共通の必修2科目、選択1科目、各領域必修3科目及び領域選択科目によって編成されている。

また、各領域の授業科目はできる限り特講と演習をセットにし、教員からの講義を参考に学生が主体的に学習・研究する方法を採っている。

大学院における教育目的の教育方法への反映としては、働きながら学びたいと考えている社会人や現職教員も積極的に受け入れ、「大学院設置基準第14条（教育方法の特例）」に基づいて、夜間にも授業を実施する昼夜開講制を採り入れていることも挙げられる。

（2）3-1の自己評価

学部・学科、研究科ごとの教育目的・目標は、建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき設定され、目標達成のための教育課程の編成方針は適切に設定されており、教育方法等に十分反映されている。

（3）3-1の改善・向上方策（将来計画）

◇学部

体育学科、健康福祉学科及び運動栄養学科は平成17年度にカリキュラムを改正し、今年度で3年目を迎え、より専門的な演習、実習等が始まる。特に、学生のニーズに合うインターンシップ先の開拓やそこでの授業内容、評価などは、より実践的教育を企図した新カリキュラムの真価が問われるものである。教育目的・目標が、十分に達成されるよう授業運営に努力する。

◇大学院

今年度改正したカリキュラムの適正な運営に努力するとともに、今後とも社会的需要や

学生のニーズに合うよう教育課程の点検評価を続ける。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

◇ 学部の教育課程とその内容

<基礎科目>

全学共通で開講され、専門教育の基礎となる基礎科目は次のような科目から構成されている。

1年次に開講される教養基礎科目では、クラス担任による大学への「導入演習」、コンピュータ操作とその倫理を学ぶ「情報処理」、少人数の能力別に行われる「学習基礎演習」、そしてユニークなポイント制によって、学生が主体的に学習する「英語 A・B」が必修として設置されている。

教養展開科目は、人文分野・社会分野・自然分野の3分野から24の授業科目を開設し、幅広く教養が身につけられよう配慮している。また、全教員が担当する「全学教養演習」は、各教員の設定するテーマに関し学生が主体的に調査や実験を行い、レポート、発表にまとめるという体験型の科目である。

海外文化科目は英会話など12科目、人生設計科目は1年次から職業観の育成（1年）、インターンシップ（2年）、具体的な就職対策（3年）と、継続的に自己の人生設計に関わる科目（キャリアプランニング）を配置している。

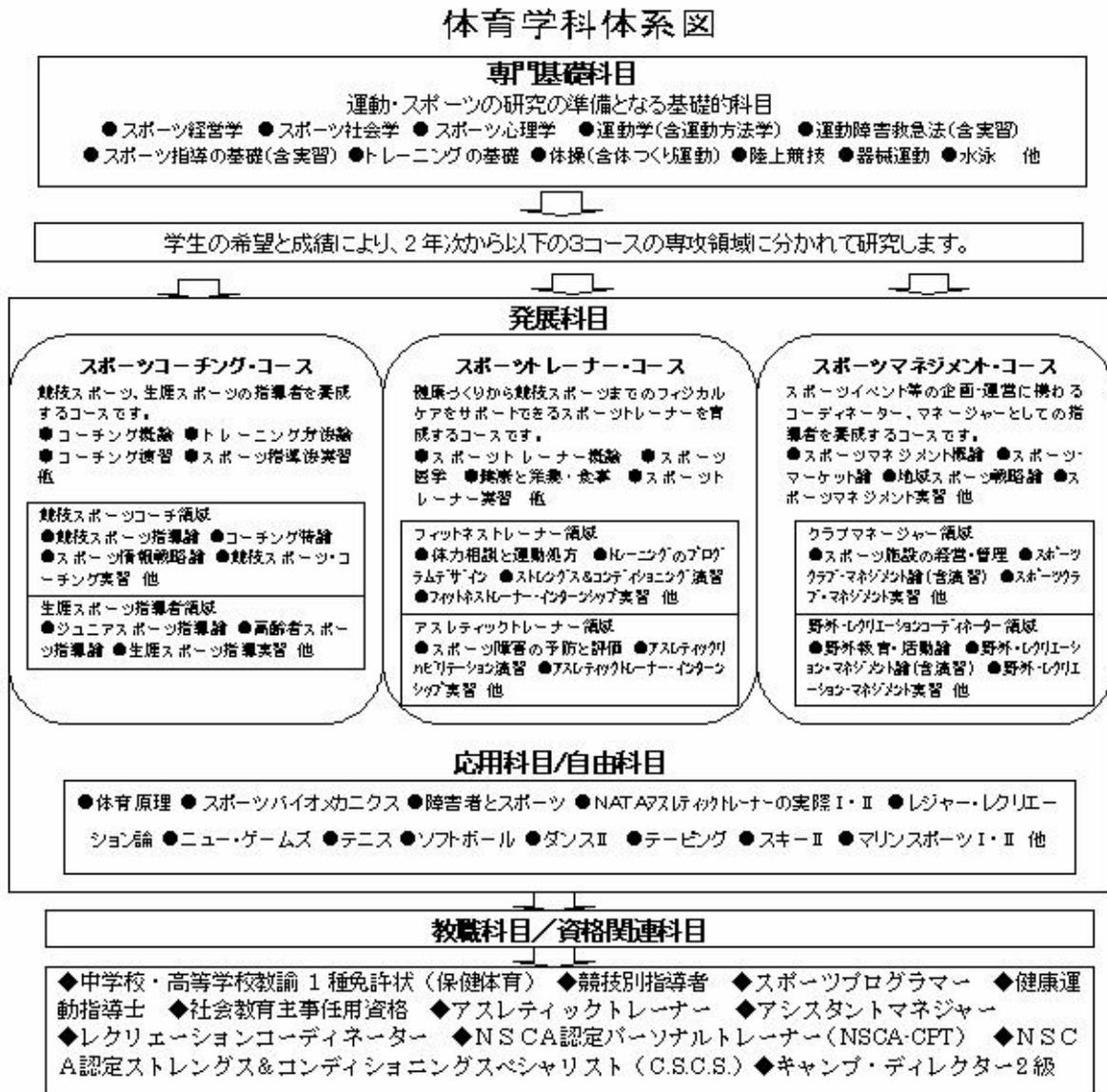
<各学科の教育課程の体系と内容>

（体育学科）

体育・スポーツ研究の基礎となる専門基礎科目は、スポーツ経営学等の講義9科目（必修）、トレーニングの基礎等の実技17科目（7単位以上の選択必修）を配置している。

より専門的な発展科目は2年次からの所属となる3つのコース科目で、各コースとも演習・実習及び卒業論文を含む7科目のコース必修科目と、5単位以上の選択必修が課されたコース選択科目から構成されている。また、各コースにはいずれも2つの履修モデルが

用意され、それらの関連科目が配置されている。



図表 3-4 体育学科のコースにおける履修モデル

コース	スポーツコーチング・コース	スポーツトレーナー・コース	スポーツマネジメント・コース
履修モデル	競技スポーツ コーチ	生涯スポーツ 指導者	フィットネス トレーナー
		アスレティック トレーナー	クラブ マネージャー
			野外レクリエーション コーディネーター

資格関連科目や体育・スポーツに関わる応用的な科目で構成される応用科目は、講義 38 科目、演習 3 科目、実技・実習 20 科目が用意されている。更に、教職に関する科目 13 科目が配置され、体育学科としての教育課程が編成されている。

(健康福祉学科)

健康福祉学科の専門基礎科目は、ヘルスプロモーション論等の講義 9 科目、健康運動指導実技等の実技 4 科目をいずれも必修として配置し、運動やスポーツ、また、健康、福祉を学ぶ基礎としている。

発展科目は、健康支援コース及び福祉レクリエーション・コースともに、卒業論文を含む5科目をコース必修とし、更に10科目の選択科目が用意されている。

応用科目は、介護福祉士をはじめ社会福祉士受験資格、更には前述のように中学・高校保健体育教員など4種類の教員免許の取得が可能のため、109科目という他学科の倍近い科目が用意されている。教職に関する科目は28科目である。

健康福祉学科体系図



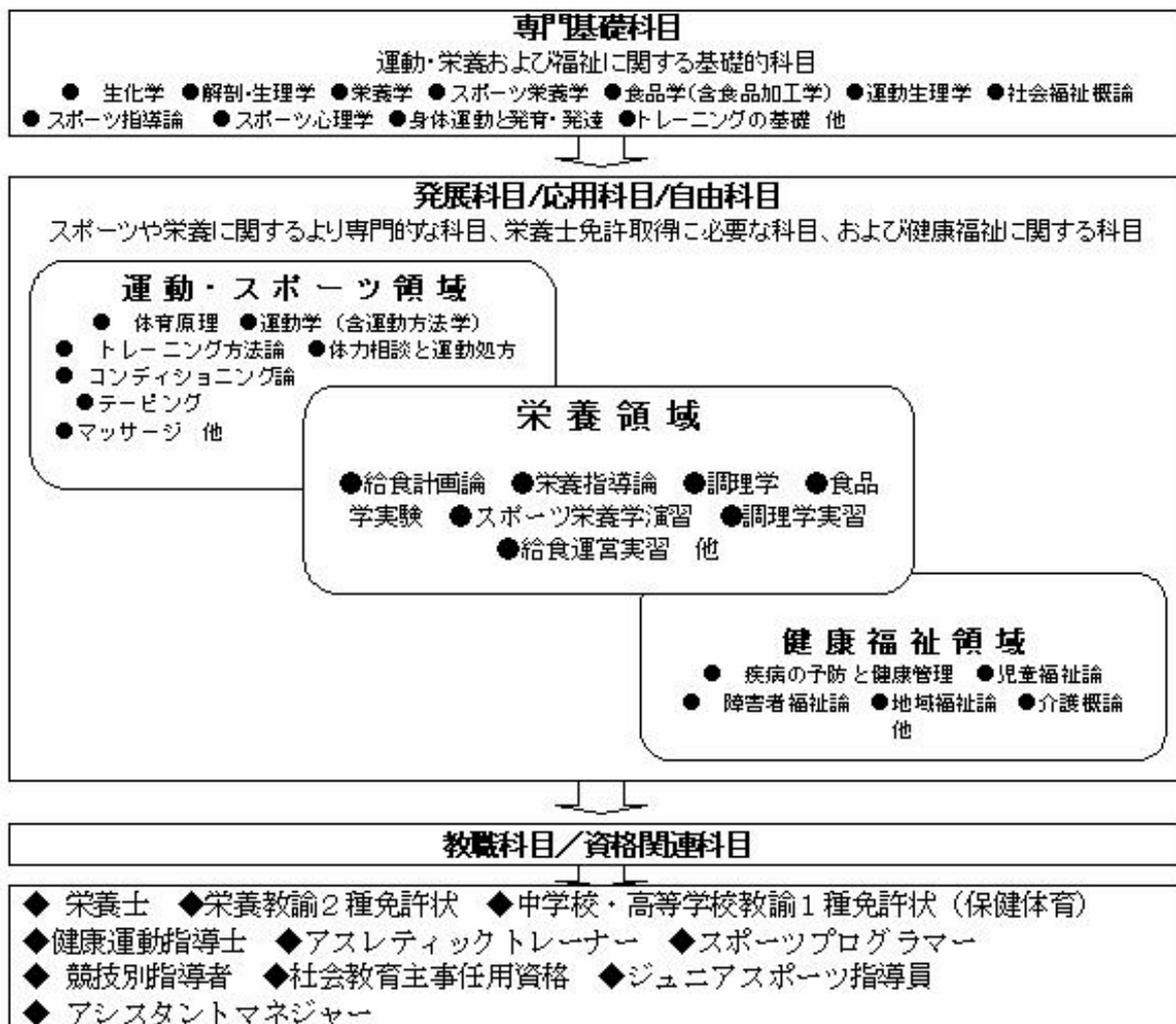
(運動栄養学科)

運動栄養学科の専門基礎科目は、生化学等の講義17科目、トレーニングの基礎、体操(含体づくり運動)の実技2科目で構成され、いずれも必修として運動やスポーツ、栄養の基礎を学習する。

発展科目は、スポーツと栄養に関するより専門的な学習と栄養士免許取得のための科目によって構成され、講義22科目、演習3科目、実技・実習・実験16科目及び卒業論文である。

応用科目は、65科目、教職に関する科目は16科目である。

運動栄養学科体系図



(スポーツ情報マスメディア学科)

今年度開設のスポーツ情報マスメディア学科は、今後本格的な教育課程の運用が始まるが、専門基礎科目はスポーツ史等の講義 12 科目(必修)、陸上競技等の実技 15 科目(3 単位選択必修)が配置され、スポーツ及び情報やマスメディア論の基礎を学習する。

発展科目は、スポーツ情報戦略コース及びスポーツマスメディア・コースの「卒業論文又は制作」を含む 8 科目をコース必修とし、その他選択科目を 7 科目配置している。

応用科目は 63 科目、教職に関する科目は 13 科目である。

スポーツ情報マスメディア学科体系図



<年間学事予定および授業期間>

年間学事予定及び授業期間については、学年暦として学生便覧やオリエンテーション資料に明示している。授業期間は、前後期とも15週を確保している。

<年次別履修科目の上限、卒業要件>

体育・スポーツ等の指導者養成を教育目的とする本学では、卒業単位に含まれない教職科目の単位を含め各種資格取得の関係で、学生は124単位の卒業要件以上の単位を取得している。また、教育実習等の長期にわたる学外実習や就職活動等の関係から、4年次には多くの授業科目が配当できないのも現状である。従って、年次別履修科目の上限設定は困難となっている。しかし、オリエンテーション時の指導等で過剰な履修を行なわないよう指導している。

また、本学では進級条件についても規定はない。逆に、学生のスムーズな進級を促すために、学則に「退学勧告」及び「退学処分」制度を設けている。年間の修得単位数が15単位の満たない学生に対して「退学勧告」を行い、次年度以降の奮起を促す。しかし、2年連続して年間の修得単位数が15単位未満である場合は、学則に基づき退学処分としている。卒業要件は124単位で厳格に適用されている。

各学科の教育課程及びその内容は以上のとおりであるが、本基準冒頭に記述したように、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、更にはスポーツ情報マスメディアに関わる専門的

な指導者養成という教育目的を具現化する各種免許・資格等に導く授業科目の編成となっている。学生は将来の職業選択や興味・関心に従って、各種資格の取得を目指しているが、特に数多くの資格が用意されている健康福祉学科では、介護実習や教育実習のように多くの学外実習時間が必要な資格に関しては、その取得に関し制限等の履修指導を行っている。

<教育・学習結果の評価とその活用>

授業科目の評価については、試験、レポート、授業への積極的な参加度、実習の様子等、多面的な評価基準を用いている。いずれの評価基準にどの程度の比重を置くかは、授業の形態、目的等により個々の教員の判断に任されている。なお、各教員の評価基準は学生に配布する「授業概要」に明示している。

<特色ある教育内容・方法>

体育系大学として充実した施設や設備のもと、前述したように少人数による実践的な教育を重視しているが、特に特徴的な以下の3科目について紹介する。

① 海浜実習

体育・スポーツ系大学である本学の特色ある教育に、数多くのシーズンスポーツ実習が挙げられる。特に「海浜実習」は選択科目であるにも拘わらず、前期に「水泳」を受講した1年生を中心に毎年300人程度の参加者があり、約30人の教員、40人の補助学生（3年生）と共に行われる3泊4日の実習である。全員参加による約5kmの大遠泳を中心としたプログラムで実施されるが、この実習をとおして学生たちは水泳の技術を習得するのみならず、体育学領域を学ぶ学生としての自覚、達成感や満足感、教員・先輩への信頼感、仲間との友情など様々なことを学習し大きく成長している。また、受講生と寝食を共にする補助学生にとっても、海浜での指導ばかりでなく生活指導やリーダーシップを身に付ける極めて大きな機会となっている。開学以来の本学の一大イベントとなっており、いわば本学における「通過儀礼」の役割をも担っている。

② キャリアプランニング

前述のように基礎科目の人生設計科目として、1年次から自己の職業観の形成や実際の就業体験、具体的な就職対策に至る授業「キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を配置し、継続的にキャリア教育を実施している。旧カリキュラムでは「教養演習Ⅱ」として、主にキャリアプランニングⅠ・Ⅲをまとめた内容を3年次に開講していた。平成17年度改正の新カリキュラムでは、キャリア教育の継続性と内容の充実を図り、特にキャリアプランニングⅡでは事前指導、事後指導とともに、2年生全員が3日間のインターンシップを経験する。平成18年度には年間をとおして32ヶ所の店舗、事業所等で実習を行い、大きな成果を挙げている。

③ NATA アスレティックトレーナーの実際

最近の体育・スポーツ系大学における学生の大きなニーズの一つに、アスレティックトレーナー技術の習得と、その資格取得や関連分野への就職希望が挙げられる。そこで本学では、関連施設（第四体育館1F）を充実させるとともに、この領域のコース（体育学科スポーツトレーナー・コース）を設置し、専門的な授業を展開している。その一方で、この分野の先進国であるアメリカのハワイ州立大学と提携し、全米アスレティックトレーナー協会（NATA）有資格者による、「NATA アスレティックトレーナーの実際Ⅰ（初級編）・Ⅱ（上級編）」の授業を行っている。授業はインターネットを介した遠隔授業で、すべて英

語で行われ、Ⅰでは講義を中心に、Ⅱでは実際の場面を想定した演習を中心に行われる。平成18年度の受講生はⅠが55人、Ⅱは25人であった。更に、受講生の中から希望者を募り、1週間のハワイ州立大学でのスクーリングを行っている。関連する授業やトレーナーの活動を視察し、また、実際にハワイ州立大学教授から授業を受け、トレーナー活動の補助も行う内容となっている。昨年度は25人が参加している。

◇ 大学院の教育課程と特色

大学院スポーツ科学研究科は、前述6研究領域から構成され、次のような教育課程及び特色となっている。

- ・スポーツ科学の共通科目から必修8単位、所属の領域科目から領域必修8単位及び選択6単位以上を含め、30単位以上の単位修得と修士論文の合格を修了要件としている。
- ・共通必修科目の「スポーツ科学研究法」は、スポーツ科学研究の概論として、6領域主任から、それぞれの研究分野におけるスポーツ科学研究の方法等が講義される。同様に、いずれの領域にも必要な「スポーツ情報処理特講」が通年で必修化されている。また、共通選択科目として、学術研究の国際化の編成方針のもと「国際スポーツ情報科学論」を開講している。
- ・6領域には、領域の根幹をなす特別講義（特講）と演習を、それぞれ必修として配している。また、修士論文作成のため、特別研究4単位を必修化している。
- ・社会人学生への便宜として、授業は共通必修2科目を除き、すべて昼夜間2回開講している。
- ・本学大学院では、中国東北師範大学および吉林体育学院と協定を結び、両大学からの留学生を「特別留学生」として、各大学2人までを毎年優先的に入学させている。現在、特別留学生を含め、中国・台湾からの留学生11人が在籍している。

(2) 3-2の自己評価

学部・学科及び大学院ともに、教育課程は体系的に編成され、その内容も適切であり、また、編成方針に即した授業科目、内容となっている。学事や履修指導も適切に運営され、教育・学習結果の評価も適切で評価結果が有効に活用されている。更に、教育内容・方法にも工夫がなされている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

後述「基準5」のFD活動に積極的に取り組み、充実した授業運営に努力する。また、年次別履修科目の上限については今後検討を行う。

[基準3の自己評価]

学部、大学院ともに、本学の建学の精神や基本理念を踏まえ、また、学生のニーズや社会的需要に即した教育目的であり、その教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されている。教育課程は編成方針に即して、体系的かつ適切に設定されている。また、授業科目内容、更には授業運営や教育評価も適切に行われている。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

学部・大学院ともに教育課程を改正したばかりであり、教育課程検討委員会をとおしカリキュラムの点検・評価を行う。

基準 4. 学 生

4-1. アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

（1）4-1の事実の説明（現状）

＜学部・学科と大学院のアドミッションポリシー＞

学部・学科の入学者選抜は大学の使命・目的に基づき、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養及びスポーツ情報マスメディア分野において、将来、指導的な役割を果たし得る資質を有している人材を選抜することを評価の基本方針として、各学科それぞれ異なる選抜方法で人材を評価している。

即ち、体育学科では体育・スポーツそのものへの強い関心度、健康福祉学科では運動（含むスポーツ）と健康・福祉との関わりへの強い関心度、また、運動栄養学科では運動（含むスポーツ）と栄養との関わりへの強い関心度、そして、新設のスポーツ情報マスメディア学科ではスポーツ情報を分析したり発信したりすることに強い興味と関心を持つことを、それぞれ選抜の基本方針としている。

そして、特に AO 入試は入試要項においてアドミッションポリシーを明確に公表し、とりわけ強い学習意欲と目的意識の高い人物や特殊な資質をもった人物を、重視し選抜している。

大学院スポーツ科学研究科は、大学院学則に示すとおり、体育・スポーツ・健康分野における高度な専門的職業人の養成を目的とした 6 科学研究領域を設けている。従って、入試の選抜においては、学則の目的に沿う職業人になり得る人材を対象としている。

学部の入試案内は、ホームページ、入試要項に掲載し、高等学校訪問、オープンキャンパス、入試説明会や本学独自の入試懇談会と入試相談会、更に、学科別に一日体験会、クラブ体験会等においてアドミッションポリシー、入試区分、選抜方法等を説明している。特に、入試懇談会では、東北 6 県の高等学校進路指導担当者を対象に開催し、詳細に説明を行っている。

大学院の入試案内は、入試要項やホームページ等の媒体を通じ広く広報している。

＜学部・学科と大学院の入学要件、入学試験＞

学部では、4 学科共通に AO 入試、推薦入試、一般入試及び大学入試センター利用の各入試方式を設定している。また、社会人あるいは留学生については、社会人入学試験、編入試験及び外国人留学生入学試験を設けている。

○ AO 入試では、アドミッションポリシーを踏まえ、A・Bの2区分を設定し、それぞれの入試方法は次のとおりとしている。

図表 4-1 入試区分別アドミッションポリシー

A 区 分	選抜方針	・進学の方法や自己表現力、社会的関心、校内外のスポーツ・文化・ボランティア等の活動に優れている者。
	入試方法	・書類審査、プレゼンテーションとアセスメント。 ・グループ活動と個人面接。
B 区 分	選抜方針	・競技スポーツの分野において技術の向上に取り組む強い意欲を持つ者。 ・競技スポーツの分野における高い競技実績と将来も活躍できるトップアスリートを目指している者。
	入試方法	・書類審査、個人面接（プレゼンテーションを含む）

○ 推薦入試では、各学科共通にスポーツ、一般公募、指定校及び同窓生教員の4種類の選考分類を設定しており、その分類内容、入試方法は体育学科を例にとって示せば、次のとおりである。

図表 4-1 選考区分別推薦基準

選 考 分 類	スポーツ推薦	・15種目のスポーツ競技において優れた技能を有する者。
	一般公募制推薦	・体育・スポーツに強い関心のある者。
	指定校推薦	・本学の指定した高校から本学の基本理念や目的に沿った生徒として推薦された者。
	同窓生教員推薦	・本学卒業の現職教員から中学校、高校で指導を受け、本学の理念や目的に沿った生徒として推薦された者。
入試方法(共通)		・書類審査、小論文試験、面接、実技試験。

○ 一般入試及び大学入試センター利用の入試は、学科試験（国語、英語）を主体とした選抜方法である。なお、体育学科の一般入試には実技試験、小論文試験、面接試験が課せる区分を設けている。

<学部の収容定員、入学定員、在籍学生>

次頁の表のとおり、定員増や学科増設によりこの5年間で収容定員・入学定員ともに増加し、平成18年度には運動栄養学科が完成年度となったこともあり、現在、総在籍学生数が2,000人を超えた。

図表 4-1 収容定員・入学定員・在籍学生（平成15年度～19年度・5月1日現在）

年度	収容定員	入学定員	在籍学生
平成15年度	1,340人	365人	1,777人

平成 16 年度	1,420 人	365 人	1,880 人
平成 17 年度	1,488 人	385 人	1,941 人
平成 18 年度	1,591 人	410 人	2,012 人
平成 19 年度	1,686 人	450 人	2,090 人

＜学部編入学・留学生＞

編入学試験は、ここ数年志願者が増加し、特に、専門学校からの志願者が多い。
編入学及び外国人留学生の推移状況は次のとおりである。

図表 4-1 編入学及び外国人留学生の推移

年 度	編入学試験		外国人留学生試験	
	受験者数	入学者数	受験者数	入学者数
平成 15 年度	38 人	28 人	15 人	8 人
平成 16 年度	62 人	30 人	28 人	9 人
平成 17 年度	91 人	33 人	2 人	0 人
平成 18 年度	92 人	36 人	1 人	0 人
平成 19 年度	53 人	29 人	0 人	0 人

大学院では、一般選抜、社会人選抜及び留学生選抜の 3 区分を設けており、入学に関する要件並びに試験は次のとおりである。

図表 4-1 大学院入試の選考基準

スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻	一般選抜	・書類審査、語学試験、論述試験、口述試験の成績に基づく総合評価により選考する。
	社会人選抜	・書類審査、口述試験の成績に基づく総合評価により選考する。
	留学生選抜	・書類審査、論述試験、口述試験の成績に基づく総合評価により選考する。

本学の大学院は、生涯学習と国際化時代を迎え下表に示すように、社会人、外国人留学生にも広く門戸を開いている。また、運動栄養学科が完成年度を迎えた平成 18 年度には、管理栄養士等を養成するための運動栄養科学領域を新設している。

図表 4-1 大学院入学者数（平成 16 年度～19 年度）

年 度	入学者	一般選抜	社会人選抜	留学生選抜
平成 16 年度	22 人	(13 人)	(8 人)	(1 人)
平成 17 年度	31 人	(16 人)	(10 人)	(5 人)
平成 18 年度	20 人	(10 人)	(6 人)	(4 人)
平成 19 年度	17 人	(6 人)	(5 人)	(6 人)

(2) 4-1の自己評価

アドミッションポリシーについては、特に AO 入学試験において本学の独自性が見られ明確になっている。また、多様な入試区分を設けて、入学生を適切に確保している。現在、総在籍学生数が 2,000 人を超え、収容定員の 1.26 倍になっているが、授業を行う環境は整えられている。

入試説明会やオープンキャンパス、また本学独自の入試懇談会や入試相談会等の広報活動によって、過去 5 年間の推移から入学者数は安定している。しかし、平成 19 年度は志願者数が減少し、更に、一般入学試験の地方試験場が減少傾向にあり、アドミッションポリシーと入試方法との整合性等についての検討が必要である。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーをより明確に公表するために、大学案内や入試要項の見直し、入試説明会、本学独自の懇談会を充実させる。

安定した受験者数を維持するために、学科別の体験会やミニオープンキャンパス、更に、高校 2 年生を対象としたオープンキャンパスを実施する。また、一般入学試験の地方試験場での実技試験を含む試験区分を実施する。

定員については、入学者の定員超過については是正してきたが、若干の歩留まりの読み違いも生じており、入学定員超過を低減させるため入試の選考方法を調整する。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか

(1) 4-2の事実の説明（現状）

学生への学習支援は、下記のとおり教員と事務職員が綿密に連携して、組織的に実施している。特に、「実学」指向という建学の精神を踏まえ、教員免許取得をはじめとする各種資格取得については、教育課程に深く組み込まれていることもあり、学習支援を重視している。

＜学生への履修指導＞

学生全体に対しては、入学時及び各学年の始めに、教務委員会（教員）及び教務課（事務職員）によりオリエンテーションを各学科（コース）、学年ごとに実施し、各学科のカリキュラムや授業科目の履修方法などについて指導を行っている。加えて、新入生に対しては、下記の担任制と連動して、1 年次前期必修科目である「導入演習」（2 単位、学生約 25 人で編制）において、クラス担任教員により学生個別に履修登録、教室の配置、授業受講の方法等についてアドバイスし、指導の徹底を図っている。また、4 年生に対しては、研究室担当教員（健

康福祉学科についてはクラス担任教員）が研究室所属学生の個別指導を行うほか、教務課が履修登録終了後に卒業仮判定を実施し、履修漏れが発生しないよう指導している。

また、平成19年度から「オフィスアワー」制を導入し、教員が一定時間必ず研究室に在室することにより、各授業科目についても学生がタイムリーに、かつ、気安く質問や相談ができるようにした。

＜資格取得支援＞

教員免許については、公立学校教員採用を強く望んでいる学生を対象に、初中等教育の校長経験者などの実務経験を有する教員が、個別にゼミ形式等により、個別指導を行っている。

また、厚生労働省の養成施設指定機関となっている介護福祉士及び栄養士については、資格取得に必要な実習について、きめ細かい実習施設の割り振り、巡回指導などを通じ担当教員が連携して、円滑な資格取得のための指導を行っている。

このほか、各種資格の取得に関しても、上記のオリエンテーションで指導を行うほか、教務課窓口及び就職担当の入試創職室窓口において学生個別の支援を行っている。

＜クラス担任制＞

各学科ともに学生約25人ごとにクラスを編制し、各クラスに教員1名を担任として配置している。クラス担任は、1年次においては「導入演習」（前期）および「キャリアプランニングⅠ」（後期）の担当者となり、通年で週一回、学生と必ず顔をあわせ、前述の履修指導や卒業後の進路に関する初期の指導を行っている。また、学生が4年次に各研究室に所属するまでクラス編制と担任教員を固定し、親密な人間関係のもと、入学時から3年まで一貫して成績・欠席・休退学等をはじめ各種の相談に応じることができるよう配慮している。なお、クラス担任教員による指導の質的向上や指導内容の全学的な統一を図るため、クラス担任研修会を教務委員会と学生委員会が合同で毎年度実施している。

＜障害のある学生や留学生への支援＞

障害のある学生や留学生などの学習支援において特に配慮が必要な学生に対しては、学生支援センターが、次のとおり必要な支援や相談業務を組織的に行っている。

障害（聴覚障害）のある学生に関しては、同センターの「ラーニングサポートグループ」（教員2人、職員1人）が担当し、学生の履修上の相談に応ずるほか、ノートテイクを行う学生ボランティアの募集、ノートテイカーの授業科目ごとの配置、学内外で開催されるノートテイカー養成研修会の実施・派遣、授業担当者への要望の取り次ぎなどにあたっている。

留学生に関しては、同センターの「インターナショナルラーニングサポートグループ」（教員2人、職員1人）が日常的な学習支援にあたるほか、日本語学習のための勉強会の企画実施、学生や地域住民との交流事業の企画運営等を行っている。

＜学習施設＞

下記の教育施設について、授業等で使用していない時間帯は学生に開放し、学生の自主的・主体的な学習のために便宜を図っている（各施設の概要については基準9参照）。

- ・体育館（第一～第四）・室内プール・トレーニングセンター(各種トレーニング機器設置)・アスレティックトレーニングルームその他体育学科関連施設
- ・介護実習室・転倒・介護予防実習室その他健康福祉学科関連施設

- ・ 集団給食実習室・調理加工実習室その他運動栄養関連施設
- ・ コンピュータ実習室・自然科学系実験室など教養科目系施設

授業や部活動に関係のない時間帯に上記の施設を自由に使えるのは、学生自らのスポーツ活動の実践・評価につながる。自らスポーツ活動の計画、実践、評価ができるシステムは、体育系大学の学生にとって極めて有為である。

<FD ルームでの学習支援>

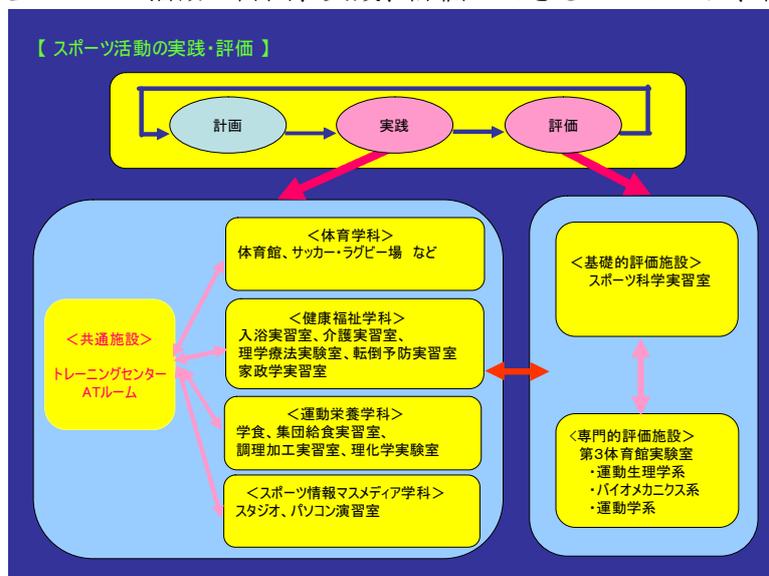
平成 19 年度から学科ごとに FD ルームを開設した。同室には第 3 の職位である「新助手」を派遣・配置し、授業の質的な向上を図るための各種の取り組みを行うほか、学生に対する学科別の総合的な学習支援を行っている。

<通信教育学習支援>

平成 19 年度より、明星大学との連携協定に基づき、明星大学が提供する通信教育により、小学校教員免許状を取得するための教育プログラムを開始した。このプログラムにより通信教育を受講する学生（平成 19 年度は 25 人）に対して、通信教育指導センターを第四体育館内に設け、5 人の指導員（非常勤、小学校長経験者等）を配置して、受講科目の補完的指導や通信教育レポート等の作成指導などの学習支援にあたっている。

<学生意見箱>

学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムとして、「学生意見箱」を学内 5 箇所（学生課前、講義棟 2 箇所、学生食堂、クラブハウス）に設置し、大学側への意見や要望について、記名・無記名を問わず自由に表明できるようにしている。「学生意見箱」の管理は学生部長が行い、学生からの意見や要望は学生部長を通して学長や関係部局に連絡され、対応を図っている。また、意見・要望への対応結果や回答は、プライバシー保護等の特別な事情がない限り、学内に掲示して全ての学生が知ることができるようにしている。以上のほか、学生への「face to face」の対応として、前述のクラス担任教員が意見を汲み上げる窓口となっている。また、前述の通り、教員全てが学生との面会時間を設ける「オフィスアワー」制を平成 19 年度から導入し、学生の意見の汲み上げにあたっている。



(2) 4-2 の自己評価

授業履修や資格取得のためのオリエンテーションやガイダンスは、必要に応じてこまめに行っている。また、学生への個別的な支援や特に配慮が必要な学生への支援、更には、学生からの意見の汲み上げに関しても組織的に取り組んでいる。

しかし、これらの支援がすべての学年で均等になされているかといえば、必ずしもそう言

えない面がある。具体的には、入学年次である1年生と卒業年次である4年生に対しての支援は充実しているが、中間の2年生・3年生に対しては、クラス担任教員が学生と定期的に面談できる時間帯が設定されていないなど、前者と比較して対応が手薄な部分がある。

また、学生からの意見の汲み上げのために設置した「学生意見箱」は、投函数は余り多くはないが活用されている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

2年生・3年生に対する個別的な学習支援のあり方を平成19年中に検討し、20年度からシステムとして導入する。また、平成19年度から開始した「オフィスアワー」について、学生への周知を含め、より実効あるものに改善し、学生の学習支援や意見の汲み上げを充実させる。

学生の意見を汲み上げるためのより直接的なシステムとして、学長、学部長、学科長などの部局の長と学生の定期的な意見交換の場を設ける。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

＜学生サービス、厚生指導＞

学生サービス、厚生補導のために、学生部（部長は教員、事務組織として学生課、運営委員会として学生委員会）及び学生支援センター（センター長は教員、事務組織として学生支援室）を設置し、各組織が相互に連携して、次の業務を行っている。

学生部では、主に次の業務を行い、学生に対するサービスを行っている。

① 学生の生活指導（大学生生活への適応支援、拾得物の管理等を含む）

大学生生活への適応支援の具体例として傷害保険がある。学生全員が「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、健康管理課が学生課との連携の下、その保険金請求等の業務を行っている。また、駐輪場の移転新設に伴い、平成19年4月に、物品販売店を移転リニューアルした。そのほか、銀行及び郵便局のATMを学内に設置している。自転車通勤する学生のための屋根付き駐輪場（1,300台収容）を、平成19年4月に新設した。

② 学友会活動、課外活動への支援

③ 奨学金・アルバイト紹介、その他学生の経済的支援

④ 学生食堂の運営に関すること、その他学生の食育・食環境に関する支援

学生の食育支援の中心的施設である学生食堂（300席）は、平成7年4月に新築オープンし、平成18年に全面リニューアルした。このリニューアルにあわせて、申し込みがあったサークルに対して、課外活動支援として朝食夕食の提供を始めているほか、平成19年4月より学生が自己の喫食栄養データを管理できる「ICカードシステム」を導入し、学生に対する食育の一環として各自が自分自身で栄養状態を把握・管理できるようにした。

⑤ 学生アパートの紹介、その他学生の住環境に関する支援

⑥ 学生の表彰及び懲戒に関すること

学生支援センターでは、次のような学生の対外的な活動への支援を行っている。即ち、ボランティアサポートグループ（教員2人、職員2人）が、学生のボランティア活動に関する情報の収集提供、派遣要請団体との調整、ボランティア講座の開催等のボランティア支援に当たっている。また、同センターの「アクティビティサポートグループ」（教員3人、職員7人）が、学生主催のベンチャー活動の支援、学外者が主催する交流事業に関与する学生の支援を行っている。

<学生への経済的支援>

- ・ 経済的支援を要する学生に対して、日本学生支援機構奨学金・各自治体や民間団体の奨学金を活用した支援を行っている。
- ・ スポーツで顕著な実績をあげた学生には、学内のスポーツ奨学生制度により、実績に応じて学費全額又は半額に相当する奨学金を支給している。
- ・ 学費の減免としては、外国人留学生に対する減免や新潟中越地震等の自然災害により学費の納入が困難となった学生に対する特例措置を行っている。
- ・ 学費未納により除籍となった学生に対して、一定の条件のもとに未納学費を納入した場合は復籍を認める制度を平成17年度に設けた。この制度により、平成18年末までに、一旦、学費未納により除籍となった学生2人が復籍し、卒業が認められた。
- ・ 平成18年度の各種奨学金の支給・貸与の主な実績は次表のとおりである。

図表 4-3 日本学生支援機構奨学生

入学年度	区分	人数
平成15年度	学部	225
平成16年度	学部	254
平成17年度	学部	239
	大学院	4
平成18年度	学部	251
	大学院	6
合計	学部	969
	大学院	10

図表 4-3 その他の奨学生

名称	区分	人数
新潟県奨学生ほか	学部	11
財団法人 亀井記念財団ほか	学部	6
財団法人 亀井記念財団ほか	大学院	3
合計	学部	17
	大学院	3

<課外活動支援>

本学には、学生・教職員全員から構成される学友会があり、会長（学長）のもと、サークル活動の支援、大学祭等の全学的学生行事、学生要望の吸い上げ等を行っている。学友会の組織は平成 18 年度に全面的見直しを行い、現在は次頁の学友会組織図のとおりとなっている。活動は、総務部長（学生部長）・同副部長（学生委員長）等の教員役員と全学委員長・同副委員長等の学生役員から構成される総務委員会が原案を作成し、総会の承認に基づき執行委員会（学生）が実施している。

学友会の活動は、会員が納付する会費（年間 15,000 円）により賄われているが、大学や保護者会からの助成金もある。平成 18 年度の大学助成金は約 60 万円、保護者会助成金は 910 万円となっている。平成 18 年度の事業規模は 3,700 万円強で、各サークルへの遠征助成費、サークル運営費、特別活動助成費等を支出している。

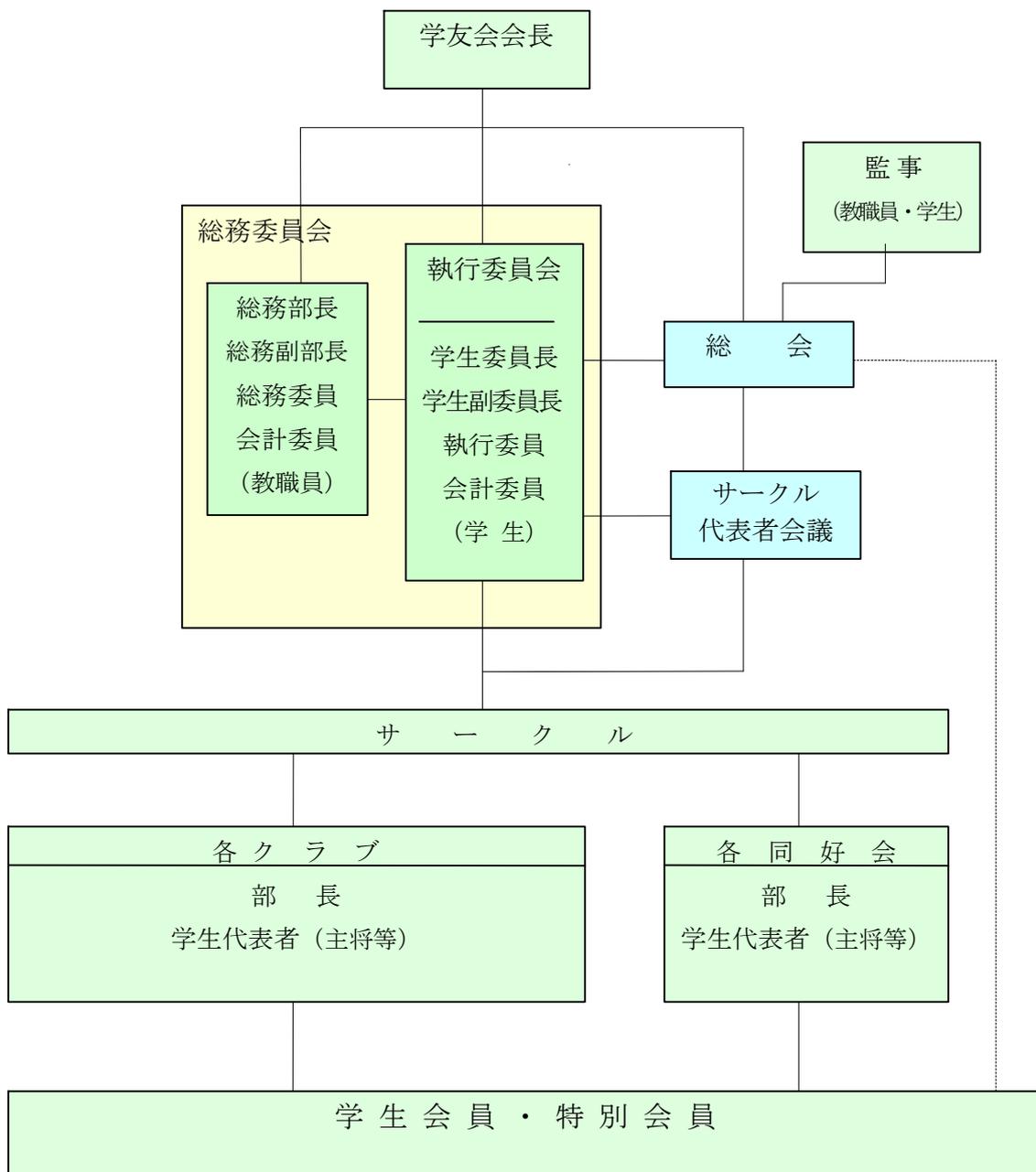
平成 19 年度において学友会公認のサークル（クラブ・同好会）は 55 団体あり、「サークル運営要綱」にもとづき、専任教員の指導のもと適切に運営されている。

これらのサークルは、学長が認めた場合、学外から指導者（特認コーチと学外コーチ）を招聘することができ、特認コーチには大学より手当が支給される。平成 19 年度の特認コーチは 1 人、学外コーチは 7 人である。

サークル活動は、経済的に学友会から配分されるサークル費により支えられており、平成 18 年度には 3,500 万円が支出されている。また、保護者会からも、全国大会出場等のサークルに対する「体育振興特別助成金」と顕著な実績を挙げた学生に対する「報奨金」が支給されている。

各サークルは、大学内の各施設の利用が優先的に認められるほか、活動の拠点としてクラブハウス（通称 KMCH）内に部室が与えられる。KMCH は、従来の部室の概念を打ち破り、「人間どうしの触れ合いの場」「機能的な場」「知的向上の場」「情報を共有する場」をコンセプトとするオープンスペース型の新しいクラブハウスであり、部室のほか、会議室、ロッカールーム、OA スペース、シャワー室、リラックスルームなどの設備がある（平成 13 年竣工）。また、本学の特色を生かしたサークル支援として、栄養学的側面から競技力の向上を支援する「栄養サポート研究会」が運動栄養学科の学生により組織され、各サークルの支援にあたっている。

図表 4-3 学友会組織図



平成 18 年度より、サークル競技力のめりはりある強化を図るための措置として、サークルの中から実績に応じて「特別強化指定サークル」と「強化指定サークル」を指定し、サークル活動の一層の振興を進めている。平成 18 年度においては、特別強化指定 5 団体、強化指定 12 団体となっている。それら団体の平成 18 年度の実績のうち、主なものを挙げれば次頁の図表のとおりである。

図表 4-3 平成 18 年度 サークル活動実績一覧

サークル名	大会名	結果
漕艇部	第 28 回全日本軽量級選手権大会 第 33 回全日本大学選手権大会 第 84 回全日本選手権大会 全日本カヌー選手権大会 日本フラットウォーター レーシングカヌー選手権 第 47 回全日本新人選手権大会 第 15 回アジア競技大会 (カタール)	M8+ : 優勝、W4X+ : 第 3 位 M4X:優勝、M4+・W4X+・W2- : 第 2 位 W4X+・W2- : 第 2 位、M4- : 第 2 位 MK1・WK2 : 第 2 位、WK2 : 第 5 位 WK1 : 優勝、WK2 : 第 2 位、WK2 : 3 位 M8+ : 優勝、W4X+ : 第 2 位 ML2X : 優勝、W1X : 第 2 位
陸上競技部	第 22 回日本ジュニア陸上競技 選手権大会 全日本学生陸上競技チャン ピオンシップ	ハンマー投げ : 優勝 (日本 Jr 新記録) 女子 100 : 第 2 位、女子三段跳 : 第 3 位、女 子槍投げ : 第 5 位、女子 100mH : 第 6 位
体操競技部	第 60 回全日本学生体操競技 選手権大会 全日本体操競技選手権大会	男子団体 : 第 4 位、男子個人 : 第 5 位 団体 : 第 5 位
柔道部	全日本ジュニア柔道体重別 選手権大会 2006 世界柔道選手権大会 (韓国)	個人 : 第 7 位 団体 : 第 3 位
B・L・S 部 ※	全日本プッシュスケルトン 選手権大会 スケルトン全日本選手権 スケルトンヨーロッパカップ (ドイツ)	男子 : 優勝・3 位・4 位・6 位 女子 : 優勝・2 位 女子 : 優勝・第 3 位・第 6 位 男子 : 第 3 位
トライ アスロン部	2006 日本学生スプリント トライアスロン選手権	女子チームタイムトライアル : 第 4 位

※B・L・S部 : ボブスレー・リュージュ・スケルトン部

サークル活動で顕著な成績を収めた学生に対しては、毎年度、理事長特別賞・学長賞・スポーツ功労賞、文化功労賞が授与されている。平成 18 年度の受賞者は理事長特別賞 2 人、学長賞 20 人、スポーツ功労賞 25 人・10 団体、文化功労賞 1 人である。

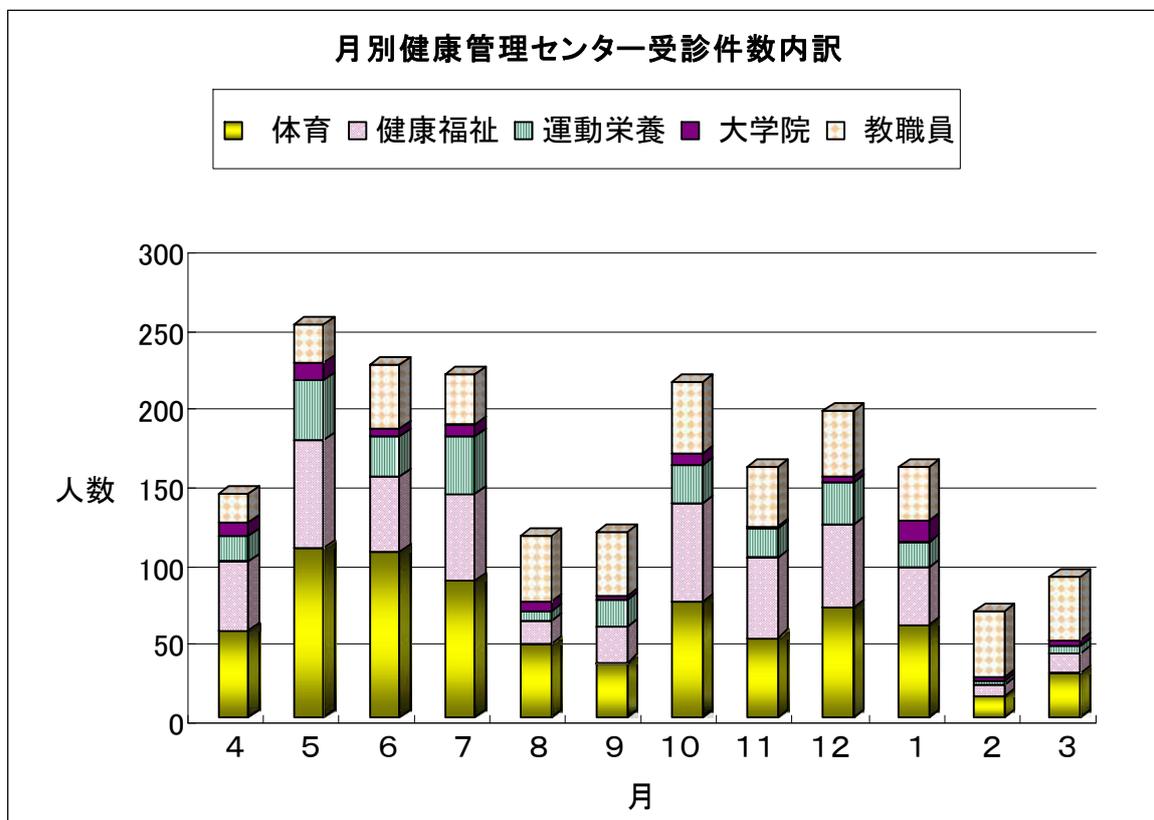
<健康相談等>

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談は健康管理センター、学生相談室、学生課及びクラス担任教員が、下記のとおり行っている。

健康管理センターは医療法上の「診療所」としており、週 5 日間にわたり、医師 3 人 (教員兼任 2 人、非常勤 1 人)、理学療法士 1 人 (教員兼任) と専任の看護師 1 人により、内科・

外科・整形外科の診断治療、インフルエンザ等の予防接種を無料（予防接種については一部有料）で行うほか、各科の健康相談にあたっている。平成18年度の月別受診者件数は、下図のとおりである。健康管理センターには、X線撮影装置や心電計が備えられており、急患にも対応できる。また、平成18年度にはAED（徐細動器）を学内4箇所に設置した。

図表4-3 健康管理センター利用状況



学生相談室は学生の心的支援にあたるため、第四体育館内に学生相談室を設け、相談員6名（教員兼任）とインターカー（非常勤の看護師）を配置している。平成18年度の相談者数は、次頁の図表のとおりである。

また、教務課・学生課等の各部局窓口で行われる各種の相談業務に統一性をもたせることを目的に、学生相談連絡会（健康管理センター・学生相談室、教務課、学生課、入試創職室、学生支援室の担当者により組織）を年2回開催し、学生のプライバシー保護に留意しつつ情報の共有化や対応のあり方の検討を行っている。

学生の日常的な生活面の相談は、クラス担任教員及び学生課が担当し、親身になって相談に応じている。

図表 4-3 平成 18 年度 学生相談室来訪者状況

単位：人

学科・学年		4月～6月		7月～9月		10月～12月		1月～3月		合 計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
体 育	1年	4	2	2	0	0	1	1	0	10
	2年	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	3年	3	2	3	1	4	2	4	0	19
	4年	0	3	0	4	0	2	0	3	12
健康福祉	1年	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	2年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3年	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	4年	1	0	0	0	1	0	0	0	2
運動栄養	1年	0	2	0	0	2	0	0	0	4
	2年	2	0	0	0	2	0	2	0	6
	3年	0	0	2	0	1	1	0	0	4
	4年	1	3	0	3	0	4	0	3	14
小 計		11	15	7	8	10	10	10	6	77
合 計		26		15		20		16		77

＜学生意見箱＞

学生サービスに対する学生の意見の汲み上げは、4-2 で詳述したとおり学内 5 箇所を設置した「学生意見箱」を通して行っている。これに加えて、課外活動に関する意見の吸い上げについては、各サークルの学生役員による会合（キャップ会、年 2 回の定期会のほか必要に応じて随時開催）に学生部長・学生課長が出席し、学生の意見を直接聞く機会を設けている。また、学友会の学生役員と緊密な連絡を取り合い、学生の意見を汲み上げている。

（2）4-3の自己評価

学生サービス・厚生補導に関して、担当組織が適切に整備され、学生の課外活動に対する支援や心身両面の健康に対する支援はスタッフ・施設ともに充実している。

学生に対する経済的支援については、優れた競技実績をあげた優秀なスポーツ選手に対するものは充実しているが、成績優秀者や経済的に苦しい学生などを対象とした措置は手薄い状況となっている。

課外活動への支援において中核的役割を担っている学友会に対して、その活動に積極的に参画しようとする学生が近年減少している。そのため、学友会への学生の関心を高めることが学友会の大きな課題となっている。

学生サービスに対する意見の汲み上げに関しては、学生意見箱が徐々に成果を上げている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

成績優秀者や経済的に苦しい学生を対象とした奨学生制度について、導入の検討を平成19年度中に開始する。

学友会への学生の関心を高めるため、学友会執行部と連携して、大学祭等以外の期間においても学生参加型のイベント（行事）を企画実施する。

サークル活動の一層の活性化を図るため、体育館等のスポーツ施設のより効率的な利用を目指し、それらの集中的な管理システムを構築する。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

<就職・進学に対する相談・助言体制>

就職支援活動については、入試創職室、創職委員会を中心に就職に対する相談、助言、指導を行っている。入試創職室は本学独自のユニークな組織であり、入試と就職とを一体的に取り扱い、出口（就職実態）を踏まえた入試対応、入口（入試実態）を踏まえた就職対応、入口・出口両面からの中身（教育）への提言等を担当している。

基本的な就職指導方針として、①個別対応を原則とし、一人ひとりの人生設計を考えた指導をする、②就職しても「すぐに退職しない」人材の輩出を目指す、③就職活動のモチベーションの醸成を重視する、④職業選択の視野を広げさせるためのキャリア教育を実施することを徹底している。これらの取り組みとして、就職ガイダンス、個別面談と相談、対策講座、企業説明会への斡旋と開催、求人情報提供などがある。

・ 就職ガイダンスは、3年生を対象に9月から12月に2回実施し、1回目は具体的な就職活動開始のための心構え、準備、進め方についての基本的なガイダンスと自己分析を、2回目は4年生の就職活動体験談を聞き、就職の早期行動への自覚を植えつけていく。また、教員採用試験ガイダンスやリクナビの使い方講座も行っている。

・ 個別面談は、10月から12月にかけて実施し、進路調査書を提出し入試創職室のメンバーと進路についての面談を行う。個別相談の内容は、適職診断検査の結果説明、履歴書の作成方法、会社訪問時の留意点、面接の指導、就職試験対策へのアドバイス、インターネットによる情報収集の方法などである。

・ 対策講座としては、「公務員受験（1～3年生対象）」「教員採用試験（全学年対象）」「教員採用試験対策の学習会（3年生）」「マイクロソフトオフィススペシャリスト検定（WORD/EXCEL）（全学年）」更に「教員採用模擬試験（1～3年生対象）」を実施している。平成18年度は、教員採用試験対策講座（平成17年11月から平成18年4月）26回、公務員（行政職）対策講座（平成17年12月、平成18年3月・9月）16回、公務員（警察・消防）対策講座（平成17年11月、平成18年3月）11回実施した。

図表 4-4 対策講座受講者数（平成 16～18 年度）

講座名	16 年度受講者数	17 年度受講者数	18 年度受講者数
教員採用試験 対策講座	本学教員が実施 約 50 人	120 人	67 人
公務員（行政職）対策 講座	合同で実施 29 人	合同で実施 40 人	11 人
公務員（警察・消防） 対策講座			16 人

- ・ 企業対策としては、「エントリーシート攻略テスト（3 年生対象）」「就職実践模擬 START（3 年生対象）」「学内合同業界研究セミナー（3・4 年生対象）」、更に、「学内企業説明会」が開催されている。
- ・ 求人情報提供については、就職資料室の掲示板に加え、希望する学生には携帯電話及びパーソナルコンピュータへメールによる情報提供をしている。
- ・ 教員採用試験対策の一環として「教職コンサルタント」として教員を配置して、教員採用試験対策の課題や採用試験に向けての個別指導を実施している。
- ・ 入試創職室のキャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格をもつ職員による、「キャリア相談」が実施されている。

<キャリア教育>

本学のキャリア教育は、全学を挙げて就職支援体制の強化を目的に開設され、入試創職室、創職委員会の方針に基づいてクラス担任、コース教員の連携のもとに取り組んでいる。その内容は、進路教育を意識した試みとして始まった旧カリキュラムの「教養演習Ⅱ（3 年生）」と新カリキュラムでの「キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ（1～3 年生）」である。

① 教養演習Ⅱ（旧カリキュラム）

進路に関する意識の向上と視野の拡大が目標である。授業では「進路の選択肢を提供するための講演」と「自己理解・自己確認のための取り組み・作業」を柱としている。

② キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ

「人生設計科目ーキャリアプラン」として、1 年生から 3 年生までの必修科目として開講している。学生生活の目標づくりから自己理解の促進、進路目標達成のための必要アイテムの習得を体験的に学ぶ、更に、目標の具体化と活動準備のための事柄を実践的に学ぶ内容になっている。平成 18 年度は、「キャリアプランニングⅡ」としてインターンシップ実習を実施した。

図表 4-4 就職率（就職希望者に対する）

年 度	学部計	体育学科	健康福祉学科	運動栄養学科
平成 14 年度	89.2 %	88.5 %	90.8 %	—
平成 15 年度	86.1 %	83.6 %	92.0 %	—
平成 16 年度	88.0 %	83.7 %	96.3 %	—

平成 17 年度	89.2 %	88.3 %	90.9 %	—
平成 18 年度	90.0 %	89.2 %	88.0 %	100.0 %

図表 4-4 資格取得者数

資格種類	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
中学校一種免許（保健体育）	232 人	249 人	259 人
高校一種免許（保健体育）	260 人	273 人	275 人
養護学校一種免許	8 人	9 人	10 人
養護教諭一種免許	18 人	22 人	27 人
高校一種免許（福祉）	20 人	15 人	6 人
栄養教諭二種免許	—	—	15 人 *1
栄養士	—	—	38 人
健康運動実践指導者	39 人	59 人	52 人
レクリエーションコーディネーター	11 人	9 人	13 人
レクリエーションインストラクター	20 人	17 人	14 人
福祉レクリエーションワーカー	21 人	16 人	18 人
ジュニアスポーツ指導員	52 人	49 人	24 人
スポーツプログラマー	3 人	10 人	4 人
障害者スポーツ指導員（中級）	21 人	12 人	7 人
介護福祉士	80 人	73 人	77 人
社会福祉士受験資格	17 人	27 人	13 人
社会福祉士	3 人 *2	4 人 *2	9 人 *2

* 1 宮城県教育委員会への申請者のみであり、他県申請者は含まれていない

* 2 社会福祉士取得者には、既卒者を含む

（2）4-4の自己評価

就職・進学に関しては、入試創職室を中心にキャリア相談や就職活動の支援・サポートなど充実した相談体制となっている。教職コンサルタントやキャリア相談には数多い学生が相談に訪れており、こうしたことから早期に行動を開始する学生もみられてきた。しかし、多くの学生が教育実習や教員採用試験を受験することもあり、一般的な大学生に比べると行動が遅い学生が多い。この点、保護者宛にも連絡しているが、今後も数多くの情報提供が必要である。

平成 18 年度、「キャリアプランニングⅡ」として初めて行ったインターンシップ実習は、報告書も刊行され、学生の感想からも有意義な実習であったことがわかる。

（3）4-4の改善・向上方針(将来計画)

就職については、学生が早期に就職活動に取り組めるように情報提供や支援をしていく。

同時に、教職員がオフィスアワー等を利用し、日常的に学生を支援することを継続的に行っていく。また、卒業後のケアについても、支援をしていく予定である。

キャリア教育については、授業内容を再点検し、特に、平成18年度実施のインターンシップの反省点も整理して、より効果的な就業体験が実施できるよう受け入れ先の開拓、学生の事前・巡回指導や体験後の報告書の作成などについて再検討を行う。

【基準4の自己評価】

学生に対する大学の対応については、入試・入学、学習支援、就職支援、卒業・進路支援の各領域において、おおむね適切な組織的な対応がなされている。しかし、入試面では志願者数の減少への対応、学習支援面では2年生・3年生への個別的な支援体制、スポーツ選手以外の学生に対する経済的支援、学生への就職支援等については、改善すべき点も多い。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 受験生の減少を防ぎ、かつ本学のアドミッションポリシーをより明確に公表するために、大学案内等の見直し、入試説明会・オープンキャンパスを充実させる。
- ・ 2年生・3年生に対する個別的な学習支援のあり方を再検討するとともに、平成19年度より開始したオフィスアワーの周知定着を図る。
- ・ 成績優秀者や経済的に苦しい学生に対する経済的な支援策を検討し、早急に実施する。
- ・ 若い学年のうちから就職に関する情報提供を積極的に行うとともに、進路・就職に関する学生の意識喚起を進める。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任・年齢・専門分野等）のバランスがとれているか。

（1）5-1の事実の説明（現状）

本学は体育学部 1 学部ということもあり、教員組織の基本的な考え方として、主に教養科目や教職科目を担当する専任教員も含め、全員が学部所属という体制を採っている。基礎科目の導入演習や全学教養演習において、全専任教員が学科の枠を越えて授業を担当すること、多くの教員が複数学科の授業を担当すること等に端的に示されるように、学科間の壁をなくし専任教員全員が全ての学生の学習支援に責任を持つことを求めている。

全学の教員組織の詳細は、指定データの表 F-6 に、専任教員の学部・研究科ごとの職位別・性別・年齢層別の構成は、同・表 5-1・2 に示すとおりであるが、全体の概要は次のとおりである。

＜学部の現状＞

助教以上の専任教員は 85 人、内訳は教授 35 人（41.2%）、准教授 21 人（24.7%）、講師 22 人（25.9%）、助教 7 人（8.2%）であり、設置基準上必要とされる専任教員数を大きく上回っている。また、教員一人当たりの在籍学生数は全体で 24.6 人とかなり少人数である。

男女の構成比では、男性教員 83.5%、女性教員 16.5%と男性教員が 8 割以上を占めているが、特に教授（2.9%）、准教授（19%）における女性教員の比率が極端に低くなっている（指定データの表 5-1 参照）。年齢構成では、40 歳代（34.5%）を中心にバランスよく配置されている（同・表 5-2 参照）。更に、専任・兼任比率では、全体で非常勤依存率は 25%ではあるが（同・表 F-6 参照）、開設授業科目における専兼比率（同・表 5-4）から分かるように、広範囲で多様な教養教育という教育目標から、教養教育におけるその比率の低さ（73.83%）が原因となっており、逆に専門教育では健康福祉学科が 83.94%とやや低いが、他の学科はいずれも 90%或いはそれ以上となっている。

＜大学院の現状＞

大学院の専任教員は、いずれも学部と兼担で 27 名である。内訳は教授 16 人、准教授 10 人、講師 1 人であり、教員数は十分確保されている。全体としては年齢構成も大きな偏りはないが、6 研究領域ごとにみると担当教員数や年齢的なバランスにやや偏りもみられる（次頁の図表 5-1 参照）。また、担当女性教員は 2 名と極端に少ない。兼任教員は 17 人で非常勤依存率は 38.6%と高くなっているが、専任教員とのオムニバス科目や 1 科目 4 人の非常勤講師によるオムニバス科目などがあり、その比率を上げて

いる原因ともなっている。

図表5-1 大学院研究領域別教員

(単位:人)

研究領域	担当教員数	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳
体育科学	6	1				2	3	
生涯スポーツ科学	3			1		1		1
コーチング科学	6	1		1	1	2	1	
健康体力科学	4		1		1		2	
健康福祉科学	5				1	2	1	1
運動栄養科学	3	2			1			

(2) 5-1の自己評価

学部に関しては、各学科ともに教員数、年齢構成、専任・兼任のバランス等適切に配置されているが、特に教授、准教授の女性教員の比率が低く、近年の女子学生数の増加を考慮すると増員が必要である。

大学院も同様に、担当女性教員は2人と少なく、領域や退職予定教員を考慮した中期的人事計画を策定する際に、女性教員についても考慮する必要がある。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

大学院における、領域や退職予定教員を考慮した中期的な将来計画を早急に立案する。その際、本学では大学院担当教員は全て学部との兼担としているため、女性教員など学部の教員バランスも考慮しながら進める。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明(現状)

教員の採用・昇任については、「仙台大学教員選考規程」によって基本的な方針並びに選考方法が規定されている。候補者の資格審査に当たっては、「仙台大学教員資格審査基準」、「同内規」に準じて厳密に行われている。

採用・昇任は次の手順で行われる。

- ① 将来構想並びに大学の現状を踏まえ、人事委員会及び常任理事会との調整を経て、学長から「人事計画(採用)案」及び「人事計画(昇任)案」が教授会に提案される。
- ② 候補者の募集方法は、採用については公募又は推薦、昇任については学科長からの推薦とする。
- ③ 学長の指名する人事委員会委員1人(選考統括委員)及び教授会より選出された教員(人事委員会構成員総数の2分の1に相当する人数)によって、選考委員会を構成し、候補者の選考を行う。

④ 最終候補者の審議は、人事委員会委員及び選考委員による人事選考委員会によって行われ、3分の2以上の賛成による議決によって最終候補者を決定する。

⑤ 学長より常任理事会に採用・昇任最終候補者を上程し、常任理事会において採用・昇任を決定する。

本学では、大学ならびに教員の教育研究の活性化のため、「大学の教員等の任期に関する法律」の改正に伴い、平成16年度より、新規採用教員に対し任期制を適用し、平成19年度からは、現在在職する全ての専任教員にも任期制を適用することとした（「仙台大学教員の任期に関する規程」及び「再任審査の手続きに関する規程」参照）。

図表 5-2 職位と任期

	職 位	任 期	再任に関する事項		
			可 否	回 数	任 期
1	教 授	5 年	再任用可	制限なし	5 年
2	准教授	5 年	再任用可	1 回	5 年
3	講 師	5 年	再任用不可	—	—
4	助 教	3 年	再任用可	1 回	2 年

ただし、特別な事由のある場合、任期の延長を認めることがある。その場合の任期の延長は1年単位とし、最長で3年までとする。

上記の図表 5-2 に関わらず、規程の施行日（平成19年4月1日）の前日に任期を定めずに任用されている教員で、施行日以降において同一職位で任期を定めて任用される教員は、初回の任用に限り任期を3年、当該職位での在職期間が満11年以上の教授及び准教授については2年とした。

再任審査の手続き等の流れは、次頁の図表 5-3 のとおりである。

一方、大学院担当教員に関しては、「仙台大学大学院教員選考規程」及び「仙台大学大学院 研究指導担当教員及び授業担当教員審査基準に関する内規」が平成11年4月に制定された。しかし、現在は研究科長、学長の合議により新規担当者案が出され、領域主任及び総務委員会で調整され、研究科会議において決定された後、学長より常任理事会に上程され常任理事会で最終決定されている。

（2）5-2の自己評価

教員の採用（任期制の運用も含む）・昇任に関しては、その方針、規程、内規や申し合わせ事項も整備され、かつ、厳正に運用されている。

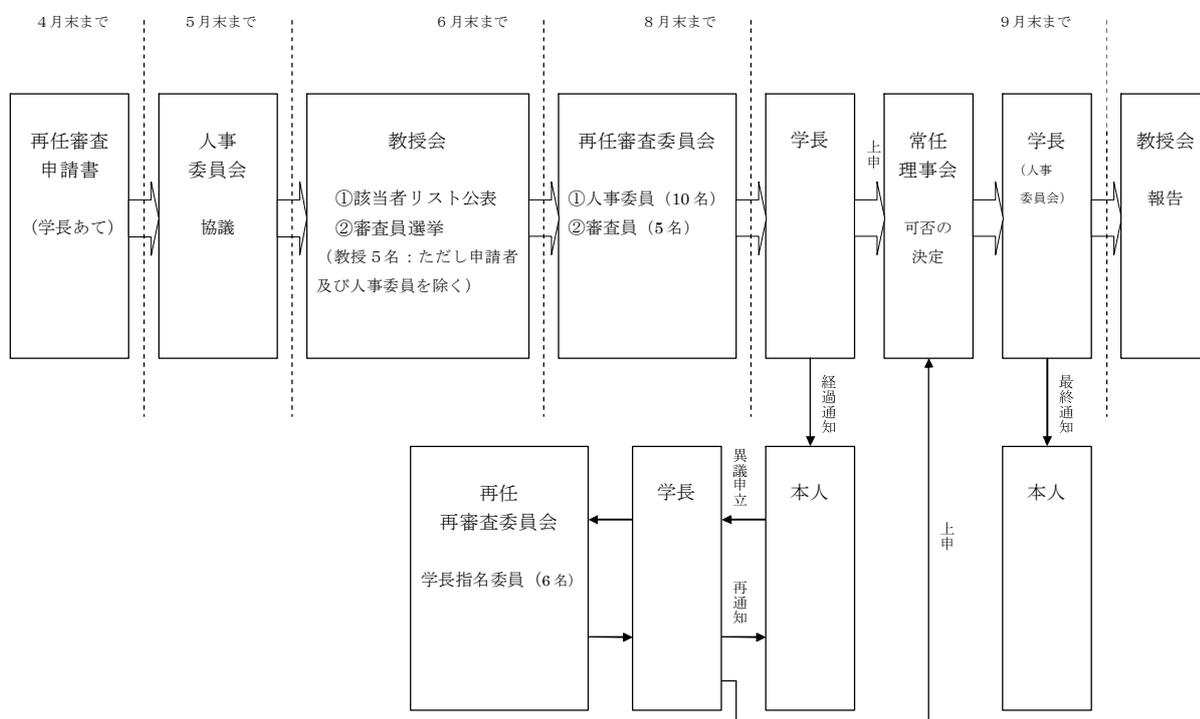
大学院担当教員の選考に関しては、現状に即した規程の整備とその運用が急務である。

（3）5-2の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用・昇任は、これまで以上に厳正に行うと同時に、今年度より施行された任期制の運用に関し、「再任審査の手続きに関する規程」を遵守し、公正・公平に行う。

大学院に関しては、今年度中に「仙台大学大学院教員選考規程」及び「大学院研究指導担当教員及び授業担当教員審査基準に関する内規」を見直す。

図表 5-3 再任のフローチャート



5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant) 等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源 (研究費等) が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明 (現状)

＜教員の教育担当時間＞

専任教員の週当たりの担当授業時間数は、指定データの表 5-3 に示すとおりである。学長、学長補佐を除く専任教員全体の1週あたりの平均担当授業時間は15.2時間で、講師以上の職位別の平均担当時間はほとんど同じである。最高は講師の36.3授業時間、最低は助教の4.0授業時間まで分布している。30時間近く或いはそれを超える時間を担当している教員は、いずれも健康福祉学科の集中による実習担当教員である。

また、今年度は学年配当を下学年に移した実習もあるため特に多くなっている。

＜TA (Teaching Assistant) 等の活用＞

「仙台大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、TA 制度を活用している。TA 希望教員は、年度末に「TA 計画書」により TA を募集し、大学院学生の中から指導教員の許可の下、研究科会議で決定される。TA 実施教員は学期末に「実施報告書」を教務委員会に提出し、その評価と次年度以降の効果的な活用を図っている。

平成 18 年度は 14 科目 10 人を採用したが、平成 19 年度は今後若干増える予定ではあるが、5 月 1 日現在、2 科目 2 人に留まっている。

また、今年度より学校教育法改正による教員職位改編を踏まえ、教員と事務職員との中間に位置する第 3 の職位として「新助手」制度を導入し、第 1 期として 15 人採用したが、その内の 5 人が教務関係助手として、英語、中国語、テーピング、生化学等の実験実習及びハワイとの遠隔授業における授業の補助業務を行っている。

＜研究費等＞

個人研究費として 1 教員あたり一律 30 万円（内図書 5 万円）が支給されている。また、教員の申請に基づく「仙台大学・研究計画に基づく研究費」制度があり、多くの教員が活用している。これは基本的に科学研究費申請を前提とした研究を対象としている。平成 18 年度は新規・継続研究を含め 36 件、総額 9,230 万円の予算が組まれた（次頁の図表 5-4 参照）。

（2） 5-3 の自己評価

教育担当時間数にアンバランスがみられ、特に実習担当教員の負担が大きく、増員や非常勤講師の採用が必要と考えられる。また、責任授業時間数の作成や特に負担の多い教員への配慮についても検討する必要がある。

本学大学院には社会人や留学生の占める割合が高く、TA を希望する科目と大学院学生とのマッチングは余り上手くいっていない。

研究費は潤沢とは言えないが、その不足分を「研究計画に基づく研究費」によって補っており、学内における競争的研究資源として有効である。研究期間中の研究代表者は 1 課題を原則としているが、申請教員にやや偏りもみられる。

（3） 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

責任授業時間数の作成と役職等による授業軽減の配慮、さらには新助手制度の活用促進その他、実習担当教員の負担削減方策について早急に検討を始める。

若手教員の「研究計画に基づく研究費」への申請をより積極的に進める。

図表b-4 平成18年度 研究計画に基づく研究費一覧表

(単位:研究課題欄 千円/申請金額欄 円)

	継・新	研究課題	申請金額
1	継続	携帯式呼気ガス分析器を用いたスポーツ選手のエネルギー消費量の測定(3年計画の3年目:総額=1,558)	200,000
2	継続	大学における運動部所属学生のライフスタイルに関する研究(4年計画の3年目:総額=2,456)	300,000
3	継続	運動栄養学所属学生の担当スポーツ種目別栄養摂取状況調査と種目別栄養指導の方策の確立及び当該分野の栄養士養成のあり方の探求(4年計画の4年目:総額=10,600)	10,100,000
4	継続	グリーンピア岩沼の健康増進事業への体育系大学の寄与と熟練実技系教員による高齢者向ナスポート指導方法の開発(4年計画の3年目:総額=28,900)	5,100,000
5	継続	高度の競技力を有するサッカーその他のスポーツ選手の育成に関する高校・大学連携のあり方に関する研究(4年計画の3年目:総額=19,400)	5,800,000
6	継続	介護予防のための運動種目と運動負荷の検討(2年計画の2年目:総額=2,898)	698,000
7	継続	地域スポーツの振興における経営資源の測定と分析に関する事例研究(3年計画の2年目:総額=2,473)	685,000
8	継続	スポーツ選手の心理臨床的諸問題に関する研究(3年計画の2年目:総額=3,000)	700,000
9	継続	介護予防に対する地域住民の意識に関する調査研究(3年計画の2年目:総額=1,890)	550,000
10	継続	性周期がスポーツ外傷に及ぼす影響(2年計画の2年目:総額=2,300)	1,150,000
11	継続	介護福祉分野における体育大学卒業生の就業実態調査について(その2)四ヶ年計画で設定(4年計画の2年目:総額=8,000)	2,000,000
12	継続	大学におけるダンス授業カリキュラムの実践と検証(その2)一地域・教育現場との交流の場となる舞台実習につなぐ(2年計画の2年目:総額=3,150)	1,050,000
13	継続	スポーツ振興基本計画を踏まえたポルト競技国際競技力向上への体育系大学としての寄与(5年計画の2年目:総額=22,550)	5,600,000
14	新規	高齢者を対象とした水泳・水球運動トレーニングの効果について(仙台大学開放講座・高齢者水泳教室の場合)(3年計画の1年目:総額=1,815)	815,000
15	新規	化粧療法による利用者の生活活性と介護者の精神的活性に関する研究(2年計画の1年目:総額=1,000)	500,000
16	新規	運動観察システム構築のための基礎研究(2年計画の1年目:総額=1,968)	1,767,000
17	新規	水球運動による健康増進効果究明と事業展開(3年計画の1年目:総額=4,445)	1,945,000
18	新規	高齢者の健康・体力に関する日中比較研究(3年計画の1年目:総額=12,297)	5,597,000
19	新規	介護予防教室における目的別レクリエーションプログラムの開発と効果に関する研究	750,000
20	新規	ヒューマンカロリメータを用いたエネルギー消費量測定 ―TEFIに着目して―(3年計画の1年目:総額=3,579)	2,779,000
21	新規	運動の継続を促進させるための運動処方に関する研究(1年計画の1年目:総額=1,856)	1,856,000
22	新規	学内外の教育現場における本学学生の支援および派遣の現状とその成果について(4年計画の1年目:総額=6,000)	1,500,000
23	新規	生活習慣病の運動療法に関する研究 ―継続可能な運動プログラムの開発をめざして―(4年計画の1年目:総額=1,200)	600,000
24	新規	体育科教育学からみた体育大学における保健体育教師養成カリキュラムに関する実践的研究その2(3年計画の1年目:総額=2,550)	1,100,000
25	新規	体育大学におけるアスレティックトレーナー養成システムの構築(4年計画の1年目:総額=11,350)	3,000,000
26	新規	「水」を利用したコンディショニング方法の開発(3年計画の1年目:総額=2,650)	1,750,000
27	新規	体育大学における運動選手のスクリーニングシステムの構築(3年計画の1年目:総額=3,300)	900,000
28	新規	介護予防教室における効果判定と安全実施に関する研究(3年計画の1年目:総額=2,800)	1,200,000
29	新規	本学キャンプ実習における受講生及び補助学生の満足度及び実習評価(3年計画の1年目:総額=900)	625,000
30	新規	(財)日本体育協会公認スポーツ指導者講習・試験免除適応コースにおける、各大学・専門学校の資格取得状況と資格取得に関わるシステム上の課題について(2年計画の1年目:総額=556)	396,000
31	新規	DATAVOLLY&VIDEOを使ったバレーボールスキルアップのためのフィードバック研究 ―情報分析をゲーム及びトレーニングに効果的にフィードバックするには―(3年計画の1年目:総額=1,872)	994,000
32	新規	バスケットボールにおける情報の取り扱いに関する研究 ―事前の情報を焦点化して―(2年計画の1年目:総額=921)	578,000
33	新規	高校スポーツ活動への専任アスレチックトレーナー配置の模索(3年計画の1年目:総額=4,577)	1,919,000
34	新規	スポーツ振興基本計画を踏まえたボズレー・スケルトン競技国際競技力向上への体育系大学としての寄与(4年計画の1年目:総額=40,000)	10,000,000
35	新規	クレー系グラウンドに関するメンテナンスの理論と実践を通うじて学生の資質向上に寄与する(3年計画の1年目:総額=3,447)	1,307,000
36	新規	ハワイ大学アウトリーチ・カレッジの遠隔授業を利用した、米国アスレチックトレーナー資格取得のための人材育成開発手法の探求	15,698,000
		合計	92,309,000

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明(現状)

平成17年度「FD活動運営委員会」(委員:学部長,4学科長,教務部長)が設置され、17年度後期より、専任教員の全科目について、学生による授業評価を行っている。

アンケート結果は担当教員に通知するとともに、授業形態別に集計した全体的なデータも配布することによって、比較検討し授業の改善を促している。また、学生による自由記述部分に関しては、教員による回答を付して、冊子として図書館等に置き、公表している。

FD活動運営委員会では、授業を原則公開とし、学長をはじめとする教職員のクラスビジットやFD研修会等の開催についても検討がなされた。大学院に関しては、平成19年度から大学院総務委員会の中にFD活動推進係を設置し、今後、組織的な研修、研究の取り組みを始める予定である。同じく今年度より、教員の教育研究活動の向上や学生への学習支援のために、学部4学科にそれぞれFDルームを設置した。

「仙台大学学術会」主催の学術集会を2ヶ月に1回程度開催し、「仙台大学 研究計画に基づく研究」の報告、新任教員の研究状況など教員の研究成果の発表や、平成18年度には日本高等教育評価機構から講師を招き自己点検評価に関する研修会を開催するなど、教員の教育研究活動の活性化に寄与している。平成19年度新たに図書館分室を兼ねた学術会事務局を設置した。公立学校校長職経験者を配置し、科学研究費等の研究助成についての情報収集・伝達や申請手続き等の事務を担当し、教員の教育研究活動活性化への支援体制を整えた。

また、「仙台大学紀要」を年2回発行し、教員等に研究発表の場を広げるとともに、査読により研究の質的向上を目指している。

更に、文部科学省の私立大学等経常費補助金「教育研究高度化推進特別補助」への申請を積極的に行っており、採択の結果を教育研究活動の一つの評価ともしている。平成18年度には新規・継続合わせて9件を申請し、8件の採択であった。

(2) 5-4の自己評価

FD活動に関しては、学生による授業評価は毎学期ごとに行い、その結果の公表も含め、ある程度成果が上がってきた。しかし、本学におけるFD活動はまだまだ緒に付いたばかりであり、今後、計画的、組織的に取り組む必要がある。

また、教員の研究活動の活発化のために設けられた学術集会も、実施回数や参加教員数から近年やや低調である。開催の内容・方法を含め再検討する必要がある。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

FD活動に関しては、FDルームの効果的な運用を含め、今後3年計画で①授業改善、

②授業評価の改善、③学生の就学支援、④FD マニュアルの作成に関し、全学的に取り組むこととした。

学術集会の活性化を含めた学術会の充実に関しては、この学術会事務局を中心に学術集会のあり方について検討する。

[基準5の自己評価]

学部、大学院ともに必要な教員は十分に確保されているが、教授、准教授の女性教員が少ないこと、大学院では研究領域ごとに担当教員数や年齢的なアンバランスがあると言える。

教員の採用（任期制の全面導入を含む）・昇任に関しては、その方針は明確であり、適切に運用されている。大学院担当教員の選考に関しては、規程の整備も含め早急な検討が必要である。

教員の教育担当時間では、実習担当教員の負担が極めて大きく、負担軽減方策が必要である。新助手制度の導入など教育研究活動支援に関わる制度活用、研究計画に基づく研究費制度などの資源配分については概ね適切である。

FD 活動はまだ緒についたばかりの状態であり、今後、計画的、組織的に取り組む必要がある。

[基準5の改善・向上方策（将来計画）]

ベテランの女性教員の採用、実習担当教員の負担軽減、大学院研究領域のバランスなどを考慮した、中・長期的な人事計画を今年度中に策定する。FD 活動に関しては、前述の3年計画の取り組みを着実に実行する。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

職員の組織編制の基本視点は、学校法人が設置する私立大学という枠組を踏まえ、実学と創意工夫をもって次代を担う人材育成を図ることを主眼に、教員組織と職員組織が相互補完的に教育研究活動を遂行し得るような「視野」と「資質」を持った事務職員による、組織体制を構築するという点にある。この視点は、学校法人全体で実施する毎年度の事務職員研修の場面等において、経営側から、例えば「教員と職員は車の両輪であり、輪の大きさが異なれば車は真直ぐ走行できない」等の訓話により明確に示されている。

大学開設直後の定員未充足による経営危機という貴重な経験を踏まえ、事務職員の採用にあたっては「視野の広さ」を重視し、多種多様な職場の勤務経験を有する人材の中途（定年退職後も含む）採用を積極的に行うことを方針としている。

具体的には、国立大学(事務職)・地方行政庁・地方金融機関・民間教育等サービス機関・医療分野等の業界団体・自衛隊・民間サービス企業・外資系製造企業・初中等公私立学校（教員）、その他の職種から人材を登用している。

事務職員の昇任・異動については、「視野」と「資質」を保有する事務職員という視点から、豊富な経験を有効活用できる所要組織に他職場経験者を適正に配置したうえで、若手事務職員を中心に各種の資質向上策を図りつつ、経時的昇任を実施するとともに、特定業務に偏重しないようローテーション方式による定期異動を実施している。これら採用・昇任・異動の方針については、常任理事会において経営側から必要の都度、明確に示されている。

また、大学を取り巻く環境に機動的に対応するため、事務組織として事務局長の下、定型的職能のほかに機動的職能を担う部門を設置しており、これらは所管に応じてそれぞれ教学側組織と連携・協同している。具体的組織体制は次のとおりである。

図表 6-1 事務組織の類型

定型的職能を担う組織	機動的職能を担う組織
庶務課・教務課・学生課・会計課・管理課・ 図書館課・健康管理課・情報システム課・ 大学院事務課	広報室・事業戦略室・入試創職室・ 学生支援室・GTセンター統括課

以上の基本視点・方針・組織体制のもとに、現在、各組織に合計 90 人の専任職員・臨時職員および派遣職員が配置されており、2090 人の学生について、約 23 人に 1 人の事務職員という配置規模となっている。

なお、事務職員の構成は次のとおりである（指定データの表 4-5・6-1 参照）。

図表 6-1 事務職員の構成

専任職員	非常勤事務職員	派遣事務職員	合計
69 人	20 人	1 人	90 人

専任職員には専任事務職員のほかに「新助手」を含めており、専任職員数は合計 69 人、うち管理職事務職員が 26 人、その他事務職員が 28 人、新助手が 15 人という構成である。専任教員との関係では、専任教員約 1.2 人に対し、専任職員 1 人の配置規模となっている。

新助手は「基準 3」等でも触れたとおり、学校教育法改正に伴う教員職位の改定を踏まえ、教育研究の遂行について教員・事務職員間の各職務を円滑に調整する役割を担うものであり、平成 19 年 4 月から、労働基準法 14 条の期間の定めある労働契約に基づく、3 年以内の有期雇用契約による採用職分として制度化した。

非常勤職員としては、守衛など労務職員のほか、学生支援室において仙台大学卒業後も公立学校教員等を目指し、勉学継続中の同窓生を活用している。彼らは、外国人留学生の語学学習や、聴覚障害学生のノートテイクなどの学習支援並びにボランティア活動その他、学生に対する各種支援サービスの補助業務を担当するとともに、補助業務を通じて教育委員会との連絡折衝、そのほか自らの将来の進路に役立つ経験を積ませており、指導教員と学生との間の連絡・調整機能を果たしている。

派遣事務職員は、現在 1 名のみ活用し、予算管理補助業務を担当させている。

採用・昇任・異動の方針に基づく規程制定およびその運用に関しては、機動的対応という人事に関する組織論的要請を踏まえ、採用・昇任については採用手続および処遇に関し、「就業規則」及び法人化以前の国立大学に準じた「処遇に関する内規」を制定し対応しているが、異動については規程という体裁での明文化は行っていない。

（2）6-1 の自己評価

職員については、組織編制の基本視点および採用・昇任・異動の方針が明確に示され、大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているとともに、必要な範囲で、職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、適切に運用されている。

（3）6-1 の改善・向上方策（将来計画）

組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針について、アウトソーシングを含め機動的対応がより遂行できる組織編制の検討、また、大学の使命・目的をより認識し業務遂行が図れるような処遇体系の導入等を含めた採用・昇任・異動等の方針の再構築の検討および具体化を図る。

組織編制の基本視点および採用・昇任・異動の方針について、明確であるにも拘らず

周知徹底が図られないことにより、職員間に混乱が生じることを回避するため、より共通認識が醸成されるよう、規程制定も含め、更に明確化の方策を検討していく。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

大学の目的を達成するために必要な職員として求められているのは、「広い視野」と「柔軟な発想」であり、建学の精神で言う「創意工夫」の発揮である。

この観点から、職員の資質向上のための具体的な取り組みとしては、学校法人全体の事務職員を対象に毎年度宿泊を伴って実施している「法人内事務職員研修会」を重視している。ここでは、経営陣による経営方針の伝達を通じた私学運営に関する共通認識の醸成とともに、他の職場経験者の協力も得て「創意工夫」を発揮する「柔軟な発想」の取得を主眼として研修を実施している。この観点から、これまでに取り組んだ研修内容は次のとおりである。

図表 6-2 「法人内事務職員研修会」の研修テーマ一覧

年 度	研修テーマ
平成3年度	自己啓発法・Plan/Do/See サイクル・KJ法の紹介
平成4年度	KJ法実習 課題1:「小錦がなかなか横綱になれないのは何故か」 課題2:「貴乃花を横綱にするためにはどうしたら良いか」
平成5年度	問題解決法実習 課題:「事務職員の業務がマンネリ化しないためには」
平成6年度	問題解決法実習 課題:「ブランメル仙台をJ1リーグに昇格させるには」
平成7年度	価値分析法（VE法）実習 課題1:「事務の効率化を図るためのコミュニケーション方策」 課題2:「第2の野茂（アメリカ大リーガー）を作るための方策」
平成8年度	意思決定法実習 課題:「学園として収益事業を行う場合、何を行ったらよいか」
平成9年度	経営分析シュミレーション・ゲーム実習 200X年に国立大学が民営化、その経営シュミレーションをゲーム化 課題:「借金を如何に少なく経営するか」
平成10年度	経営係数シュミレーション・ゲーム実習(続) 課題:「借金を如何に少なく経営するか」

年 度	研修テーマ
平成 11 年度	問題解決法実習 課題：「船岡南土地大学用地を何に利用し、どのようなスケジュールでその財源を調達するか」
平成 12 年度	KJ 法実習 課題 1：「仙台大学事務職員 M 君がソルトレーク五輪に出場するために事務職員は如何に協力できるか」 課題 2：「仙台圏大学・単位互換システムを如何に有効に活用するか」
平成 13 年度	KJ 法実習 課題 1：「みやぎ国体開会式において接遇係として両陛下のご案内誘導を如何にするか」（会場ご到着からご着席まで） 課題 2：「大学・高校卒業生の就職希望者を如何に就職援護するか」
平成 14 年度	革新的能力開発講座 ㈱ビジネスコンサルタント(外部講師)
平成 15 年度	経営係数シュミレーション・ゲーム実習(再) 課題：「借金を如何に少なく経営するか」 ㈱ビジネスコンサルタント
平成 16 年度	AP (アドベンチャー・プログラム) 実技実習
平成 17 年度	個人情報保護法セミナー・実習 設問 1：「若・貴問題をめぐるマスコミ報道において色々な情報が漏洩してしまう恐れが生じた。“個人情報取扱事業者”たる日本相撲協会としてどのような対応を図るべきか」 設問 2：「センター試験導入により約千名が本学試験会場を利用する。試験日 3 日前に何者かによって保管庫の受験票が持ち出された。さらに、情報漏洩について不審な問合せ電話が入った。2 日後に試験日を控えどのように対応すべきか。」
平成 18 年度	大学授業の实地体験実習 実習 1：SNA (スポーツ・ネット・アカデミー) 実習 2：NW (ノルディック・ウォーク) 実技

第 2 に、視野の狭隘化を回避するため、新卒採用者の資質向上への取組みを重視している。このため、「新採用者研修会」の実施のみならず、前述のとおり若手職員について異動ローテーションを定型化しているほか、30 歳前後の若手職員について、学業経費の法人一部負担のもとに、通信制大学院への派遣研修を制度化している。具体的には、桜美林大学修士課程のアドミニストレーション専攻の活用であり、目下、2 人が修了、4 人（各学年 2 人）が在学中で、修了後に大学運営面での重要な責務遂行を担って貰うことを予定している。同大学修士課程は、一定年数の大学等勤務経験を前提とした高卒入学を制度化しており、学歴面で事務職員のモチベーション向上にも資するものとなっている。

このほか、大学事務組織としての各種業務の習熟に資する日本私立大学協会主催の各種研修会への積極的参加、近隣地域に所在する大学等の各部門別研究会への積極的

参加その他を通じて、事務職員の資質の向上を図っている。また、「電話応対研修会」等も含め OJT も含めた日常的な各種 SD 活動を行っている。

外部組織主催の研修会等への管理職事務職員等の参加状況は、次のとおりである。

図表 6-2 平成 18 年度 外部組織主催研修会・研究会への参加状況

研修会等の名称	主催者名	参加者
事務局長相当者研修会	日本私立大学協会	事務局長
大学教務部課長相当者研修会	日本私立大学協会	教務課職員
大学経理部課長相当者研修会	日本私立大学協会	会計担当課長
就職部課長相当者研修会	日本私立大学協会	入試創職室長
学生生活指導者主務者研修会	日本私立大学協会	学生課長
大学図書館司書主務者研修会	日本私立大学協会	図書館課職員
留学生担当者協議会	日本私立大学協会	学生支援室長
私大協東北支部事務研究会	私大協東北支部	学生・教務・会計・庶務課
在仙私大教務事務連絡協議会	在仙私大協議会	教務課長
在仙私大就職問題研究会	在仙私大協議会	就職担当課長
学生対応事例研究会	在仙私大協議会	学生課長
東北地区学生指導部・課長研究会	在仙私大協議会	学生課長
在仙私大入試広報研究会	在仙私大協議会	入試担当 GM
在仙私大学生指導連絡協議会	在仙私大協議会	学生課長

(2) 6-2の自己評価

職員の資質向上のための研修（SD 等）の取組みは、適切になされている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

「広い視野」の醸成の観点から、他職種の研修会参加あるいは職場体験などの機会を設定するとともに、「柔軟な発想」の反映を検証できるような資質向上方策を検討・具体化していく。

また、処遇と連動する「自己目標管理制度」の導入を検討・具体化する。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

大学の教育研究支援のために、事務職員組織と教員組織との間で、次頁の図表 6-3 のとおりの連携体制を採っている。

図表 6-3 各種委員会と事務組織体制

委員会	事務局	委員会	事務局
人事委員会	事務局長	図書委員会	図書館課
自己点検評価委員会		健康管理センター	健康管理課
教育課程検討委員会		学生支援センター	学生支援室
教務委員会	教務課	国際交流センター	事業戦略室
学生委員会	学生課	倫理委員会	事務局長
入試創職委員会	入試創職室	学会	図書館課

そして、更に密接な支援体制を構築するために、平成 19 年 4 月から導入したのが前述の「新助手制度」である。新助手は、GT センター統括課に所属し、学科教育の補助・実験実習その他各種授業の補助・外部実習施設との連携補助・トレーニングセンターほか各種学内施設の運営補助・部活動の指導支援・国際交流や地域連携事業の支援などの各種業務を実施し、体育系大学としての仙台大学の教育研究の円滑な遂行を補完している。教員（組織）および事務組織との連絡調整は、GT センター統括課が担当している。（「GT」は Green Technician の略であり、仙台大学のスクールカラーと同色が米国研究補助者のうち優秀な者を意味するところから命名）

また、学会活動に関しては、「学会事務局」として保健体育科教員免許を保有する公立学校校長職経験者を図書館課所属として配置し、文部科学省、日本学術振興会、そのほか各種団体等からの研究助成について、情報収集・伝達や補助金等申請手続の事務を担当している。

（2）6-3 の自己評価

大学の教育研究支援のための事務体制は、体系的には構築されている。運営の実態として組織毎の部門的支援体制となっている面もあり、相互連携が課題となっている。

（3）6-3 の改善・向上方策（将来計画）

各種委員会における事務職員の役割について、単なる資料作成そのほかの事務局業務の分担担当という位置付けに留まらず、通信制大学院修了事務職員の活用等を通じて、教員との協同体制の一翼を担う対等な立場に位置付け、大学の使命・目的に即した教育研究支援が実施できる方策を検討し具体化する。

【基準 6 の自己評価】

職員については、組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が概ね明確に示されているとともに、大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されている。職員の資質向上のための研修（SD 等）の取組みが適切になされているとともに、大学の教育研究支援のための事務体制も構築され、概ね適切に機能している。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

機動的対応がより遂行できる組織編制、大学の使命・目的をより認識し業務遂行が図れるような処遇体系の導入等を含めた採用・昇任・異動等の方針再構築、更なる方針等の明確化、処遇と連動する「自己目標管理制度」の導入、そのほかの資質向上方策、各種委員会における事務職員の役割を再構築し、大学の使命・目的に即した教育研究支援が実施できる方策等を検討し具体化する。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

大学の目的を達成するための管理運営については、私立学校法及び学校教育法の定めに基づき、責任者として設置者側の理事長職及び大学側の学長職が設置されているほか、管理運営のための会議体組織として、設置者側は理事会・評議員会が、大学側は教授会が法定されており、本学ではこれを踏まえ設置者側に常任理事会を、大学側に学内調整会議を設置し、設置者・大学間の各種調整を図りつつ、全般的な運営管理にあたっている。

理事会は理事定数 12 名以内で、大学側からは学長及び非常勤理事として学長補佐が加わっており、年数回、事業計画、予算・決算のほか、私立学校法及び学校法人寄附行為に定められた諸事項等を審議・決定している。評議員会は評議員定数 25 人とし、大学側は学長・大学院研究科長・学部長及び同窓生評議員選任区分で健康福祉学科長が、それぞれ評議員に就任しているとともに(平成 19 年 8 月からは、更に学長補佐が就任)、同窓会会長、保護者会会長が関係者として各々の選任区分で就任し、理事長の事業報告及び所定の諮問事項等について、審議・承認等を行っている。

常任理事会は、理事長・総務担当常務理事・財務担当常務理事・併設高校の校長とともに、大学側からは学長及び学長補佐が構成メンバーとして加わっており、月 2 回、理事会からの付託を受け、学校法人及び各設置機関の業務執行全般に関する協議及び意思決定を行っている。このほか、緊急の際には理事長・学長(学長補佐)間で、適宜、業務執行の協議・決定を行うこともある。

学内調整会議については、基準 2 (教育研究組織) において構成そのほかの説明を記載しているが、概ね、常任理事会開催日の翌日に、通常、その後引続き開催される教授会に向けた設置者側の意向を踏まえた必要協議事項の整理・検討を実施するほか、短期的・中長期的な大学の各種課題等について、協議・決定を行い教授会の確認・了解を得る役割を果たすものとして開催されている。

教授会は学校教育法及び大学学則に基づき、また、大学院研究科会議は大学院学則に基づき、それぞれ設置しており、大学の審議機関として原則として月 1 回開催され、学長(研究科長)が必要と判断した場合は、臨時に召集できることになっている。

教授会及び大学院研究科会議は、それぞれ学長及び研究科長が主宰し、専任の教授・准教授・講師および助教によって構成され、定足数は構成員の 3 分の 2 以上、議決は原則と

して過半数とし、学生の入学・転学・休学・退学及び卒業等に関する事項、授業・試験及び教育課程に関する事項、学生の厚生補導に関する事項、教育研究上の組織及び予算に関する事項等を審議・決定する。

以上の大学運営の意思決定に関する組織・機構体に加え、学科教育或いは教務事項・学生事項そのほか担当職務毎に、日常又は定型の所管事項を審議・検討する会議体として、学科会議（大学院では総務委員会）及び各種の委員会を設置している。それぞれ検討事項に応じ常設又は臨時の組織として設置されているが、各検討事項の結果等については、学科長・部長・委員長そのほか所管組織を司る責任者から、その判断に基づき、事前又は事後に、学内調整会議における必要な審議・決定等を経て、教授会（大学院研究科会議）に報告される。

管理運営に関わる理事・評議員、また大学の責任者である学長の選考・採用等については、「寄附行為」、「学則」・「大学院学則」、「仙台大学長選任規程」、「学長候補者選考規程」等において、学内調整会議構成メンバー或いは各組織責任者の選考等については、「仙台大学教学組織に関する規程」等において示されている。

（２） 7－１の自己評価

大学の目的を達成するための大学及びその設置者の管理運営体制は、管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程も含め整備され、適切に機能している。

（３） 7－１の改善・向上方策（将来計画）

学内調整会議など大学側の各種会議体への設置者側の出席その他、設置者側と大学側の意思疎通をより強固に図れるシステムを検討・整備する。

教授会の円滑な進行のために、全学情報ポータルサイトの有効活用等により、議題の事前確認その他共通認識の醸成に資するシステムを検討・導入する。

学科会議その他の会議体の更なる活性化を図る。

7－２． 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《 7－２の視点 》

7－２－① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

（１） 7－２の事実の説明（現状）

設置者側の管理部門としては、前述の責任者としての理事長及び会議体としての常任理事会とともに、「常務理事」制度が採られており、その事務部門として法人事務局が設置されている。

なお、平成 19 年 4 月から法人事務局東京事務所が設置された。

常務理事は、総務担当及び財務担当の 2 名体制となっており、総務担当理事が法人事務局長を兼務している。

総務担当理事には県庁勤務経験者、財務担当理事には地元有力地銀勤務経験者が、歴史的経緯から、歴代、就任しており、過去の経験・人脈などを活かしながら、所管事項を遂行している。

法人事務局には、定型的職能を担う総務課及び財務課、機動的職能を担う企画課及び渉外課を設置しており、それぞれ、大学事務局の定型的職能組織及び機動的職能組織と連携して、所管業務を遂行している。

企画課は人事労務関係、渉外課は文部科学・厚生労働行政の動向、その他の環境関係に関する経営側の特命事項を担当する組織として、いずれも課長に他職種勤務経験者を配置している。

この他、監事室を法人事務局内に設置し、法人監事について非常勤体制となっていることから、定期的業務報告の作成等により監事監査に対応している。

一方、大学の管理部門としては、前述のとおり責任者としての学長および会議体としての学内調整会議のほかに、学長補佐が非常勤理事兼務の立場で常任理事会に参加し、教学部門との連携を強化している。

大学事務局のうち、機動的職能を担う組織として、広報室・事業戦略室・学生支援室および GT センター統括課を設置しているが、いずれも責任者に他職種勤務経験者を配置している。事業戦略室は国際交流事業・地域連携事業の学内外調整機能の担当を通じて管理部門と教学部門の連携の円滑化を図っている。

(2) 7-2の自己評価

管理部門と教学部門の連携は、適切になされている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門の連携について、教員への啓蒙活動を積極的に実施し、不断の大学改革について、教学部門から社会情勢を踏まえた建設的な提案が間断なく湧出するようなシステムを検討・構築する。同時に、教員間の横断的な連携がより図れるシステムを構築する。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7-3の視点》

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

本学では、平成5年3月に「自己点検評価規程」を制定し、その後、平成8年1月の改正により、学内調整会議の直属委員会として「自己点検評価運営委員会」を常設した。

自己点検評価は、これまで平成5年度、平成7年度、平成11年度、平成15年度の計4回実施した。そのうち、平成15年度については、自己点検評価結果について外部有識者による学外評価を実施した。

評価委員として、地元旧帝国大学の元医学部長を委員長に、近隣政令都市の教育長、

地元有力地方紙の代表取締役編集局長、地元有力小売企業の研究所代表及び地元町長の5名を委嘱し、「理念・目標」、「教育活動」、「研究活動」、「管理・運営」及び「社会貢献」の項目について評価を受けた。

このほか、平成8年度には学生による授業評価、平成12年度には運動部のあり方、更に、平成17年度にはカリキュラム改正等について検討を実施し、学生による授業評価の導入、部活動の体制改革、カリキュラム改定等、大学運営に反映させた。

自己点検評価及び外部評価(平成5年度を除く)については、それぞれ「自己点検評価報告書」及び「外部評価報告書」を刊行し、学内教職員のみならず、文部科学省、宮城県内・各教育委員会、各国公立大学など関係機関に送付して公表した。

(2) 7-3の自己評価

教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等に取り組み結果を学内外に公表している。大学運営に反映させたものもある。

(3) 7-3改善・向上方策(将来計画)

研究活動の賦活化その他、更に大学運営への反映を要する事項について、改善及び水準の向上を図る。

自己点検・評価結果については、今後は、インターネットを通じて社会一般に公開していく。

[基準7の自己評価]

大学の目的を達成するために、管理運営に関わる役員等の選考採用に関する規程の整備等も含め、大学及び設置者の管理運営体制は整備され、適切に機能している。

管理部門と教学部門の連携は適切になされており、教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等に取り組み、その結果は学内外に公表され、大学運営に反映されている。

[基準7の改善・向上方策(将来計画)]

設置者側と大学側の意思疎通をより強固に図れるシステム、全学情報ポータルサイトの有効活用等による議題の事前確認その他教授会における共通認識の醸成に資するシステム、管理部門との連携について教学部門から社会情勢を踏まえた、建設的な提案が間断なく湧出するようなシステム、教員間の横断的な連携がより図れるシステム等、大学の管理運営が時代の要請に応じて、より円滑になされるようなシステムを検討し具体化する。

自己点検・評価結果について、インターネットを通じて社会一般に公開していく。今回の外部認証評価結果を大学運営に反映させるため、「自己点検・評価対応委員会」(仮称)を組織し、指摘内容の改善に取り組んでいく。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《 8-1 の視点 》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

(1) 8-1 の事実の説明(現状)

大学の教育の研究目的を達成するために、教育研究費は帰属収入に占める割合が25%を維持するように配慮して、収支のバランスを図り運営してきた。

予算編成に際しては、新入生の入学定員確保を前提に、大学運営の収支バランスをとりながら予算を編成している。

図表8-1 帰属収入に対する教育研究経費比率（過去5年間）

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
23.4%	24.1%	27.6%	25.7%	28.8%

図表8-1 帰属収入に対する学生生徒等納付金の依存比率（過去5年間）

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
86.7%	87.7%	87.4%	84.0%	86.6%

学校会計処理は、「学校法人会計小六法」に基づいて処理を行い、なおかつ、日常の会計処理の中で不明朗な点や不確かな点があった場合には、「学校法人の経営に関する実務問答集」等で確認し、公認会計士の指導を得ながら処理を行っている。

公認会計士による監査は、年7回(延べ256時間)、会計処理の状況について、その都度、指導・助言を受けている。

年に一度、監事と公認会計士との定例打合会を設けており、法人の運営状況及び財務状況等の意見交換を行い、監事と公認会計士との連携を図っている。

決算時には監事に対し学園の決算状況及び運営状況を報告し指導を受けている。

私立学校法が改正され、監事の職務が明確に規定されたことに伴い、法人本部に監事室を設置して、適宜、監事に学園の運営状況を報告している。

大学部門の消費収支の推移は次のとおりである。

図表8-1 大学消費収支推移表（平成14年度～平成18年度）単位：百万円

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
帰属収入合計	2,340	2,428	2,577	2,778	2,794

基本金組入額	△605	△334	△371	△430	△297
消費収入合計	1,735	2,093	2,206	2,348	2,496
消費支出合計	1,794	1,871	2,096	2,311	2,346
当年度消費収支差額	△58	222	109	37	150

(2) 8-1の自己評価

現時点では、大学の教育研究目的を達成するために必要な経費が確保され、収入と支出のバランスを考慮した運営が可能となっている。

学校会計処理は、「学校法人会計要覧」に基づいて適切に処理を行っている。

公認会計士による監査、監事による監査は、いずれも適切に行われている。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

収入と支出のバランスを継続的に図っていくために、学生生徒等納付金に頼らない外部資金導入対策が必要である。

外部資金としては、寄附金、特別補助金、産学連携受託研究事業による外部資金等の増加策を検討していく。

また現在、地元の町から、町と締結した覚書に基づき、町が実施した土地区画整理事業により整地され購入要請がなされた近隣土地について、10年分割で土地購入代金費用支弁のための資金援助を債務負担行為として受けているが、予定最終年度まで確実に履行されるよう所要措置を講じる必要がある。

（註）当該受入は法人本部会計に計上

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

財務諸表については、大学ホームページに決算概要（大科目レベル）を掲載し、公開している。また、監査報告書並びに事業報告書、財産目録、貸借対照表等を1冊にまとめて、大学事務局に外部者用として備え置き、正当な理由がある場合の在学者、その他の利害関係人からの請求に対応することとしている。なお、私立学校は教育機関として適正な運営を要請されている一方、これを阻害する意図的な妨害が「競争」という名目で発生し、弱小法人の場合その存続が危うくなる恐れもあり、閲覧に際しては、開示を求める目的を確認した上で閲覧に供している。

このほか、学内向けには教員区分選出の評議員を通じ予算・決算について、詳細資料を教授会で報告しているとともに、法人の財務状況を理解・認識してもらうべく、経営側が作成した解説資料等を、適宜、配布している。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開については、適切な方法で行っている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

ホームページ等における公開内容の充実を図っていく。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

＜8-3の視点＞

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明

＜補助金＞

教育研究充実のための収入源として、補助金の獲得に努めている。

科学研究費については、平成18年度より、学長から科学研究費獲得のための申請を全教員が実施するよう指示が出された。また、私立大学教育高度化推進特別補助についても、逐年、申請・採択数を増加させている。

図表8-3 帰属収入に対する補助金比率（過去5年間）

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
8.0%	8.0%	8.7%	8.0%	9.3%

図表8-3 科研費補助金採択状況（過去5年間）

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
5件 5,500千円	6件 7,700千円	6件 4,900千円	5件 5,000千円	3件 4,200千円

図表8-3 教育高度化補助金申請・採択状況（過去5年間）単位：百万円

	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
申請件数	4	3	4	4	9	18
採択件数	3	3	4	4	8	未決定
補助金額	3	3	8	11	20	未決定

グッド・プラクティス(GP)については、制度発足当初から、特色GP・現代GPとも毎年申請を実施しており、平成19年度は、現代GPについて、面接審査の対象まで至っている。

図表8-3 特色GP・現代GP申請状況

	特色 GP	現代 GP
平成 15 年度	センター設置による組織的・教育的学生支援	
平成 16 年度	魅力ある新しい運動部のあり方の構築	岩沼市との連携による総合的健康づくり支援
平成 17 年度	包括的学生支援センターの組織化とその成果	コーチングマインド養成プログラム提供事業
平成 18 年度	「屋台形式ポイント制」英語学習システム	学生参加による地域介護予防システムの構築
平成 19 年度	運動と栄養の指導ができる人材の実践的教育	地域密着型の健康づくり支援システムの構築

<寄付金>

寄付金としては、前述のとおり、地元の町から、土地購入代金の一部を10年分割で債務負担行為として受入れているほか、一般企業や退職教職員など本人からの意志により寄付を受け入れているが規模は小さい。

図表8-3 大学部門の帰属収入に対する寄付金比率（過去5年間）

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%

図表8-3 地元町からの財政支援概要（受入会計処理は法人本部勘定）

土地面積	約36,000㎡
購入資金	1,850百万円（地元町の財政支援 約820百万円）
既支援額	平成14年度～平成16年度 各年度 50百万円 平成17年度～平成18年度 各年度110百万円
支援残額	平成19年度～平成22年度 各年度110百万円 平成23年度年度 10百万円

<収益事業>

収益事業は、現在、寄附行為に定めを置かず実施していない。

<資産運用>

資産運用については、当学園のメイン取引金融機関との間で、主に大口定期預金及びNCD（譲渡性預金）を中心に運用している。学校運営にあっては、安全、確実を第一に考慮し、高金利・高利回りの株式投資等は抑制している。

図表8-3 帰属収入に対する資金運用比率（過去5年間）

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

<産学連携受託事業>

産学連携による委託事業の受入については、現在、農水省関係のBSE関連研究、仙台市産業振興事業団の骨粗鬆症予防運動プログラム開発研究、民間企業の高酸素型疲労回復装置開発、ヒューマン・カロリーメータ活用研究等を実施している。

図表8-3 帰属収入に対する受託研究収入比率（過去5年間）

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
0%	0.1%	0%	0.3%	0.5%

(2) 8-3の自己評価

教育研究を充実させるための外部資金の導入等の努力は行っているが、成果の獲得規模は小さい現状にある。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

補助金については、教員の共通認識を醸成し、学長以下、大学一丸となって各種補助金の獲得に最大限の努力を行う。

寄附金については、同窓生・保護者その他のステークホルダー等の理解を得るとともに、税制改革を活用し、積極的に寄附金獲得を行う組織体制と意識昂揚策を検討・実施する。

収益事業については、綿密な需要予測調査などをもとに、確実な事業を探索の上、寄附行為を改正して導入することを検討する。

産学連携受託事業については、教員の受入意識の改革を進め、大学全体としての受入態勢を構築し、所管事務組織との密接な連携の下に、多方面からの事業獲得を目指す。

資産運用について、安全・確実を第一として、なおかつ、有利な運用方法を調査・検討のうえ、担当部署を設けて展開を図る。

【基準8の自己評価】

現状は、大学の教育研究目的を達成するために必要な経費が確保され、収入と支出のバランスを考慮した運営を行っているが、将来に向けての財政基盤の強化も必要となっている。会計処理、会計監査等は適切になされているとともに、財務情報の公開も適切な方法でなされている。

また、教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力を行っている。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

収入と支出のバランスを継続的に図っていくために、学生生徒等納付金に頼らない外部資金導入対策が必要であり、補助金、寄附金、産学連携受託研究事業による外部

仙台大学

資金等の増加策を検討していくほか、資産運用についても積極策を導入し、併せて収益事業の展開も図っていく。なお、地元の町と締結した覚書に基づく近隣土地購入代金費用の資金援助を債務負担行為として町が最終年度まで確実に履行されるよう対応する必要がある。

財務情報については、ホームページ等におけるなお一層の公開内容の充実を図っていく。

法人全体としては、併設の高校部門について、老朽校舎建替えも含め財政基盤の回復策の検討・実施を行わなければならない。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

（1）9-1の事実の説明（現状）

＜校地、運動場、校舎＞

仙台大学は体育系大学であることから、運動施設等各種施設は単に学生生活等にとっての環境整備対象施設にとどまらず、教育研究実践の主要構成要素となっている。

教育研究面における各種施設の位置付けについては、以下に各施設の概観を記載した後、後記の図表 9-5 に一覧性の説明概念図として整理した。

本学の校地面積は、現在 12 万 1,180.10m² である（指定データの表 9-1 参照）。平成 7 年度に複数学科となって以降、基本理念である「スポーツ・フォア・オール」の探求に沿った施設整備を進め、25 記念館、大学院研究棟、学生会館（KMCH）、35 記念館、人工芝のサッカー・ラグビー競技場、浴室棟、第 2 グラウンドクラブハウス、第四体育館（1 階はアスレティックトレーニング室、2 階はダンス・新体操競技用のスペース）、駐輪場、GT センター、多目的屋内練習場、砂場トレーニング場、多目的屋外グラウンド等を整備してきたほか、各施設の改修工事にも努めてきた。本年 7 月末には、第 2 グラウンドに勾配型冬季ソリ競技プッシュトラック（ボブスレー、スケルトン）が整備される。

校舎面積は、現在 16,318.01m² である（指定データの表 9-1 参照）。建物は、専門教育研究棟、管理研究棟（図書館を含む）、講義棟、25 記念館、35 記念館、第一・第二・第三・第四体育館、室内プール、大学院研究棟、学生会館（KMCH）等によって構成されている。実験室及び実習室は、専門教育研究棟に実験室 4 室（運動生理学、生物学・化学、リハビリテーション、人工気象室）、実習室 5 室（介護、入浴、理学療法、家政学、転倒予防各実習室）、25 記念館に集団給食実習室、調理加工実習室、理化学実験室、第三体育館に基礎代謝を測定するヒューマンカロリーメーター室、筋力測定室、エネルギー代謝測定室といった体力や身体の形態等各種測定が可能な測定室や運動処方室、さらに 2 階にはバイオメカニクス実習室、運動学実習室が確保されている。平成 19 年 3 月には新学科のスポーツ情報マスメディア学科に対応した映像スタジオや野外スクリーン、そして実習室が 4 階に整備された（指定データの表 9-3 参照）。

講義室・演習室・実習室の収容人数、面積、冷暖房施設やプロジェクターの設置についての詳細を表 1 に示した。これらの講義室においてマルチメディア教材に対応す

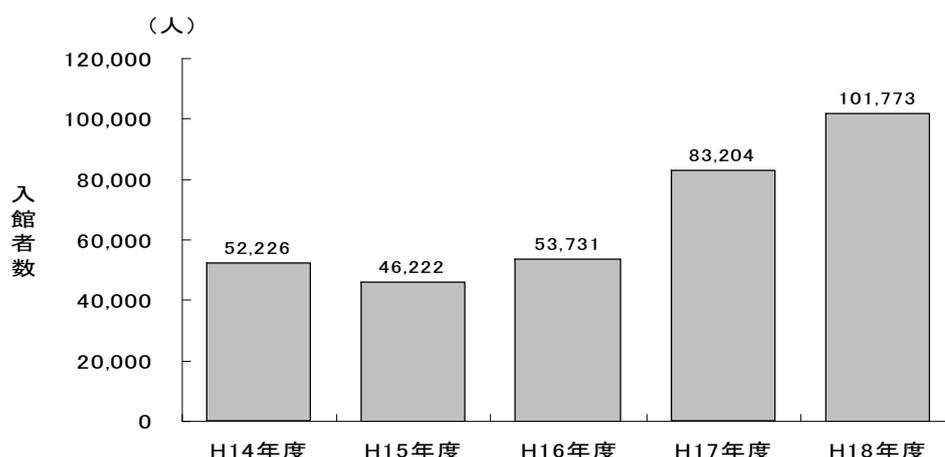
るプロジェクター等が設置されており、IT 機器を使った授業に有効に活用されている。教員研究室は個室・共同使用を含め 82 室であり、全ての専任教員に配分されている。平成 19 年度から、学科ごとに FD ルーム (FDR) を分散設置した。学生寮は、平成 16 年に運動部員向けの「漕門館」、留学生向けの「学生交流館」を整備した (指定データの表 9-10 参照)。

<図書館>

附属図書館は、平成 4 年に建設された管理研究棟の一部として、同年 10 月に開館した。1 階と 2 階を合わせて、総床面積は 1,120 m² である。平成 19 年度に開館した分室の床面積は 69.56 m² である。閉架書庫と開架書棚に各約 50,000 冊の図書の収納が可能である。閲覧室 (166 席) の他にグループ学習室 (30 席、ビデオ視聴装置一式)、ニューメディア室 (18 席、ビデオ・レーザーディスク視聴装置計 12 組)、教員閲覧室 (マイクロフィルムリーダー・プリンタ) を備えている。

平成 18 年度末現在の所蔵資料数は、図書が約 93,235 冊 (和書 78,281 冊、洋書 14,954 冊)、雑誌約 1,478 誌 (和雑誌 1,295 誌、洋雑誌 183 誌)、新聞 9 紙、ビデオ、CD・DVD 約 2,835 本である (指定データの表 9-6 参照)。過去 3 年間では、年に図書が約 3,000 冊、ビデオが約 100 点ずつ購入されている。図書等の新規購入については、大部分が教員の主導で行われているが、学生の要望をもとに購入する仕組みがあり、年間約 100 点の図書が学生の要望に応える形で購入されている。平成 16 年度にニューメディア室の機器が更新され、学生サービス用のコンピュータが 3 台整備された。

図書館の開館日は日曜・祝日、入試等の大学行事を除く月～土曜日で、開館は午前 9 時、閉館は月～金曜日が午後 9 時、土曜日が午後 3 時である。館外貸出は、学生は 3 冊まで (期限は 1 週間)、教員は 30 冊まで (期限は 1 カ月) となっている。学生教職員の他に、本学で開講される開放講座の受講生には図書館の利用 (館内閲覧のみ) を認めている。平成 14～18 年度の学生の延べ入館者数を、下記の図表 9-1 に示した。図書館の入館者数は、平成 17 年度から始めた開館時間の延長などの影響により、大幅に増加するなど学生や教職員に有効に活用されている。図書館の日常的な管理運営は、図書館職員が行い適切な管理運営を図るための事項は図書委員会において審議している。



図表 9-1 図書館の入館者数の推移

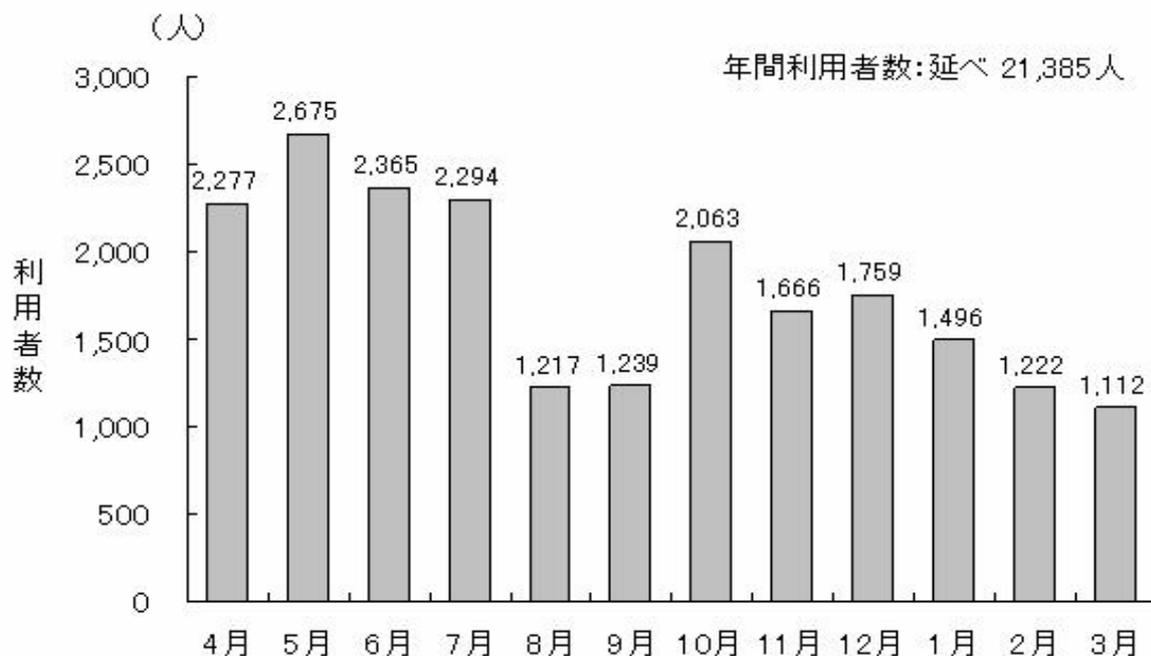
<体育施設>

体育施設は、屋内施設として第一体育館(1,508.00 m²、アリーナはこの内 972.00 m²)、第二体育館(1,998.411 m²、アリーナはこの内 1,545.48 m²)、第三体育館(トレーニングセンター1,090.14 m²、ウエイトトレーニング室 49.40 m²、剣道場、柔道場各 587.00 m²、体操場 1,211.36 m²)、室内プール(25m×8コース)がある。屋外の施設として、陸上競技場、有蓋ハンドボールコート、テニスコート、第二グラウンド(野球場、ラグビー場、日本初のボブスレー・スケルトン練習用トラック)、人工芝のサッカー・ラグビー場、多目的屋内練習場、砂場トレーニング場、多目的屋外グラウンドがある(指定データの表 9-5 参照)。

陸上競技場をはじめとする体育施設の開館時間、利用者数、スタッフ数については、指定データの表 9-5 に示した。第一・二体育館、屋内プールは年 2 回、専門業者による清掃作業とワックスがけを実施している。更に、プールは年 1 回水抜きをした状態での清掃が実施している。トレーニングセンターは、専門業者による清掃作業とワックスがけを年 5 回、トレーニング機器の点検・整備を年 2 回実施している。

これらの施設は、授業ならびに課外(部)活動に活発に使用されているとともに、各種スポーツの公式戦会場としても大いに利用されている。特に、トレーニングセンターの年間利用者数は下記の図表 9-2 で示したように、延べ 2 万人を超える学生の体力トレーニングや測定室を使った研究等に利用されている。

これら施設の日常的な管理業務は、管理課が行い適切な管理運営を図るための事項は学生委員会において審議している。



図表 9-2 トレーニングセンターの年間利用者数 (平成 17 年度)

＜情報処理＞

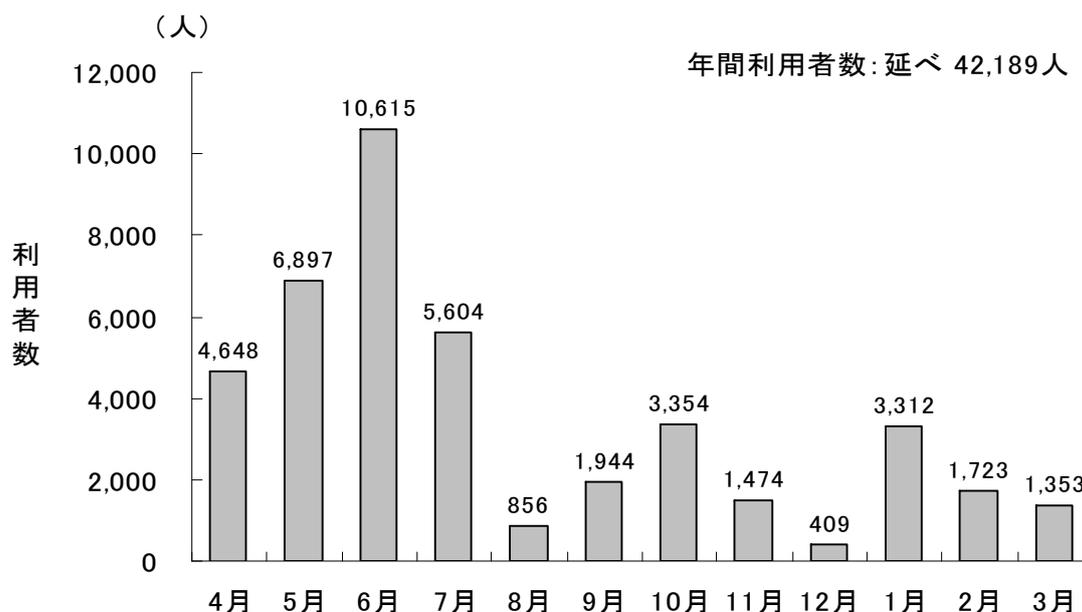
学内 LAN については、平成 9 年に各研究室間とコンピュータ実習室に光ケーブルを敷設し、外部との接続を可能にした。その後、平成 16 年にシステム及びコンピュータ機器を新しく更新した。コンピュータ実習室には 70 台の学生用端末を設置し、講義以外の時間はオープン利用時間として学生に開放している。また、情報の学内共有化を目指し、電子メールの授業、各部門からの案内等の機能を持たせたポータルサイトを、平成 16 年 10 月に導入した。このシステム運用として、学内の 3 箇所に設置したインフォメーションボードや学生食堂のプロジェクタで情報の発信をしている。

更に、コンピュータを用いた利用形態においては、IT を用いてハワイ大学と本学間で授業展開できる教室を第四体育館 1 階に、IT を用いた遠隔コーチングシステムを専門研究棟 1 階の体育学科 FDR に、衛星放送やインターネットを用いた外部との授業展開ができる教室を大学院研究棟の 3 階に、コンピュータ実習室を 1 階に、クラブ活動のサポート用をクラブハウスに、栄養サポート用を学生食堂に、それぞれ整備した（指定データの表 9-3 参照）。

情報処理室の年間利用者は、延べ 4 万人を超える学生に有効活用されている（下記の図表 9-3 参照）。

コンピュータ実習室を中心とする情報関係施設のコンピュータ台数、開館時間、スタッフ数については指定データの表 9-8 に示した。各コンピュータ設置場所の維持管理については、専門業者が年 1 回の頻度で清掃と動作チェック等を実施している。

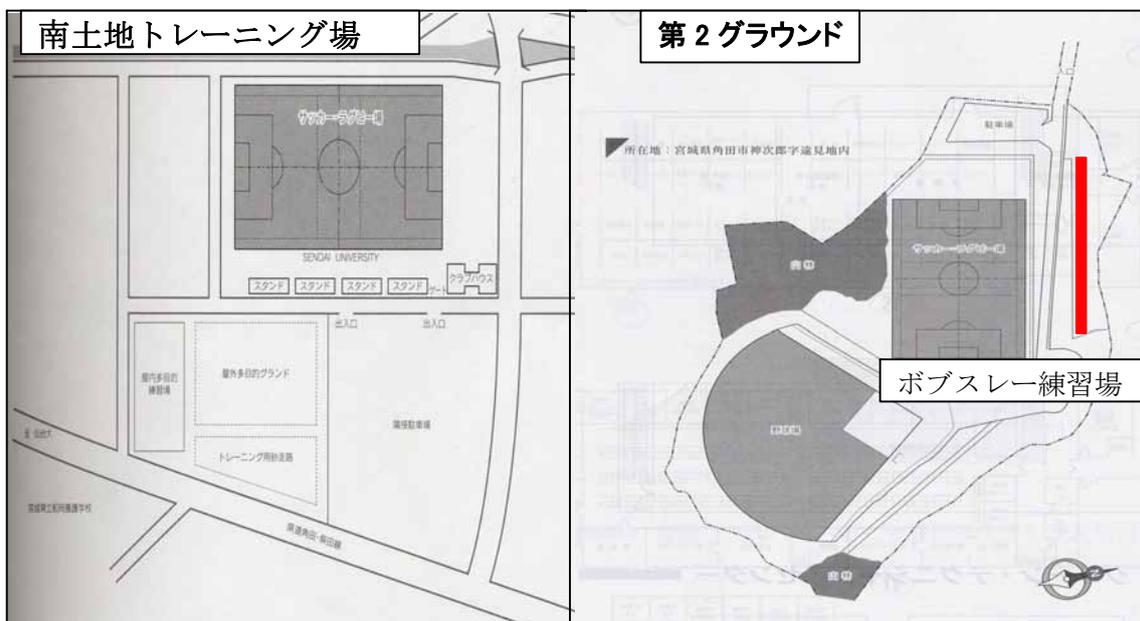
平成 19 年 4 月より、学生証が「IC カード化」され、学生食堂での栄養自己管理システムや授業の出席管理、図書館入退館管理等にも利用できるシステムを構築した。



図表 9-3 情報処理室の利用者の推移

これら大学施設の概要と活用状況については、前記の図表 9-1・9-2・9-3 及び後記の図表 9-4 にそれぞれ示した。また、各施設の位置づけとスポーツ活動の実践・評価

と関連施設との関係については、後記の図表 9-5・9-6 に示した。



図表 9-4 学内施設配置図

図表 9-4-2 大学施設の活用状況

施設・設備			活用状況	
体育館等	第一体育館		授業、部活動、地域開放	
	第二体育館（研究室含む）		授業、部活動	
	第三体育館 （含む研究室）	1F	トレーニングセンター	授業、研究、部活動、 トレーニングの実践（学生・教職員）
			ヒューマンカロリメーター室	授業、研究
			形態計測・筋力測定室	授業、研究
			体力測定室	授業、研究
		2F	バイオメカニクス実習室	授業、研究
			運動学実習室	授業、研究
		3F	剣道場・柔道場	授業、部活動、地域開放
		4F	映像スタジオ	授業、研究
			スポーツ情報マスメディア学科 FD ルーム	授業、研究、学科会議等
		5F	体操場	授業、部活動、地域開放
	屋外	放映設備	授業、研究、地域開放	
	第四体育館 （含む研究室）	1F	通信教育指導センター	通信教育（小学校教員免許 取得関連）
			学生相談室	学生相談
アスレティックトレーニング ルーム			リハビリなどを含むアスレ ティックトレーニング全般	
2F		遠隔授業実習室	ハワイ大学との遠隔授業	
25 記念館 （含む 研究室）	1F	学生食堂	厚生施設、運動栄養サポート活動、 地域開放	
		集団給食実習室	授業、研究、運動栄養サポート 活動、地域開放	
		実験・実習室	授業、研究、運動栄養サポート 活動	
		栄養指導室	研究、運動栄養サポート活動	
	2F	理化学実験室	授業、研究	
		調理加工実習室	授業、運動栄養サポート活動、 地域開放	
		運動栄養 FDR	学科会議等	
専門 研究棟	1F	スポーツ科学実習室 （運動生理学）	授業、研究、体力測定（学生）、 地域開放	

	(含む 研究室 教室)		入浴実習室	授業、介護技術講習会、 地域開放等
			介護実習室	授業、介護技術講習会、 地域開放等
			体育学科 FDR	学科会議等
		2F	家政学実習室	授業、地域開放
			転倒予防実習室	授業、地域開放
			理学療法実習室	授業、地域開放(パワーリハビリ テーション)
			実験・実習室 (生物・化学系)	授業、研究
			生物実験室	授業、研究
			化学実験室	授業、研究
		3F	人間環境計測実験室	授業、研究
教室 (C301・302・303)	授業			
図 書 館 ・ 事 務 関 係 等	図書館		学生の自習、資料収集	
	図書館分室・他大学情報センター・パラオ交流室		資料保管、パラオ共和国との 交流関係業務	
	管理・ 研究棟 (含む学長 室・研究室 等)	1F	事務局 (教務課・学生課・ 事業戦略室・会計課・管理課)	事務局
			2F	庶務課・広報室
		小会議室		各種会議
		大会議室		教授会・各種会議
		3F	教室 (A301)	授業
		4F	教室 (A401)	授業
	5F	教室 (A501)	授業	
	グリーンテクノシヤンセンター		新助手の執務室及び業務統括	
教 育 研 究 施 設	大学院 研究棟	1F	コンピュータ実習室	授業、各種データ処理等 (学生)
			健康管理センター	厚生施設、研究
			情報システム課	学内ネットワークの保守・管理
	(含む研究 室)	2F	大学院生自習室	大学院生の学習および研究
			教室 (E201・202・203)	授業
		3F	教室 (E301・302・303)	授業
	講義棟	1F	教室 (B101・102・103・104)	授業
		2F	教室 (B201・202・203・204・ 205)	授業
		3F	教室 (B300・301・302・305)	授業
	3 5	1F	入試創職室	進路相談・就職情報提供(事務)

	記念館		学生支援センター	ボランティア・アルバイト等、 学生生活支援(事務)
	(含む 研究室)		教室 (F101)	授業
		2F	健康福祉学科 FDR	学会会議等
		3F	教室 (F301・302・303)	授業
そ の 他 運 動 施 設 等	屋内プール			授業、部活動、地域開放
	陸上競技場			授業、部活動、地域開放
	ハンドボールコート			授業、部活動、地域開放
	テニスコート			授業、部活動
	KMCH	1F	部室、会議室、シャワー室	部活動全般
		2F	部室、各サークル交流ブース	部活動全般
	屋外駐輪場・売店			厚生施設
	浴室棟	1F	浴室	厚生施設
			実験室	授業、研究(水中体重測定)
		2F	テーピング実習室	授業
船岡南グラウンド	人工芝グラウンド			授業、部活動、地域開放
	屋内多目的運動場			授業、部活動
	野球等投球練習場			部活動
	屋外砂場トレーニング場			授業、部活動、地域開放
	屋外地域交流運動場			部活動、地域開放
	簡易クラブハウス			授業、部活動、地域開放
角田第2グラウンド	野球場・屋外球技場			部活動
	簡易クラブハウス			部活動
	そり競技プッシュトラック			部活動、地域開放

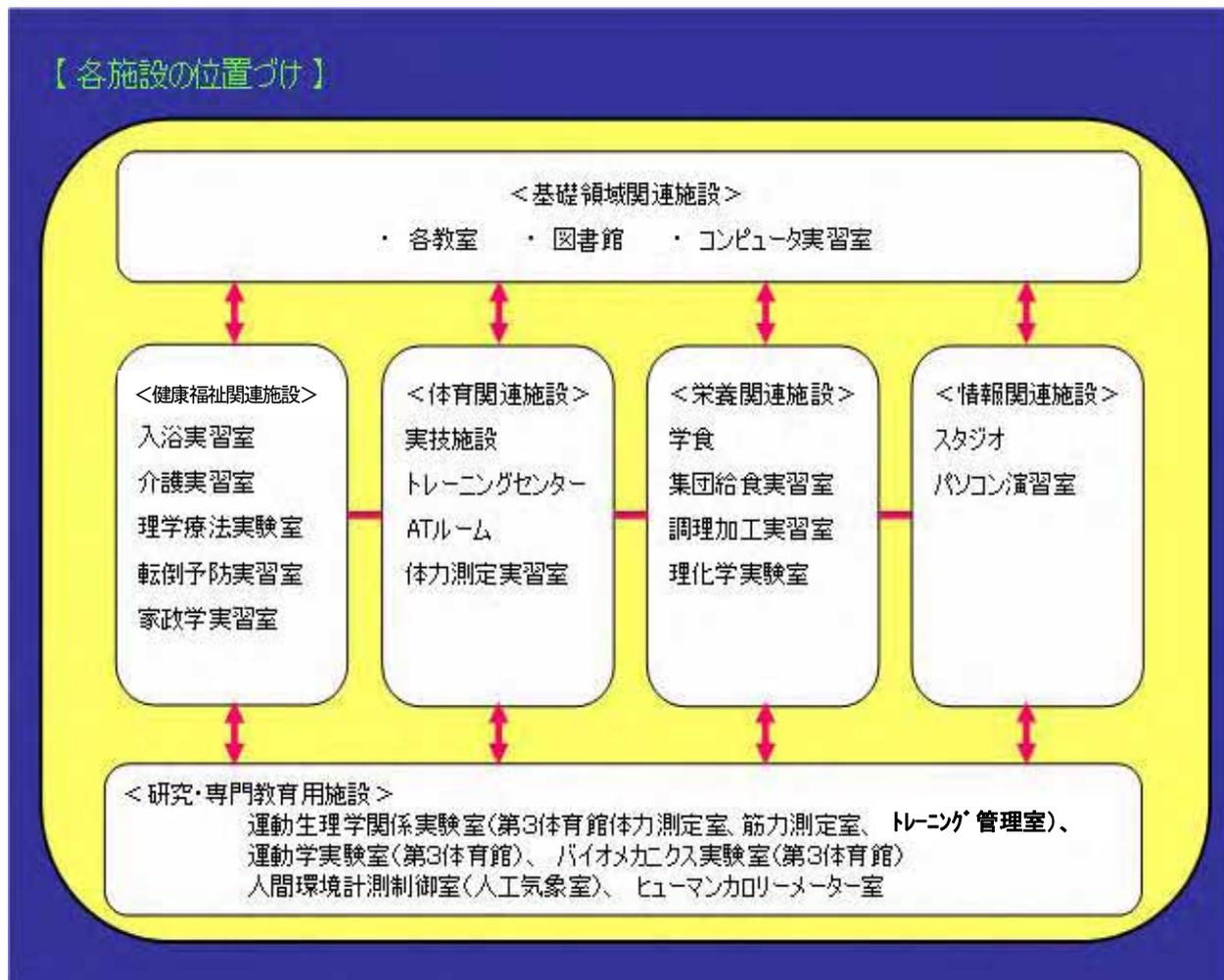
(2) 9-1の自己評価

- ・ 教育研究目的を達成するために必要なキャンパスは、計画的に整備・運営され、教育研究活動に役立てられている。
- ・ 運動施設では、一部の体育館や室内プールは老朽化が進んでいる。
- ・ 充実した体育・福祉・栄養・情報関連施設と研究・専門教育用施設等の連携した活用は、本学の理念である「スポーツ・フォア・オール」を達成することに、大いに役立っている。
- ・ 各施設は授業での使用にとどまらず、部活動や一般学生更に地域の町民への開放などによって、活発かつ有効に利用されている。

(3) 9-1の改善・向上方策(将来計画)

施設整備の経年劣化への対応及び教育研究推進のための改善を、一層効率的・計画的に実行する。

【各施設の位置づけ】



図表 9-5 各施設の位置づけ

図表 9-6 講義室等の規模収容人員、設備状況

No	名称	室名	収容人数	面積(m ²)	建物名称	設備					備考
						冷房	暖房	プロジェクト	音響	ホワイトボード	
1	講義室	B101	80	89.25	講義棟 1F	○	○	○		○	
2	講義室	B102	80	89.25	講義棟 1F	○	○	○		○	
3	講義室	B103	150	170.00	講義棟 1F	○	○	○	○	○	
4	講義室	B104	150	170.00	講義棟 1F	○	○	○	○	○	
5	講義室	B201	80	89.25	講義棟 2F	○	○	○		○	
6	講義室	B202	80	89.25	講義棟 2F	○	○	○		○	
7	講義室	B203	150	170.00	講義棟 2F	○	○	○	○	○	
8	講義室	B204	150	170.00	講義棟 2F	○	○	○	○	○	
9	講義室	B205	80	117.35	講義棟 2F	○	○	○		○	
10	講義室	B300	320	340.00	講義棟 3F	○	○	○	○	○	学部収容人数
11	講義室	B301	80	89.25	講義棟 3F	○	○	○		○	2,381
12	講義室	B302	80	89.25	講義棟 3F	○	○	○		○	学部講義室面積
13	講義室	B305	46	117.35	講義棟 3F	○	○	○	○	○	2,850.23
14	講義室	C301	300	279.00	専門研究棟 3F	○	○	○		○	
15	講義室	C302	40	58.85	専門研究棟 3F	○	○				
16	講義室	F101	90	160.50	35記念館 1F	○	○	○		○	
17	講義室	F301	72	96.00	35記念館 3F	○	○	○		○	
18	講義室	F302	72	96.00	35記念館 3F	○	○	○		○	
19	講義室	F303	132	182.00	35記念館 3F	○	○	○	○	○	
20	講義室	E201	30	40.00	大学院棟 2F	○	○			○	大学院
21	講義室	E301	180	187.68	大学院棟 3F	○	○	○	○	○	
22	講義室	E302	40	94.00	大学院棟 3F	○	○	○	○	○	共用
23	講義室	E303	72	94.00	大学院棟 3F	○	○	○	○	○	共用
計			2,541	3,086.23							
1	演習室	A301	30	54.00	管理研究棟 3F	○	○			○	
2	演習室	A401	30	54.00	管理研究棟 4F	○	○			○	
3	演習室	A501	30	54.00	管理研究棟 5F	○	○			○	
4	演習室	C201	26	33.75	専門研究棟 2F						学部収容人数
5	演習室	C303	26	33.75	専門研究棟 3F	○	○				342
6	演習室	2体21	30	39.00	第2体育館 2F						学部演習室面積
7	演習室	3体42	40	88.88	第3体育館 4F						597.34
8	演習室	遠隔投票	60	116.00	第4体育館 1F		○	○	○		
9	演習室	7-6演習室	30	35.86	屋内アリーナ 1F						
10	演習室	運動宗義演習室	40	88.00	25記念館 1F	○	○	○		○	
11	講義室	E202	30	49.00	大学院棟 2F	○	○			○	大学院 48
12	講義室	E203	18	26.00	大学院棟 2F	○	○			○	大学院 74.00
計			390	671.34							
1	介護関係実習室	介護実習室	40	171.00	専門研究棟 1F	○	○			○	
2	介護関係実習室	入浴実習室	40	103.07	専門研究棟 1F						
3	介護関係実習室	転倒予防実習室	40	58.50	専門研究棟 2F		○				
4	介護関係実習室	家族学実習室	40	139.50	専門研究棟 2F	○	○			○	200
5	体力測定実習室	理学療法実習室	40	81.00	専門研究棟 2F	○	○				
6	調理関係実習室	集団給食実習室	40	144.00	25記念館 1F	○	○				
7	調理関係実習室	調理加工実習室	50	182.80	25記念館 2F	○	○				135
8	調理関係実習室	理化学実験室	40	115.70	25記念館 2F	○	○				452.50
9	体力測定実習室	人間環境測定	5	67.50	専門研究棟 3F	○	○				
10	体力測定実習室	ボール代測定	5	39.60	第3体育館 1F	○	○				
11	体力測定実習室	形態計測定	10	39.60	第3体育館 1F	○	○				
12	体力測定実習室	体力測定	20	79.20	第3体育館 1F	○	○				
13	体力測定実習室	生理学実習室	40	261.00	専門研究棟 1F						145
14	体力測定実習室	動物実験室	5	45.00	動物実験棟	○					683.78
15	実験室・実習室	人間環境測定高鼓蓋	40	104.00	専門研究棟 3F						
16	実験室・実習室	生理学実習室	20	47.88	第3体育館 3F						
17	動作分析実習室	ハコ演習室	20	61.20	第3体育館 2F	○	○				
18	動作分析実習室	ハコ演習室	25	70.20	第3体育館 2F	○	○				85
19	映像編集製作実習室	スタジオ・副調整室	20	65.66	第3体育館 4F	○	○				278.26
20	映像編集製作実習室	編集室	20	61.20	第3体育館 4F	○	○				
21	エレクトロニクス実習室	PC実習室	70	123.66	大学院棟 1階	○	○	○		○	70
22	自然科学実習室	生物実験室	10	33.75	専門研究棟 2F						
23	自然科学実習室	化学実験室	10	33.75	専門研究棟 3F		○	○			60
24	自然科学実習室	生物化学実習室	40	126.00	専門研究棟 3F	○	○				183.50
25	アスレチック関係実習室	アスレチックトレーニング	40	116.00	第4体育館 1F	○	○	○	○		
26	実験室・実習室	水中体脂肪測定	5	21.60	浴室棟 1F	○	○				85
27	実験室・実習室	デビッド実習室	40	97.99	浴室棟 2F	○	○				235.59
計			780	2,520.36							
白富室	院生研究白富室		20	96.00	大学院棟 2階	○	○			28	

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2—① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2—② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明(現状)

校舎等の施設については、管理課が一般的な保守・管理及び必要に応じた調査・点検等を行っている。

体育関連施設および設置された機器については、上記に加えてそれぞれ担当の責任者が専門的な観点から常時その安全に配慮し、利用者への事前の安全指導、定期的な施設設備の整備・点検など必要な処置をとっている。

アスベストについては、全施設の調査が完了し、問題ないことを確認した。

陸上競技場は、平成16年4月に3種公認を継続するための全面改装工事を実施した。屋外のハンドボールコートは、平成12年に土からウレタンへの改修工事を行い、平成16年10月には安全面の確保から有蓋化した。

学生が懇談をするスペースとしては、クラブハウス(KMCH)がある。1階には男女更衣室及びシャワー室、学生用ロッカー(873個)、来客用ロッカー(150個)、クラブ活動用倉庫31個、その他、学友会関連行事などが開催される大会議室、リラックスマーム、学友会室等がある。1階にはクラブ用ブース、OAスペース、中会議室、小会議室それぞれ3室が準備されている。また、製氷機も設置されており、クラブ活動や講習会において有効に活用されている。

校地の中心部分には噴水があり、周囲を芝生や植栽が取り囲んでいる。この噴水をめぐる通路や校舎の回りには、いくつかのベンチが設置されており、天気のよい日には学生の憩いの場となっている。

平成19年度に、1,300台以上が収容可能な駐輪場を整備した。各棟の入り口にはスロープがあり、25記念館とC棟には車椅子用のエレベーターが設置されている。

平成17年度には、狭い校地でのアメニティを向上させるため、学内の教職員駐車場を船岡南グラウンドに移設し、中庭に緑地帯を設置した。また、学内食堂内のスクリーン、第三体育館屋外スクリーンも整備した。

(2) 9-2の自己評価

施設設備については、全体として計画組織的に安全性及び快適性の確保の努力がなされている。

体育関連施設では、機器設備の安全性の確保とともに、それらを利用する際の安全性・快適性に配慮がなされている。

(3) 9-2の改善・向上方策(将来計画)

施設設備機器の計画的導入の推進と、設置・導入された機器によって可能となった

サービスの周知や活発な利用を積極的に図る。

【基準9の自己評価】

教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）は、一部の体育館や室内プールは老朽化が進んでいるものの、計画的に整備され、安全性及び快適性の確保の努力がなされており、適切に維持運営されている。更に、体育・福祉・栄養・情報関連施設と研究・専門教育用施設等の連携した活用は、本学の建学の精神である「創意工夫と先見性を持って実学を志し、実学に根ざした人格形成と人材育成を図る」や、理念である「スポーツ・フォア・オール」を達成することに大いに役立っている。

【基準9の改善・向上方策(将来計画)】

施設整備の経年劣化への対応及び教育研究推進のための改善を、一層効率的・計画的に実行し、設置・導入された機器によって可能となったサービスの周知や活発な利用を積極的に図る。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の基本理念「スポーツ・フォア・オール」及びこれに基づく教育研究活動の展開は、国民生活を支える「健康」に密接に結びついていることから、物的・人的資源の社会への提供については組織的に対応している。具体的には、大学施設の開放については管理課が、人的資源の提供については事務組織として事業戦略室、学生支援室、教学組織として「エクステンションセンター準備委員会」という3つの部署を設け、開放講座、地域連携・貢献、出前授業、高大連携といった事業のコーディネートやマネジメントを実施している。

<各施設・委員会の概要と役割>

事業戦略室は、平成17年度から事務局の1部門として、地域連携事業や国際貢献事業などにおける企画、調整業務を担当している。

学生支援室は、学生支援センターの事務組織として4分野の学生支援活動のうち、ボランティアサポート（ボランティア活動の推進と支援活動）及びアクティビティサポート（学外組織と学内のベンチャー活動などへの支援活動）の2つのグループにおいて、地域と学生の結びつきを支援している。

エクステンションセンター準備委員会は、エクステンションセンターを「大学と地域の架け橋」という機能を有し、社会における本学のアイデンティティを高めるためのセンターとして、位置づけるために設置しており具体的な業務は以下のとおりである。

- ① 本学に対する地域・社会からの要請に対して、大学として対応（委託・提携・派遣・開発・研究等）すべきかどうかの判断と対応。
- ② 現存する本学プロデュース事業（開放講座、県民大学、ジュニア教室等）の見直しと、それに基づいた今後の具体的な対策の策定。
- ③ 社会貢献を目的とした新規プロジェクトが内発的に企画された際、センターの構成員で期待効果、ベネフィット、集客性、経費などを検討し、その結果をまとめ大学に提案する。
- ④ 社会における本学のアイデンティティを、更に高めるための新規プロジェクトを、センター構成員を中心に開発・開拓する。

<展開している事業の概要>

1) 開放講座

本学では、宮城県教育委員会が実施している「宮城県民大学」には、平成4年度から参加し15年を経過した。開設年度とそのテーマは、次頁の図表10-1のとおりであ

る。本学教員の専門性を活かすため、体育や健康といった領域にこだわらず、教養科目関係教員や専門教育関係教員という幅広い人的利用を考え、大学教員それぞれの特徴を活かし、専門に偏らずテーマを設定してきた。展開事業は多岐にわたっているが、開放講座等の実施内容は次のとおりである。

図表 10-1 宮城県民大学「仙台大学開放講座」開講テーマ一覧

年 度	講座名 (テーマ)	人 数
平成 4 年度	オリンピック	
平成 5 年度	クオリティ オブ ヘルスー真の健康をめざして	72 人
平成 6 年度	「個」の時代を考える一心のふれあいと豊かさをもとめて	81 人
平成 7 年度	生涯スポーツ入門	74 人
平成 8 年度	健康と福祉の新しい潮流ー中高年ライフを楽しむために	110 人
平成 9 年度	生涯スポーツ大学	115 人
平成 10 年度	アクティブ・ライフスタイルー幼児期から老年期まで	132 人
平成 11 年度	21 世紀の体育・スポーツーアクティブライフの確立	100 人
平成 12 年度	あなたの老後、私の老後ー自立したシルバーライフの確立	99 人
平成 13 年度	スポーツの楽しみ方	80 人
平成 14 年度	「男女共生社会」の回顧と展望ー女性と社会を考える	87 人
平成 15 年度	くらしの中の身近な介護	115 人
平成 16 年度	中高年からの体力づくりー身近な運動あれこれ	131 人
平成 17 年度	ふるさとの自然と生活-環境問題と健康づくりへの取り組み	89 人
平成 18 年度	健康の源、それは運動と食事	119 人
平成 19 年度	快汗運動のすすめ	未定

2) ジュニア教室等

平成 15 年度から、各種の教室や活動を展開している。平成 18 年度は、空手・新体操・体操・水球の各ジュニア教室を開催した。一方、一般人向けには実践シェイプアップ講座、パワリハ・フィットネス教室、健康スイミングスクールを開催した。実施状況は次の図表 10-2・10-3 のとおりである。チビッコ教室や高齢者水泳トレーニング教室では、学内の体育館、プールを活用し、学生の補助員も活用しながら実施した。学生にとっては、スポーツ指導のノウハウを学ぶ実学の間としての教育効果を有している。

新体操・水泳・空手・体操競技など、各種のチビッコ教室や高齢者水泳トレーニング教室では、近隣市町の住民を対象に展開している。

図表 10-2 平成 18 年度仙台大学開放講座ジュニア教室実施状況

名 称	日 程	回 数	教 室 生
ジュニア体操教室	4/1～11/26	68 回	22 人
ジュニア新体操教室	4/21～11/29	26 回	98 人
ジュニア水球教室	4/16～11/29	97 回	70 人

名 称	日 程	回 数	教 室 生
ジュニア空手道教室	4/21～11/30	50回	36人

図表 10-3 平成 18 年度その他の開放講座等実施状況

名 称	日 程	回 数	教 室 生
健康スイミングスクール	5/9～11/28	45回	80人
パワリハフィットネス教室	9/11～11/27	10回	11人
実践シェイプアップ講座	9/27～11/22	3回	26人
宮城県民大学仙台大学開放講座（県教委委託事業）	6/21～7/19	5回	119人

3) 転倒予防事業・介護予防等を中心とした健康増進事業

近隣市町村との間で、転倒予防事業・介護予防等を中心とした、健康増進事業を様々な形で展開してきた。平成 15 年度からの事業展開の状況を下記の図表 10-4 に示した。

これらの事業は、各市町における財政事情の窮状を打開すべく、高齢化社会における介護費の負担増を軽減することに貢献するものとして、自治体が推奨するきっかけとなり、各自治体の保健事業として展開されている。

平成 18 年度には参考資料に示したとおり、各自治体との連携が増加し、学生派遣のほか、認知症予防教室、筋力トレーニング教室、そのフォローアップ教室、パワリハフィットネス教室、糖尿病予防教室など多岐に亘る教室を展開している。

学内で実施する転倒予防教室や介護予防教室に関しては、学内の器械器具を利用し、指導者育成や学生の訓練の場として活用し、派遣事業の準備を徹底した。

図表 10-4 平成 18 年度までの介護予防・転倒予防・健康増進支援事業

年 度	月	連携対象事業体	内 容 等
平成 15 年度	5 月	亘理町	介護予防トレーニング事業への補助員派遣
平成 16 年度	5 月	亘理町	介護予防トレーニング事業への補助員派遣
	6 月	白石市	高齢者体力づくり事業支援
	8 月	岩沼市	健康増進・生涯学習事業
	8 月	柴田町	健康増進・生涯学習での連携支援事業
平成 17 年度	5 月	亘理町	介護予防トレーニング事業への補助員派遣
	5 月	白石市	高齢者体力づくり事業への補助員派遣
	5 月	柴田町	健康増進・生涯学習での連携支援事業
	6 月	岩沼市	健康づくりと運動の普及事業
	6 月	山元町	介護予防試行事業支援
	6 月	県社会福祉協議会	介護予防マネジメントモデル事業支援
	6 月	(医) 社団清山会	泉区包括支援モデル事業
	8 月	(財) 宮城県スポーツ振興財団	県民スポーツへの理解と関心、意欲向上に向けたスポーツ社会構築事業

平成 18 年度	6 月	宮城県老人クラブ 連合会	「健康づくり研修会」学生派遣 登米圏域、石巻圏域、栗原圏域、大崎圏 域、気仙沼本吉圏域、仙南圏域、仙台圏 域の各地区に派遣
	7 月	柴田町 岩沼市・県社協 岩沼市	「お達者塾」柴田町認知症予防教室 「健康ライフアップサポーター養成事業」講師等 派遣 健康づくり運動普及事業「筋力トレーニング 教室修了者フォローアップ教室」講師、学生 派遣
	8 月	柴田町	転ばぬ先の元気塾「柴田町転倒予防教 室」学生派遣
	9 月	中国	「日中高齢者体力・健康指標等共同研 究」担当職員派遣
	10 月	仙台大学開放講座 岩沼市	「パワリフィットネス教室」学生派遣
		美里町	「パワリフィットネス教室」体力測定学生派遣 美里町社会福祉協議会「ぐっと元気倶楽 部」転倒予防教室講師・職員派遣
	11 月	丸森町 山元町	丸森はつらつ学習会講師・職員派遣 山元町「元気アップ教室」フォローアップ
	12 月	仙台大学開放講座	再「パワリフィットネス教室」
	1 月	柴田町社協	特定高齢者の運動機能向上教室「わくわ くクラブ」
	1 月	岩沼市 川崎町	岩沼市「パワリフィットネス教室」学生派遣 川崎町生活習慣病対策事業糖尿病予防 教室

4) 小・中学校における引きこもり対策、部活動、総合学習、障害児者指導における学 習指導補助及び学習支援事業

宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、柴田町教育委員会、その他の近隣市町の小・中学校における引きこもり対策、部活指導、総合学習、障害児者指導等における学習指導補助及び学校支援事業を行った。教員・学生による各種支援事業及び近隣高校への出前事業（模擬授業）の内容は、次頁以降の図表 10-5 と 10-6 のとおりである。

これらの学校支援、部活指導補助員派遣事業については、当初、大学周辺の近隣市町教育委員会や単一学校との連携事業として展開された。特に、地域スポーツの活性化による学校現場での部活指導のあり方が問題視され、教員が誰でも指導できるという現状に無いことが、この事業展開の大きな要因になっている。本学学生が指導補助員の立場で部活指導ができれば、教育現場と教員を目指そうとする学生の双方にメリットがあると考えられる。平成 17 年度以降、教育委員会においても単一学校においても利用学校が増加し、平成 18 年度には登録実動学生数は 175 人に及んでいる。

5) チーム山形の強化合宿

山形県の高等学校体育連盟からの要請を受け、山形県内の高校生のトップアスリートを対象に、仙台大学で2泊3日の合宿を実施した。内容は、競技力向上に繋がる様々な領域の教員が、学部学生を助手に付け、講義・実技・演習の実施、大学生と高校生との意見交換会や交流等を実施している。

図表 10-5 平成 18 年度までの部活動・総合学習等の宮城県内・学校支援事業

年 度	月	教育委員会等	内 容 等
平成 15 年度 登録学生数 (40 人)	通 年	県大河原教育事務所 柴田町教育委員会 仙台市教育委員会 宮城県南各小中学校 地域の養護学校	引きこもり児童への訪問学習指導 部活指導の教員補助、学校行事補助 部活指導の教員補助、教員の派遣交流 部活指導の教員補助、学校行事補助 障害児者活動の指導補助
平成 16 年度 登録学生数 (77 人)	通 年	柴田町教育委員会 県大河原教育事務所 仙台市教育委員会 県南の各中学校 地域の養護学校	部活指導の教員補助、学校行事補助 引きこもり児童への訪問学習指導 部活指導の教員補助、教員の派遣交流 部活指導の教員補助、学校行事補助 障害児者活動の指導補助
平成 17 年度 登録学生数 (154 人)	通 年	仙台市教育委員会 柴田町教育委員会 県大河原教育事務所 岩沼市教育委員会 県南の各中学校 地域の養護学校	部活指導の教員補助、教員派遣交流 部活指導の教員補助、学校行事補助 引きこもり児童への訪問学習指導 部活指導の教員補助、学校行事補助 部活指導の教員補助、学校行事補助 障害児者活動の指導補助
平成 18 年度 登録学生数 (175 人)	通 年 6 月 8 月	仙台市教育委員会 柴田町教育委員会 県大河原教育事務所 県南の各中学校 地域の養護学校 岩沼養護高等学園 宮城県警察署 県大河原教育事務所	部活指導の教員補助、教員派遣交流 部活指導の教員補助、学校行事補助 引きこもり児童への訪問学習指導 部活指導の教員補助、学校行事補助 障害児者活動の指導補助 障害児者活動の指導補助依頼 少年健全育成「ポラリス宮城」支援 「仙南地区少年の主張」審査員派遣

図表 10-6 出前授業の平成 17 年度・平成 18 年度の状況

平成 17 年度		平成 18 年度	
4 月 26 日 (火)	福島県・相馬高校	5 月 31 日 (土)	小牛田農林高校
4 月 28 日 (木)	宮城県・仙台高校	6 月 21 日 (水)	福島県福島西高校
6 月 22 日 (水)	福島県・福島西高校	7 月 3 日 (月)	利府高校

平成 17 年度		平成 18 年度	
日 程	依頼先	日 程	依頼先
7 月 6 日 (水)	利府高校	8 月 31 日 (木)	谷地高校
10 月 27 日 (木)	石巻高校	10 月 5 日 (木)	角田高校
11 月 2 日 (水)	向山高校	10 月 25 日 (水)	学法石川高校
11 月 9 日 (水)	富谷高校	11 月 8 日 (水)	富谷高校
12 月 1 日 (木)	学法石川高校	11 月 21 日 (火)	築館高校
12 月 13 日 (火)	白河旭高校	12 月 14 日 (木)	久里学園高校
		2 月 10 日 (土)	宮城野高校
		2 月 13 日 (火)	聖和学園高校
		3 月 15 日 (木)	田村高校

(2) 10-1の自己評価

小規模大学の利点を活かし、学生たちの「実学の間」の提供という観点から、大学施設の開放、公開講座、近隣市町教育委員会と提携した学習支援事業、出前事業等、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力を行っている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

近年、本学に対する地域社会からの要望や要請は多岐にわたってきており、その頻度も増してきているのが現状である。そこで、エクステンションセンターを早期に立ち上げ、地域社会との連携に対して教学組織として一元化して対応できるようにする。

更に、体育系大学を核とした総合型地域スポーツクラブの創設に向けて、動き出している。このクラブは、各種ジュニア教室といった既存の事業を取り込みながら徐々に発展させていく構想を立てている。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

「スポーツ・フォア・オール」の教育理念のもと、設置学科全ての総合的ノウハウを活かした連携事業として、国内外の大学との各種教育研究、民間企業等との各種共同研究事業を次のとおり実施している。

1) 国内外大学との連携

① 放送大学及び学都仙台コンソーシアムとの単位互換

仙台市を中心として近隣の国公立大学とともにコンソーシアムを形成しており、開講科目につき単位互換を行っている。また、放送大学とも連携し、通信教育受講履修学生に対し、単位認定を行っている。

② 中国・東北師範大学

「高齢者の健康・体力に関する日中比較研究」をテーマに、東北師範大学との共同研究として、岩沼グリーンピアを会場として、宮城県社会福祉協議会「いきいき学園」仙南校の学園生 90 人を対象に、「ノルディックウオーク」を実技種目とした健康管理調査・体力測定等を実施した。(平成 18 年度)

③ 東北大学及びフィンランド共和国オール大学 (仙台市産業振興事業団委託調査)

「骨粗鬆症予防の運動プログラム開発」をテーマに、フィンランド共和国民間企業開発の運動測定機器の効果検証等の共同研究を実施している。(平成 18・19 年度)

④ 米国ハワイ州立大学

「アスレチックトレーニング」の先進国であるアメリカの資格付与教育その他について、ハワイ州立大学と連携し、同時双方向の遠隔授業形式により、興味を持つ学生にアスレチックトレーニング教育を実施している。(平成 16 年度から実施)

⑤ 明星大学

平成 19 年度より、小学校教員免許取得に関して同大学の通信制課程の科目履修制度を活用することで提携した。

なお、国外の大学等とは、次の図表 10-7 のとおり国際交流を実施してきた。

図表 10-7 国際交流協定締結大学

締結年月	締結大学及び締結内容
平成 14 年 5 月	中国・上海体育学院と国際交流協定締結
平成 14 年 5 月	中国・東北師範大学と国際交流協定締結
平成 14 年 5 月	ベラルーシ共和国・国立体育スポーツ学院と国際交流協定締結
平成 15 年 3 月	台湾・台東大学と国際交流協定締結
平成 15 年 8 月	中国・吉林体育学院と国際交流協定締結
平成 16 年 4 月	米国・ハワイ州立大学とアスレチックトレーニングに関する研修交流について合意
平成 18 年 6 月	フィンランド共和国・カヤニ応用科学大学と国際交流協定締結
平成 18 年 8 月	パラオ共和国と介護予防国際協力に合意

2) 民間企業等との連携

① 大塚製薬(株)からの研究委託

「分岐鎖アミノ酸含有スポーツ飲料の摂取がアスリートの主観的なコンディションに及ぼす影響」について実験・研究を受託した。(平成 16 年度)

② アサヒビール(株)からの研究受託

酵母エキスの抗疲労効果などについて、東北福祉大学(平成 16 年度)、東北薬科大学(平成 17 年度)等と共同して実験・研究を受託した。

③ 財団法人日本オリンピック委員会との連携

「冬季種目の総合型地域タレント発掘に関する地域連携ネットワークの構築」をテーマとして、JOC から平成 19 年度 1 年間の研究として研究助成を受けている。

④ 農林水産省関係機関

「牛海綿状脳症（BSE）及び人畜共通感染症の制圧のための技術開発」について連携した。（平成 17 年度）

⑤ 仙台フィンランド健康福祉センター関連

フィンランド共和国フィンソール社及び地元福祉関係企業 JCI 社との間で、「インソールによる矯正・運動能力アップに関する共同研究」を実施した。（平成 17 年度）

⑥ 以上のほかに、地元企業との間で「高酸素カプセルの疲労回復効果」（弘進ゴム）のほか各種の連携を行っている。共同研究、研究受託の場合は、いずれも倫理委員会の審議を経て実施している。

（２） 10-2 の自己評価

教育研究上において、企業や他大学との関係は適切に構築されつつあるが、まだ十分とは言えない。

（３） 10-2 の改善・向上方策〈将来計画〉

提携先である外国の大学に対する本学学生の留学を積極的に進める等、企業や他大学との関係を、教育研究の目的に沿ってより適切に構築していく。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

≪ 10-3 の視点 ≫

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

（１）事実の説明〈現状〉

地域社会との協力関係は、地方小規模大学の安定運営にとって重要事項であることから、法人本部と大学とが連携をとりながら対応しており、担当部署として大学組織には広報室（平成 19 年 4 月から）、事業戦略室（平成 17 年 4 月から）及び学生支援室（平成 15 年 4 月から）を置き、法人事務局にはスタッフ職として渉外担当課長を置いている。

各機関との協力関係は次のとおりである（指定データの表 10-1 参照）。

＜ 地方行政庁・地方自治体 ＞

健康福祉学科が介護福祉士養成施設、運動栄養学科が栄養士養成施設として、それぞれ厚生労働省から機関指定を受けていることから、人材養成等について、東北厚生局及び県栄養士会・地域保健所等との連携をとっている。

地方自治体との間では、本基準「10-1」の項で記載したように、スポーツ、健康増進・介護予防、運動栄養のほか本学の教育研究領域に即して、地元柴田町、政令都市仙台市のほか 10 前後の自治体と、各種事業支援などの協力関係にある。このうち、柴田町とは協力協定を締結している。

また、仙台市がフィンランド共和国と実施している健康福祉事業（仙台フィンランド健康福祉センター事業）にも関与し、「元気まち、仙台プロジェクト」にも参画した。

＜地方教育行政＞

各自治体との教育委員会とも、密接な連携関係にある。柴田町、仙台市、岩沼市の各教育委員会とは、部活動支援等に関して協定を締結している。

現在、本学出身の小中高各学校の保健体育教員は 300 人を優に超えており、県内各地で青少年の体育指導に当たっている。

＜公的各種団体＞

県体育協会或いは柴田町体育協会等の各地域の体育協会、宮城県及び仙台市の各スポーツ振興財団等とは、各種スポーツ競技の指導者養成、各種競技大会支援、スポーツ施設管理などについて密接に連携している。

宮城県社会福祉協議会、その他福祉系各種団体とも地域包括支援センターのモデル事業実施支援のほか種々の協力関係を保っている。

＜地域企業など＞

プロスポーツ事業体であるプロ野球・楽天球団、プロサッカーJリーグ・東北ハントレッド（ベガルダ仙台）とも、競技力向上のための各種トレーニング或いは選手育成事業などで協力関係にある。東北電力系の名取スポーツパークその他の民間スポーツ運営事業体、健康増進・介護予防面での三菱地所東北支社、医療法人社団等とも事業展開で人材派遣など各種の支援を展開している。

（２） 10-3の自己評価

小さな関係の積み重ねとなっているが、大学と地域社会との協力関係を構築している。

（３） 10-3の改善・向上方策〈将来計画〉

地域社会との連携活動を更に強固にするために、教学組織としてのエクステンションセンターを本年度中に立ち上げる。

〔基準 10の自己評価〕

地方小規模大学にとって、地域との連携その他の社会連携は、大学運営の維持発展のために非常に重要であることから、大学施設の開放、公開講座、近隣市町教育委員会と提携した学習支援事業、出前授業など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力を行っており、十分とは言えないまでも、教育研究上において企業や他大学との関係を適切に構築しつつあり、小さな関係の積み重ねとなっているが大学と地域社会との協力関係を構築している。

〔基準 10の改善・向上方策(将来計画)〕

地域社会の要請を更に詳細にとらえ、エクステンションセンターによる運営そのほか、分かりやすい組織的な社会連携活動の実施を具体化する。

基準 1 1. 社会的責務

1 1 - 1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適正に運用されていること。

《 1 1 - 1 の視点 》

1 1 - 1 - ① 社会機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 1 1 - 1 の事実の説明(現状)

社会機関として必要な組織倫理の確立にあたっては、組織体を構成する所属者の組織倫理確立に対する寄与があつて、初めて組織としての倫理の確立に至る。その観点から、私立学校法或いは労働基準法等の定めに基づき、寄附行為および就業規則において、理事者及び所属教職員の所属者としての倫理に関連する定めをそれぞれ置くとともに、更に組織体に関しては、学則等を踏まえた大学側の「教学組織規程」及び法人全体の「事務組織規程」を設け、各組織の設置趣旨・所掌などを定めている。

理事者に関しては、寄附行為において第 3 条に本学校法人の「目的」を定め、第 10 条に「役員解任」に関する定めを置き、法令の規定又は寄附行為違反、職務上の義務違反、役員にふさわしくない重大非行等があつた場合、一定条件のもとに解任事由に当たるとしており、各理事等はコンプライアンスを意識し目的の遂行に当たっている。

教職員に関しては、就業規則において職務の遂行義務、遵守事項、禁止事項、懲戒等の処分、損害賠償などに関する定めを置いている。

具体的には、第 3 条では職務の遂行について、「教職員は、仙台大学の建学の精神に基づく教育目的を達成するため、この規則その他の諸規定を守り、互いに協力してその責務を自覚し、職務に専念しなければならない」とし、第 20 条、第 23 条においては、それぞれ「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第 21 条に定める事項に配慮すること」(遵守事項)、「教職員は、個人情報保護に関する法律を遵守するとともに、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない」(禁止事項)等を定め、「学園の定める規定に違反した場合」、「職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合」、そして「教職員として品位を失い、社会的に学園の名誉を損する非行のあつた場合」等には懲戒等の処分(第 42 条)を、更に故意又は重大な過失により学園に損害を及ぼしたときは、損害賠償責任(第 44 条)を定めている。

この組織体を構成する所属員に関する組織倫理を踏まえ、教員組織については、「仙台大学教学組織規程」において、組織設置の理念(第 3 条)として、「仙台大学に設置する学内教学組織は、仙台大学の設置目的ならびに建学の精神を具現し、また、大学の教学組織に関する学校教育法、私立学校法等の関係諸法規および大学設置基準の趣旨・精神等を十分に踏まえたものでなければならない」(第 1 項)、「仙台大学の専任教員は、仙台大学に設置する学内教学組織が常に前項の理念を維持するものとなるよう、大学人としての広い視野から相互理解・協力を努めるものとする」(第 2 項)と定め、各組織の設置趣旨、所掌等を定めている。

同様に、事務組織に関しても「学校法人事務組織規程」において、各組織の設置趣旨、所掌等を定めている。

更に、組織倫理に関する個別事項として、個人情報保護に関しては、平成 17 年 6 月に学校法人全体の「個人情報保護方針」を定めるとともに、個人情報取扱事業者としての管理等について「個人情報管理基本規程」を制定し、文書に関する諸規定等と併せ運用している。また、セクシュアルハラスメントに関しては、平成 11 年 10 月に法人全体の「男女雇用機会均等法第 21 条に関する措置要領」を制定し、相談員を男女各 1 人任命するとともに、同時期に示された文部科学省高等教育局の「大学におけるセクシュアルハラスメントの防止について」等により、学生も含め所属教職員に周知徹底を図っている。なお、学生がその本分に背いた行為をしたときには、教授会の議を経て学長がこれを懲戒処分につすることがあることを学則で明記している。具体的な事案が発生した場合には、学生委員会（教員 7 人で構成）で調査を実施し、教授会の議決を経て厳正に対応している。

教員の研究活動における倫理問題については「倫理委員会規程」を定め、「倫理委員会」（外部の学識経験者を含む 7 人で構成）において、人体への健康被害、基本的人権の侵害など倫理上の問題に関して、文部科学省・厚生労働省で定めた「疫学研究に関する倫理指針」等に基づき調査のうえ措置を講じている。

（2）11-1の自己評価

社会的機関として必要な組織倫理は確立され、適正に運用されている。

（3）11-1の改善向上方策（将来計画）

各種ハラスメント行為に関しては詳細な規程を欠いており、規程整備を行うとともに、学外有識者の登用その他、実効性ある防止措置を講じる。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

（1）11-2の事実の説明

就業規則第 35 条において、災害の発生を未然に防止するための遵守事項を、次のとおり定めている。

- 1) 常に整理整頓し、消火設備等の点検を行うとともに、その使用方法に習熟し、通路、非常口等に物品を置いてはならない。
- 2) 安全装置、保護具その他危険防護施設の保全に留意し、その位置及び取扱い方法を熟知しなければならない。
- 3) 火災その他災害を発見し又はそのおそれがあることを知ったときは、臨機の処置をとるとともに、直ちに上司に報告し、教職員相互に協力して、その災害を最小限度に止めるように努めなければならない。

また、安全衛生管理体制など労働安全衛生法に基づき採るべき措置等について、法人全

体の安全衛生管理規程を定め、各管理者・産業医などを設置している。更に、自然災害や火災等に対応するため、「防災管理規程」を制定し、学長を長とする防災対策委員会や自主防災組織を設置している。

災害等に関する具体的対応としては、学外者も対象として震災時のキャンパス内緊急避難場所・避難経路に関する標識を、各種施設近辺等に設置するとともに、保護者への連絡を含めた緊急時連絡方法を一覧にしたボードを各教室等に掲示しており、また、学生全員に対して、「防災ガイド」を配布し、万が一の場合の対応や日頃の自己防災能力を高めるよう指導している。更に、災害時における学生や近隣住民の避難所になることを想定し、3日間分の避難対応物品の備蓄を行っている。

情報の管理については、前述の「個人情報保護指針」及び「個人情報管理基本規程」に基づき、更に情報システムにおける「個人情報の安全確保細則」を定め、学内LANに運用しているほか、センター試験を含む入試業務においても、毎年度、情報管理に関するマニュアルを作成し情報管理を行っている。更に、教授会や各種委員会で配布された資料等についても、個人情報記載資料については会議後回収などの措置を講じている。

(2) 11-2の自己評価

学内外に対する危機管理の体制は整備され、適切に機能している。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

発生が確実視されている宮城県沖地震等の大規模災害への対応について、実際の災害等を想定した全学的な対応策の早急な整備を図る。情報管理に関しては、学内関係者への周知徹底策を検討し実施する。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3の事実の説明(現状)

教員の学内の教育研究発表の場として「学会」を設置しており、定期的に各学科の教育研究面において話題提供となる事柄を、原則として輪番制により発表している。

更に、学会は学会機関誌の発行、研究費(除く個人研究費)の配分・執行に関する立案等を行っている。そして、大学独自の「研究計画に基づく研究費」の配分を受けた教育研究に関する研究会は、原則として研究計画の実施期間中、毎年度、成果報告書を刊行することにしており、「ハワイ州立大学との連携によるアスレティックトレーニングに関する遠隔授業の研究等」、「体育系大学における介護福祉分野等の人材育成の研究等」、「学生による運動部に対する栄養サポート体制構築と栄養分野の人材育成に関する研究等」その他の研究会では、作成した報告書を学生も含めた発表会等において関係先に配布している。

また、健康福祉学科では、厚生労働省資格取得に必要な外部実習先との説明懇談会を定期的に開催し、都度、実習先での学生の実習状況等に関する年次報告書を作成し、実習先指導者等に配布している。更に、介護予防など新しい動向に関する実践研究を発表する場として「健康福祉研究会」を組織し、年1回、同学科卒業生の職場実践発表も含めた研究発表会を開催しており、独自に開発した介護予防プログラムに関する「ガイドブック」等を配布している。

体育学科関係では、仙台市及び地元有力紙との共催で、スポーツ・シンポジウムを年1回以上開催し、地域住民を対象にスポーツに関する最新のトピックス等について、パネルディスカッション等を行っている。また、新学科のスポーツ情報マスメディア学科では、「スポーツ情報」の取扱いの観点から、学生も含め学内外の関係者にインターネットを介したメール情報の発信を行っている。

大学院でも、各年度、修士論文発表会を開催するとともに修士論文集を刊行している。

更に、教育研究の学外広報を一段と強化するため、19年4月の組織改革で広報室を新設し、学外からの教育の成果発表も含めた各種問い合わせに一元的に対応することとした。

また、教育研究発表の場を更に広げるため、19年7月、本学ホームページに教員の研究発表のための特設コーナーを新設した。

(2) 11-3の自己評価

大学の教育研究成果を学内外に広報活動する体制は、一応、整備されている。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

体育系大学の教育研究成果という観点からは、所属学生の各種スポーツにおける競技結果も成果の一つと捉えることも可能であり、これを学内外に広報活動する体制の整備という視点から、新設の広報室業務の充実を図る。教育研究成果の発表に学科間のバラツキも見られることから、大学全体としてバラツキが解消できるような広報体制を整備する。

[基準11の自己評価]

社会的機関として必要な組織倫理は確立され、適正に運用されており、学内外に対する危機管理の体制も整備され、適切に機能している。

大学の教育研究成果を学内外に広報活動する体制は、一応、整備されている。

[基準11の改善・向上方策(将来計画)]

組織倫理の確立のうち、各種ハラスメント行為に関する詳細規程のほか、不足している規程整備等を実施するとともに、危機管理等については、発生が確実視されている宮城県沖地震等の大規模災害への対応について全学的な対応策の早急な整備を図る。

また、大学の教育研究成果を学内外に広報することについては、体育系大学の研究成果の対象事項の再整理も含め、広報組織体制の整備を行う。

IV. 特記事項

1. 「地域が大学を育て、大学が地域を変える」

(1) 地域が大学を育てる

全国の大学は都市部に集中している。しかし、仙台大学は地方の小さな町にキャンパスを構えた。体育系大学という特性を踏まえ、スポーツを基点とした教育研究環境の場として好適であると考えたからである。

仙台大学が所在する柴田町は、宮城県南に位置する人口3万9千人の小さな町である。町内には、中堅企業の工場等が幾つか立地しているものの、主な産業は農業という静かな田園



開学 40 周年を迎えた仙台大学

都市であった。しかし、藩政時代、伊達藩の城下町であり、NHK の大河ドラマ「縦の木は残った」で取り上げられた町として知られる。

そこに、本学が進出したのが昭和42年である。戦前は海軍の敷地であった国有地を払い下げ、キャンパスに整備した。現在、全国37都道府県から入学した学生総数は約2,000人。その約7割に当たる1,400人の学生が、柴田町内のアパートや下宿で暮らしている。どこでも見られる平凡な田園都市が、本学が進出でにわかに「学都・柴田」に変貌した。

平野博・前柴田町長は昭和53年から平成14年まで、任期6期24年にわたる町長在任の間、本学の入学式・卒業式に毎年出席し「町全体が仙台大学のキャンパスだ」「地域が学生を育てる」と祝辞を述べるのが通例であった。

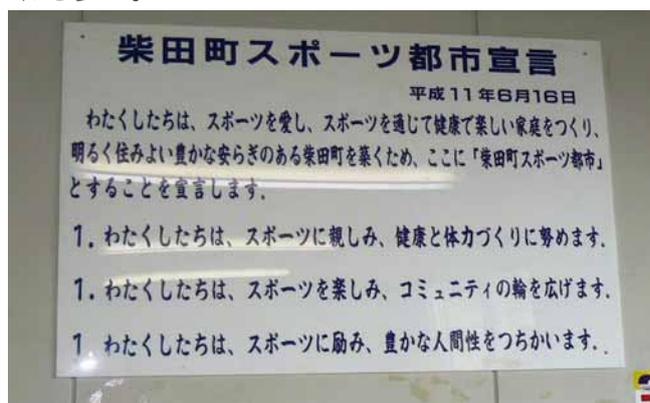
仙台大学は柴田町とともに歩み、仙台大学学生は柴田町に育てられた。朴沢学園は、学校教育法1条校としては、宮城県で最も古い歴史を有する経営母体ではあったが、基礎が家政系女子教育であったことから、「実学と創意工夫」を建学の精神として掲げ体育系大学として開学したものの、理解認識が深まらず、開学当初は定員未充足から経営的に苦難を極めたなかでの学生生活であった。

しかし、開学当初から一貫した地域住民と学生との温かい交流があった。放歌高吟、ゴミの放置や違法駐車を怒鳴られ、一方で社会生活のいろはを教えられた下宿生活。春の桜、秋の菊人形などのお祭り。お祭りの時は率先して神輿を担いだ、スポーツを愛好する学生たちを、町の人々はわが子のように面倒を見てくれた。

こうした思い出を、柴田町に持つ卒業生は多い。就職先の遠隔地からはるばる柴田町の当時の下宿先を訪ね、旧交を温めて帰る者も多い。

仙台大学学生は、昔も今も柴田町に育てられている。

静かな町に与える大学進出の波及効果は、次第に現れ始めた。柴田町は昭和 61 年、体育系学科を有する柴田高校を地元で誘致したのに次ぎ、平成 11 年には柴田町として「スポーツ都市宣言」を掲げた。いずれも、本学が東日本唯一の体育系大学であるという事実を意図した上での「町おこし宣言」である。



柴田町が掲げる「柴田町スポーツ都市宣言」

人情の厚い町の人々も、本学の進出をこぞって歓迎した。町の有力者らが教職員・学生との親睦会「川交会」を、昭和 63 年に立ち上げたのである。会員約 60 人の川交会は例年、教職員との懇親会や、野球部・新体操部選手らの激励会を開いていく。

柴田町日中交流協会も例年、本学の中国人留学生を定期的に懇親会に招き、母国へのホームシックを癒すための慰労をしていくようになった。

学都といわれる仙台市には、東北大学をはじめ数多くの大学が集中している。仙台から約 30km 離れている仙台大学の学生にとって、開学当時は「陸の孤島」に似た寂しさをぬぐい切れなかったに違いない。しかし、今、柴田町の人々の熱い人情は、本学の学生・教職員を大きく勇気づけ、様々な新風を吹き込んでいく。

(2) 大学が地域を変える

本学も、地域の人々と積極的に交流を図ってきた。柴田町の各種審議会には、今、6 つの審議会に 7 人の本学教員が委員として委嘱されている。

宮城県教育委員会が本学に委託している「宮城県民大学」は、平成 4 年を初年度として、本年度で 15 年目を迎える。本学教員を講師とする講座は、毎年、スポーツや健康にこだわらず、他の一般教



ちびっ子水球教室

養から専門科目まで幅広いテーマを採り上げている。高齢社会を迎え、柴田町民を中心に学習意欲に満ち溢れた地域の受講者が、例年 100 人を超えるという活況ぶりである。

「宮城県民大学」の開講を契機に、本学キャンパスは地元住民のために、様々な教室を積極的に開講した。ジュニア世代を対象として体操、新体操、水球、空手道教室が例年、4 月から 11 月まで開設されている。また、毎年 11 月初旬には、柴田町と本学の共

催で、町民スポーツ大会「フェスティバル in 柴田」も開催されている。

高齢者を対象とした介護予防・転倒予防・健康推進事業も、本学の教育研究施設を利用して地域住民を対象に、積極的に行われている。柴田町教育委員会の要請に基づき、小中学生の引きこもり対策、障害児指導の教員補助についても本学学生が務めている。

(3) 地域と大学の連携推進

本学と柴田町教育委員会は、平成 15 年に小中学校の部活動支援に関する協力提携を締結した。翌年には本学と柴田町は、地域連携に関する提携書を交わした。長年にわたり培った本学と地元自治体との連携関係は、公的に初めて構築されたのである。

仙台大学は、柴田町の協力を得て、逐次、キャンパス面積を拡大させてきた。その最大のもは、本キャンパスから徒歩数分の

至近距離にある船岡南土地の取得である。平成 15 年、町施行の土地区画整理事業組合が整備した土地約 36,000 m²について、町の要請を受け、取得代金約 18 億円の約半額について、町の財政支援を受けることを条件に購入することになった。現在、10 年分割で町の債務負担行為により、土地代金の一部について財政支援を受けている。これは、開学当時、県会議員として地域振興に力を注いでいた前町長が、当時、予定されていた町による開学資金支援が、財政的理由から未達となっていた事情を斟酌し、開学以来の約束を果たすものとして実施したものである。かつて、美味しい米どころであった田んぼの跡地に、現在、人工芝のサッカー・ラグビー場、雨天運動場等を順次整備しており、地域の方々にも利用して頂きながら、学生達にとって貴重なスポーツ実践の場となっている。

このように、学生はもとより、仙台大学も柴田町と密接な歴史を有している。



柴田町と本学の連携協力調印式(本学内)



本学のサッカー・ラグビー場

(4) 地域から世界に発信する大学

単1学部単1学科で発足した本学は、現在、単1学部4学科・大学院研究科へと拡大し、開学時に比べ、今、仙台大学は柴田町を拠点に、広く社会に発信する大学へと成長した。宮城県、仙台市をはじめ、数多くの近隣自治体、企業、スポーツ団体等と協力提携を締結している。

海外の中国、ハワイ、フィンランド、パラオの政府或いは大学、企業とも教育研究に関する提携を結んでいる。このうち、中国の東北師範大学とは既に留学生の受け入れのほか、教員の相互交流、共同研究にまで発展している。ハワイ州立大学とは、平成16年以降、アスレティックトレーニング方法等について、仙台大学とインターネットで結ぶ遠隔授業を行っており、ハワイ州立大学の教授らが定期的に仙台大学を訪れ、記念講演を行っている。

これらの海外の教育機関関係者は、講演会開催その他で、殆ど仙台大学のキャンパスを訪れているが、一様に、自然に恵まれ町と一体となったコンパクトなキャンパスに、共鳴の声を上げている。ここは仙台大学が柴田町の国際化にも寄与している一面とも言えるだろう。

仙台大学が規模、教育研究分野、学外提携等の面で、拡大を成し遂げることができたのは、本学の力だけではない。開学以来、柴田町の自治体と町民の本学に対する多様な面での協力や励ましがあったからである。これからも、地元の人々から多大なお世話になるに違いない。そうした厚情を受けていることを貴重な教訓として、本学は更なる教育研究の向上に邁進していきたい。

2. 新学科立ち上げの挑戦

本学は開学40周年を迎えた本年度、「スポーツ情報マスメディア学科」を開設した。主にスポーツという事象が発信する様々な情報を教育・研究の対象とし、それらを戦略的に収集、加工、編集、発信するスペシャリストの養成を目指す。



東北師範大教員による太極拳指導（本学内）



仙台大学で講演するハワイ州立大のDr.キムラ教授（平成18年）

この分野の教育・研究目的を掲げる学科を開設したのは、わが国の体育系大学では本学が初めてである。大学審議会は平成12年、「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」と題する答申の中で、「情報通信技術の飛躍的発展は知の創造や伝達の方法を大きく変化させるとともに、価値観や創造性の意味にまでも変容を迫っている。このような状況の下、大学教育の中で、グ



新学科に新設されたテレビ映像スタジオ

ローバルな広がり、主体的に情報を収集、分析、判断、創作し、発信する能力を養うことが重要である」と提言している。

新学科が養成する人材は、主に「スポーツジャーナリスト」「スポーツ広報スタッフ」「スポーツ情報アナリスト」等である。学生の就職には、いずれも難関が立ちはだかっている。

スポーツ情報の価値観と創造性に力点を置きつつ、多様な教育研究の開発に全学を挙げ取り組んでいく。このため、現在、「スポーツ情報マスメディア研究所」を立ち上げる準備を進めている。これらの取り組みは地元自治体にも、地域振興面で様々な効果を及ぼすものと考えている。

3. 社会的ニーズ、学生のニーズに基づく学科独自の学生支援

仙台大学体育学部は本論でも触れたように、40年の歴史をもつ「体育学科」と、比較的新しい「健康福祉学科」（平成7年度設置）、「運動栄養学科」（平成15年度設置）、「スポーツ情報マスメディア学科」（平成19年度設置）の4学科から構成されている。

この新しい4学科は、「スポーツ・フォア・オール」の基本理念の下、社会の要請やそのニーズに応え、また将来の動向を予測し設置されたもので、体育学部の中の学科としては全国的にも非常にユニークなものとなっている。そして、この新しい学科を更に魅力的なものにすべく、教育課程とは別に学科の趣旨を踏まえた学生支援の取り組みを行っている。しかも、その取り組みは、いずれも社会的ニーズや学生のニーズに直結したものと評価されよう。

ここでは、健康福祉学科の「健康づくり運動サポーター養成制度」及び運動栄養学科の「運動栄養サポート研究会」について紹介するが、このほか体育学部では、現在、宮城県スポーツ振興財団の依頼を受け、「仙台大学を核とした総合型地域スポーツクラブ」を準備中である。

(1) 健康福祉学科：健康づくり運動サポーター養成制度

仙台大学健康福祉学科では、本論【基準 10】に示したように、多くの近隣市町からの要請に応え、大学内外で転倒予防等の介護予防教室を実施協力してきた。平成 18 年度の本学が実施した介護予防活動の実績は、8 団体の主催事業で、実施回数 310 回、市町村住民参加者延べ 3,864 人、派遣学生延べ 813 人、派遣教職員延べ 248 人であった。

このことは、生活習慣病の予防や健康寿命の維持増進、介護予防などが国民的な関心となっていること、しかし、多くの市町村でその運動支援・指導者が不足していることの証左でもある。特に、「高齢者の運動」「高齢者のスポーツ」「高齢者のレクリエーション」「高齢者の健康」に関する実践的指導者の要請が高まっている。中でも、運動継続の鍵になるであろう「楽しい運動」を、効果的、かつ安全に指導できる人材の要請が高い。

そこで健康福祉学科を中心に、平成 19 年度より、これまでの実績と反省をもとに、特に地元柴田町と連携（「地域再生計画」との運動）し、「健康づくり運動サポーター」を養成することにした。

1) 養成する人材像

本取組で養成する「健康づくり運動サポーター」とは、地域住民の健康づくりにスポーツや運動実践を通して、地域住民が自律的に行動できるように、「支える」ことに力点を置いた人材である。

これまで、このような地域住民の健康づくりやスポーツ事業の取り組みは、どちらかというと行政主導の、いわゆる他者に依存した形によるものが主流であった。近年、わが国の健康づくりやスポーツ振興は、前述した与えられる健康施策やスポーツ施策から、自らが自分の暮らす町で豊かに、長寿を全うするための自律的な健康づくり、スポーツ振興へ転換しようとしている。自律型の健康づくり、スポーツ実践をすすめるためには、従来の単方向型の指導者から、双方向型の指導者が求められる。

健康づくり運動サポーターは、従来の知識伝達型を主とする単方向指導ではなく、常に双方向のコミュニケーションを活用し、対象者と「交流」を通して、行動変容を投げかけられる人材である。

自発的な健康行動やスポーツ行動を促すためには、日常生活の「楽しみ」と強く関連した指導が必要である。そのためには、当然、「運動」や「スポーツ」「健康」に関する核になる知識や指導力が、基本的な能力として求められる。更に、効果的に交流するためには、「ホスピタリティ」「ユーモア」「明るさ」「楽しさ」を表現できる資質と能力を兼ね備えた学生教育・人材養成が必要であり、これが本取組みの大きな目標である。

2) 養成制度のシステム

健康づくり運動サポーターの養成プロセスは、「事前養成講座（学内）」「体験実習・

指導実習（学外）」「大学・地域評価委員会（学外）」「地域健康づくり支援センター（学内）」の順である（図1参照）。

「事前養成講座」は、学生が町のプログラムに参加する時に、最低限対応できるように基本的な「講義」とコミュニケーションスキルトレーニングを含む「実技」から構成される。プログラムの管理は、大学内に設置する「地域健康づくり支援センター」が行い、学内の既存のカリキュラムとの連動を図り調整を行う。

地域で実施される各種のプログラムは、大学と地域のメンバーから構成される「大学・地域評価委員会」で、地域事業と大学教育の両面で総合的に評価される。「大学の教育」としての評価は、再び大学内の「地域健康づくり支援センター」に、そして、人材養成における教育課程へとフィードバックされる。

そのほか、多面的な教育機会を付加することで、人材養成の質の向上を図る。そのために、既に学内に各種の人材養成課程として設置されている教員養成課程や各種運動指導者、レクリエーション指導者、介護福祉士養成課程等と連携させる形で、人材養成プロセスを複数回循環させるシステムを構築することで、教育の質的向上を目指す。

3) 養成カリキュラム

健康づくり運動サポーター養成は、主に学内の健康づくり運動支援センターが、管理し養成を行う。また、健康づくり運動支援センターは、初級相当にあたる「事前養成講座」の学習内容の検討、実施及び体験実習の場の調整も行う。学内の「事前養成講座」は講義8時間、実技12時間、合計20時間程度で実施。その後、町と大学が協働で実施する、それぞれの健康づくり教室へ「体験実習」として参加し、人材養成プログラムの初級課程が修了する。初級養成は、学部（体育学部4学科）、大学院の何れからも自由に受講が可能である。その後、大学の各学科の既存の「教員養成」「介護福祉士養成」「スポーツ指導者養成」関連の授業と連携させて、中級、上級の「健康づくり運動サポーター」養成を行う。中級、上級の養成は、初級同様の「事前養成講座」と実習の組み合わせによる教育になるが、中級、上級からは、実習の形態を「指導実習」とする。なお、「事前養成講座」の主な内容は、講義「健康に関する日本の現状」「基本的な医学知識」「応急処置」など、実技「楽しい運動指導」「筋力トレーニング指導」などである。

4) 健康づくり運動サポーター養成制度の効果等

この取り組みが求める成果は、学生の地域での健康支援・指導やスポーツ・運動指導等に関する実践的指導力の向上である。また、地域の健康支援を通して、中高齢者との交流から、より良い人格形成、社会性の獲得等の学生自身の生きる力の育成に役立つものと考えられる。

更に、地域への成果として、学生指導者の介入により、住民各々の健康づくり対策プログラムが活性化すると考えられる。結果的に、この取り組みの継続が住民個々の健康

維持増進につながり、国が進める生活習慣病予防や、介護予防、生涯スポーツの促進へ貢献すると思われる。地域の中にある大学の学生と地域住民とのコミュニケーションの推進、学生と住民が一体となった健康で、明るい町づくりへも波及する。

学生が地域で健康づくり事業に参加し、貢献することと、教育が同時に行われる点で、大学、地域相互に大きな効果が得られると考える。

本取組みは、地域の健康づくり教室等を大学の教育に活用しつつも、地域住民への本質的な健康維持・増進という目的を損なうことなく、地域貢献を図るものである。

健康づくり運動サポーター養成の仕組みと連携

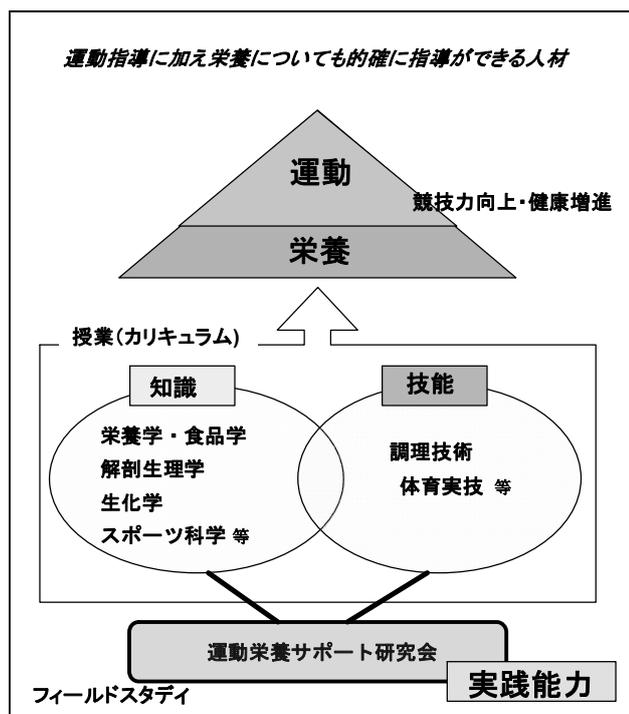


(2) 運動栄養学科：運動栄養サポート研究会

運動栄養学科の設置の趣旨の一つは、スポーツ選手の競技力向上に対し、栄養面からサポートのできる人材の育成である。本学運動部の顧問・学生からの要望も高いこともあり、運動栄養学科では学科開設時より、学生の実践能力の向上を目指した「運動栄養サポート研究会」を発足させた。

これはスポーツ競技能力の高い選手がいる体育系大学という環境を活かし、学内の選手を対象とした栄養面からのサポート活動であり、学生にとってはその指導技術が学べる実践の場である。しかも大学4年間という長期にわたり継続的に学習できるメリット

もある。授業による基礎・応用的な知識の習得に加え、本活動での実践的学習、両者の連携を深めた教育システムを構築することにより、現場からの期待の大きい実践能力のある指導者養成に取り組んでいる。そして、この取り組みは生活習慣病対策その他の成年者・老年者の健康増進や運動・栄養への関心の高まり或いは青少年の「食育」という、柴田町はもとより、地域の重大関心事に対して、様々な支援を及ぼすものになっていくと考える。



1) 研究会の特性

① 栄養指導の実践

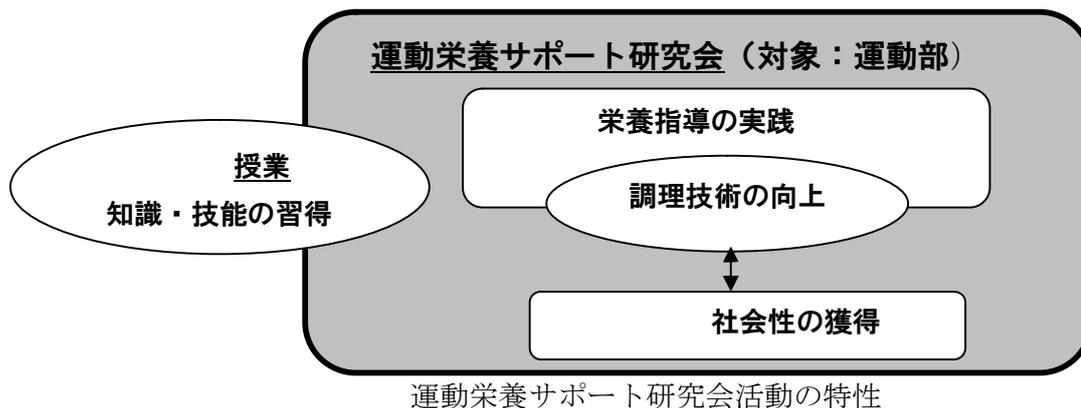
選手のサポート活動を行っていく上で、最も重要である知識・技術の1つに、栄養指導が挙げられる。栄養指導の1つとして、選手から要望のあったスポーツ栄養に関する情報提供を行うために、栄養セミナーを開催したり、リーフレットの作成・配布を行ったりしている。また、活動内容には、食物摂取頻度調査をはじめとする栄養に関する調査、試合や合宿に帯同等も幅広く含まれている。これらの活動では、栄養学や栄養指導論等で学んだ知識を、現場でどのように伝えればよいか、それらの情報を整理して取捨選択し、伝達する力を養うことができる。

② 調理技術の向上

本学科では開設当時より、おいしい調理のできる栄養士の養成を目指して、調理技術の習得に力を入れてきた。選手への食事提供では、献立作成、食材料の発注、調理、配膳まで全ての過程を学生が自分たちで行う。その過程において、本学科開講科目である調理学、調理学実習、給食計画論、給食運営実習などで学んだ調理理論や調理技術、給食運営や、それに関わる食品流通・経費等の知識や技術を実践することができる。

③ 社会性の獲得

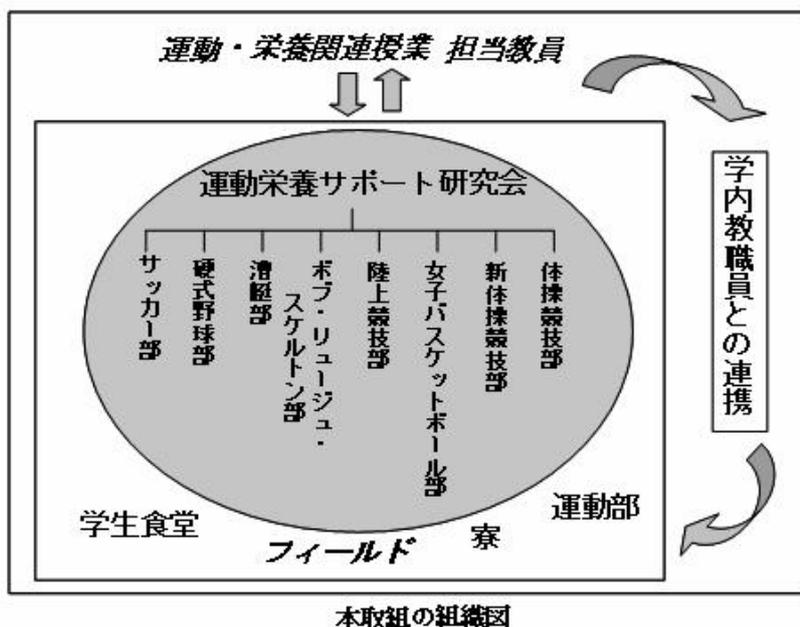
サポート活動についての報告書の作成や報告会の実施は、自分たちの考えを文章で表現したり、人に伝える力を習得したりすることができる。そのことは近頃よく指摘される学生の語彙、表現力の不足を解消する手段として有効である。また、サポート活動を行う際に、対象となるチームの指導者や選手とのコミュニケーションをとることが必要となるが、学生が主体的に指導者や選手との信頼関係を築くよう努力することは、コミュニケーション能力を高めるとともに、社会性を獲得することに役立っている。



このサポート活動は、授業で学んだことをすぐに実践できるため、授業科目間のつながりや個々の授業の意義が理解できるうえに、知識や技能をどのように活かせばよいのかを習得することができる。また、このサポート活動は4年間を通じて行っていくため、それぞれの授業科目が半年または1年間で履修を終えてしまうという短所を補うことができ、その教育効果は非常に高いといえる。

2) 研究会の組織

「運動栄養サポート研究会」の組織は、下記の図のとおりである。栄養に関する専任の教員が8つの運動部（平成18年度）をそれぞれ担当することで、各運動部の部長や監督との連携が図られており、栄養の専門家と運動の指導者両方の連携が整っている。授業では、体育学科及び運動栄養学科において、食や運動の基礎的な知識を養成する組織となっている。これに関連しては本学と仙南保健所が、本学運動栄養学科の教育研究を通じた連携協力で結ばれている。



なお、研究会に所属する運動栄養学科の学生は年々増加し、平成 18 年度は 63 人、全学生の 26%が関与している。

研究会所属学生とサポート・サークル

	学生数	サポート・サークル
平成15年度	18	4団体：体操部，新体操部，女子バスケットボール部，陸上競技部
平成16年度	27	7団体：上記+BLS，漕艇部，硬式野球部
平成17年度	45	8団体：上記+サッカー部
平成18年度	63	8団体：上記

3) 学内の支援体制

「運動栄養サポート研究会」には、本論【基準 5】で紹介した「仙台大学 研究計画に基づく研究費」（4 年計画総額 1,360 万円）が、研究及び活動支援として支給されている。

また、活動報告会が 4 月・10 月・2 月の年に 3 回開催され、開催の案内は学生及び教職員へ通知することで、教職員との連携を図るよう努めている。参加した教員からは報告内容に対し、直接的な指導や助言を受けることができる。更に、研究会の内容や意義を第三体育館及び学生食堂にポスターで掲示することで、活動状況の学内への周知（情報開示）に努め、活動に対する意見を集められるように工夫している。この内容は前期・後期の終わりに更新し、常に新しい情報が伝わるよう心がけている。

4) 学生の評価

研究会の評価として、研究会の学生及びサポートされる部員を対象に、平成 15 年度の開始以降、継続的にアンケート調査を実施し、評価の一つとしている。いずれの調査結果も満足度等、高い評価が得られており、この活動がサポートする学生、される学生（選手）両者のニーズにあったものであることが分かる。

「運動栄養サポート研究会」は、運動栄養学科設置の趣旨を具現化した取り組みである。平成 19 年度より、学生食堂に栄養管理システムが導入された。これは学生の基礎情報と身体状況を入力し、食堂で摂った食事の栄養価が、1 日の目標摂取量のどの程度を占めているかを、グラフで示す栄養診断となっている。この後、この栄養管理システムと連動させながら「研究会」をより発展させていく予定である。

以上、2・3 の例を掲げた。このように、仙台大学の教育研究活動は、地域と密接に関連しながら、時代の求める高等教育機関のあるべき姿を追求するとともに、その内容を深化させることを、常に念頭において実践している。そして、そのためには柴田町の存在が重要であり、「柴田町が仙台大学を育て、仙台大学が地域を変える」という関係にある。



食事提供の調理風景



食事提供の喫食風景

No. 1 2005. 9.

試合前のコンディションづくり

— 食事からのアプローチ —

予選会が近くなってきました。調整に入っている方もいると思います。
今回は、試合前のコンディションづくりにおいて食事面で気を付けることをまとめてみました。参考にしてみてください。

試合の1週間くらい前からは、
ごはんことを心がけましょう！

普段と変わらない食事をしましょう！！
試合前だからといって数日前からわざわざ特殊なメニューを食べる必要はありません。あくまでも、練習量に合わせた普段の食事を心がけましょう。

安全な食事をして、食中毒を防止しましょう！！
試合の前や当日の食事によって、食中毒になり、実力が発揮できないことがないようにしましょう。
★こんなものは要注意！★
①安全性をしっかりと確かめることのできない刺身など加熱していない、または、加熱が不十分な料理の調理してから時間が立っていると想像されるもの
②自分が食べたくないと感じたもの
※食事は、衛生的なところで食べるようにしましょう。屋外などで軽食を買うことはやめておきましょう。

便秘や下痢の予防をしましょう！！
食物繊維を多く含む野菜をとりましょう。ただし、食べ過ぎは、下痢やガスの発生を招き、実力を発揮できない可能性があるため注意しましょう。

☆競技開始時刻が早いとき☆（例えば、スタートがAM8:00のとき）
食べものの消化などの時間を考えると、試合当日の朝食はスタートの3時間前、つまり、AM5:00までには済ませたいものです。起床時間を早くし、軽く身体を動かして食意を高めてから朝食をとると良いでしょう。このためには、もちろん普段よりも早起きするためには、早く寝なければなりません。そこで、就寝時間や起床時間の変更は身体はすぐに対応できないので、試合1週間前から慣らすことが必要です。

No. 2 2005. 9.

食事からのアプローチ

🕒 試合前日～試合当日編 🕒

選手個人の体調や経験によって、試合当日の食事はさまざまです。試合を想定して食事の時間や量など、もっとも自分の実力が発揮できるスタイルを作っておくことは大切です。
ここでは、朝早い時間帯に競技が行われる場合についてお話します。

【試合前日】
競技開始までに食べる最後のしっかりした食事をとりましょう！
主食・主菜・副菜のそろった和食がオススメです。薬物もとるとよいでしょう。ただし！脂肪分たっぷりの肉料理や揚げ物は、消化吸収が悪く体調を崩すことなので、消化の良いものを食べましょう。また、生虫や酸味食品の食べ過ぎは避けましょう。

【試合当日】
競技開始の3時間前までに…
朝食として消化の良い食べ物を食べましょう！
おにぎり、うどん、スワッティーなど糖質が多く含まれる食品を食べましょう。
これらに加えて、薬物や100%果汁ジュースをとることによって、薬物に多く含まれるビタミンCや砂糖がごちやうどん、スワッティーなどのエネルギーをうまく働かせてくれます。

競技開始1時間前…
バナナ、カステラ、ゼリー
空腹を感じた場合は、すばやくエネルギーになるものを食べましょう。ただし、食べ過ぎに注意！！

競技開始30分前…
スポーツドリンクや水などで水分補給をしましょう！
250～500mlくらい飲んでおくとい良いでしょう。
※水分補給については、リーフレット「水分補給をしよう！」を参照してください。

競技開始！

☆注意☆
食べ物の消化には個人差があります。緊張によって消化に時間がかかることがあるので、自分の体調とよく相談して食べるのが大切です。

運動栄養サポート研究会
陸上競技部
中・長距離ブロックサポートグループ

陸上競技部中・長距離ブロックサポートグループによる
「試合前のコンディションづくり」リーフレット

【お弁当の詰め方】

主食とは...
ご飯、パン、麺類など
《役割》
① エネルギー源となる
② 糖質供給源
※主食として糖質をきちんとすることは、おからからの糖質エネルギー比を適正に調節し、エネルギーの過剰摂取を抑える役割があります。

主菜とは...
肉類、魚介類、卵類、大豆・大豆製品などを使った料理
《役割》
① たんぱく質源となる ② ミネラル・ビタミン類も豊富にとれる
※たんぱく質は体を作り、主菜をとることで栄養素の質を高めます。

果物
牛乳

乳・乳製品と果物を《役割》
① カルシウムやビタミンの供給源
※カルシウムは、骨の健康のために大切です。

主食

主菜

副菜

副菜

副菜とは...
野菜、海藻類、きのこ類、イモ類などを使った料理
《役割》
① ミネラル・ビタミン類の供給源
② 食物繊維の摂取
※ 腸蠕作用など体の調子を整える役割があります。
また、お弁当に彩りを加えてくれます。

☆ **ポイント** ☆

- ・主食は、お弁当箱の半分を占めるくらい。
- ・おからずのスペースのうち、1/3を主菜、残りの2/3を副菜で。
- ・この他に果物や乳・乳製品を加えましょう。

お弁当ダイエット法

お弁当ダイエット法とは...?

健康的な食事を実践するために、「なにをどれだけ食べたらいいか」を判断するためのヒントとなるものが「お弁当ダイエット法」です。

中年女性を対象にお弁当ダイエット法を実施した研究では、体重・体脂肪率・BMI・胸囲・腰囲に有意な差がみられたとの結果が得られています。

☆ **5つのルール** ☆

- ① 自分に合ったサイズのお弁当箱に料理が動かないようしっかり詰めましょう。
目安 お弁当箱の容量(ml)とのお弁当のエネルギー量(kcal)はほぼ同じ。
つまり...、お弁当の容量が500mlの場合、そのお弁当箱に主食・主菜・副菜を詰めていくと、だいたい500kcalのお弁当が出来上がる。
- ② お弁当箱を6等分して、そのうちの3に主食を詰め、残り3を1:2に分け、1に主菜を2に副菜を詰めましょう。
- ③ 油脂量の多い料理、塩分の多い料理が重複しないようにする。
また、調理法の異なる料理を組み合わせましょう。
- ④ おいしそうに彩りよく詰めましょう。
赤・緑・黄・黒(紫)・白色系のうち4色以上の彩りをそろえましょう。



参考文献
1) 野村優子・藤原真知子教授をさました！ 食卓の食事構成力形成に関する研究-弁当箱ダイエット法による食事の適量把握に関する介入プログラムとその評価
2) 前津社ホームページ：TOPICS：手作りのお弁当
3) 野村優子・福山真代：食事管理の実践。no.89-122 (2002), 西村書店。新潟

運動栄養サポート研究会 新体操競技部サポート

新体操競技部サポートグループによる「お弁当ダイエット法」リーフレット